

第33回

茅ヶ崎市遺跡調査発表会



期 間 令和4(2022)年11月19日～12月11日
会 場 茅ヶ崎市博物館
主 催 茅ヶ崎市教育委員会

はじめに

茅ヶ崎市は北部に台地・丘陵、そして南部に砂州・砂丘地帯や自然堤防などの地形で形成されております。これらの地形には古くから人々が生活していた遺跡の存在が明らかになっており、こうした遺跡は埋蔵文化財包蔵地（土地に埋蔵されている文化財）として、文化財保護法で保護され、市内で現在 216 か所が確認されています。

現在に生きる私たちは、限られた土地の中で様々な開発を行いながら生活しており、そういった開発行為は祖先の足跡が残る遺跡も対象となってきています。茅ヶ崎市ではこうした開発に際し関係者の協力を得ながら、消滅してしまう可能性の高い遺跡について工事に先立ち発掘調査を行い、記録保存によって後世に伝えていく努力を行っています。

発掘調査を実施する範囲は開発の規模によって異なりますが、今回は昨年度市内で実施された 22 件の発掘調査によって得られた成果を報告いたします。

各調査に際し文化財保護の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきました地権者・事業者の方をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、会の開催にあたりましてご尽力いただいた調査関係者に対して感謝申し上げます。

今年で第 33 回を数えます本発表会が、今後も市民の皆様に支えられながら継続することを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

令和 4 年 11 月 19 日

茅ヶ崎市教育委員会
教育長 竹内 清

例 言

1. 本書は、第 33 回茅ヶ崎市遺跡調査発表会の発表要旨である。
2. 本書には令和 3（2021）年度に茅ヶ崎市において実施された発掘調査の成果を収録した。
3. 本書の執筆は調査担当者あるいは発表者が行い、本文中の用語・用字についても執筆者の意図を尊重し、統一していない。
4. 本書の編集は、茅ヶ崎市教育委員会社会教育課加藤大二郎の指示のもと同課藤井秀男が行い、澤村奈穂子が補佐した。
5. 本書で使用した地図類で、各章の調査地点位置図は「1/1 万茅ヶ崎市全図」を使用した。また、地形分類図は上本進二・浅野哲也両氏作成の「茅ヶ崎低地の地形発達史 7」を藤井が加筆したものである。
上本進二・浅野哲也 1999「茅ヶ崎低地の地形発達と遺跡形成」『文化資料館調査研究報告』7 所収
6. 発表要旨作成にあたっては、株式会社アーク・フィールドワークシステム、株式会社齊藤建設にご協力いただいた。
7. 第 33 回茅ヶ崎市遺跡調査発表会は新型コロナウイルスまん延防止対策の一環として、事前収録した動画を茅ヶ崎市博物館市民交流スペースで映写する。また、YouTube チャンネル「【茅ヶ崎市公式】ちがさき動画ライブラリー」でも公開する。
8. 本発表要旨は、PDF 版を茅ヶ崎市公式ホームページで公開している。

表紙写真 菱沼前田 A 遺跡第 6 次調査 鉦出土状況

裏表紙写真 菱沼前田 A 遺跡第 6 次調査出土の青銅器「鉦」

目次

はじめに

掲載遺跡調査地点位置図

掲載遺跡調査一覧表

令和3年度茅ヶ崎市内における埋蔵文化財調査等の動向 加藤大二郎 5

【下寺尾遺跡群調査報告】

1 下寺尾西方遺跡第13次確認調査 加藤大二郎 10

2 香川北B遺跡第4次調査 加藤大二郎 17

【丘陵・台地に立地する遺跡の調査】

3 芹沢広町遺跡第1次調査 渡辺 務 23

【砂丘地帯に立地する遺跡の調査】

4 赤羽根二宮B遺跡第12次調査 加藤大二郎 28

5 本村居村A遺跡第11次調査 渡辺 務 33

6 本村居村A遺跡第12次調査 加藤大二郎 37

7 本村居村A遺跡第13次調査 加藤大二郎 42

8 菱沼前田A遺跡第6次調査 降矢順子 47

【自然堤防地帯に立地する遺跡の調査】

9 浜之郷中谷遺跡第4次調査 降矢順子 53

10 矢畑明王ヶ谷遺跡第8次調査 降矢順子 59

11 円蔵鶴ヶ町遺跡第12次調査 降矢順子 65

12 円蔵鶴ヶ町遺跡第13次調査 加藤大二郎 71

13 円蔵御屋敷B遺跡第14次調査 加藤大二郎 75

14 円蔵御屋敷B遺跡第15次調査 加藤大二郎 79

15 浜之郷鶴嶺小学校旧正門の調査 加藤大二郎 84

16 矢畑金山遺跡第25次調査 加藤大二郎 92

17 西久保大屋敷A遺跡第9次調査 加藤大二郎 95

18 円蔵小井戸遺跡第12次調査 加藤大二郎 98

19 円蔵下ヶ町遺跡第21次調査 加藤大二郎 101

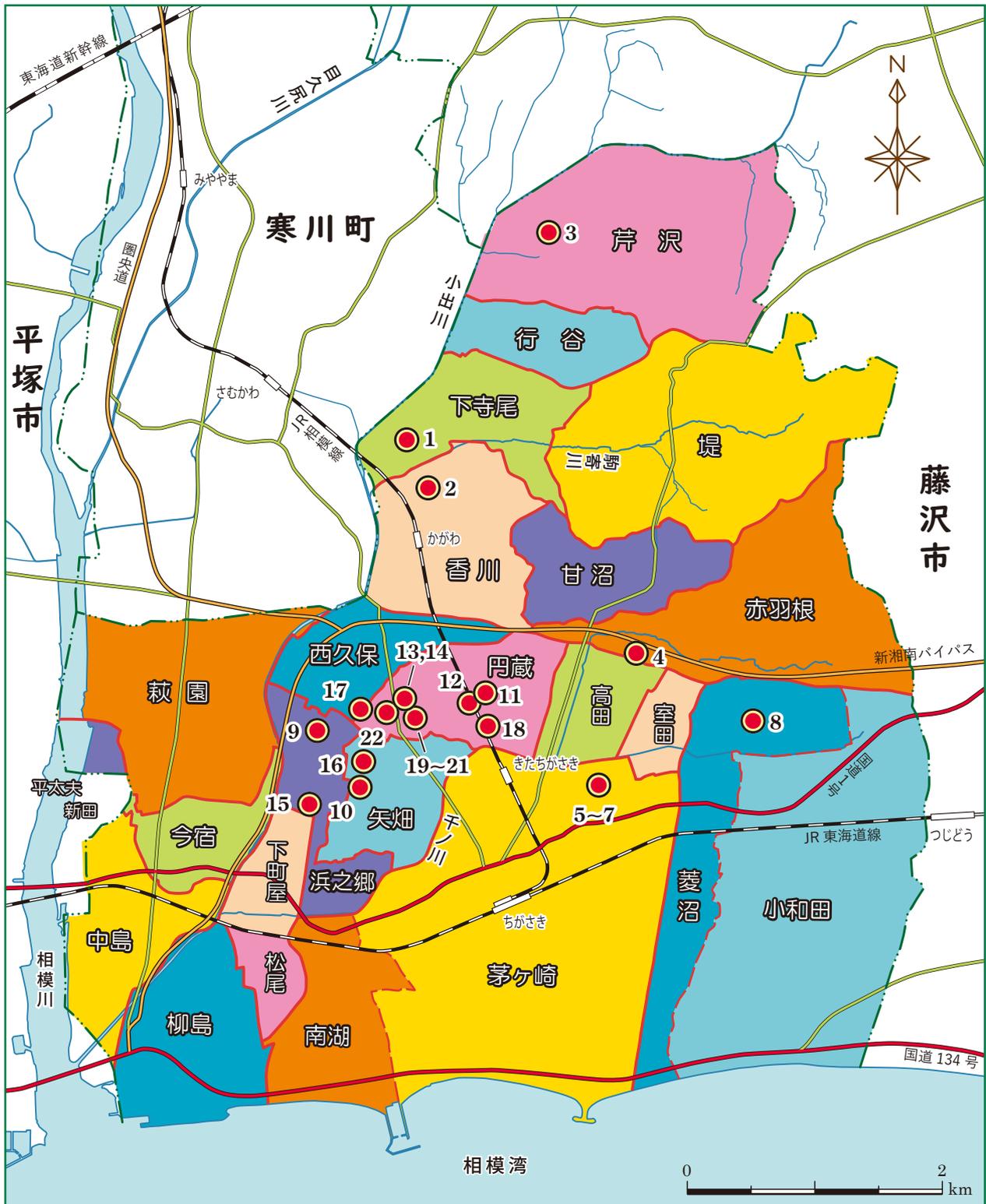
20 円蔵下ヶ町遺跡第22次調査 加藤大二郎 105

21 円蔵下ヶ町遺跡第23次調査 加藤大二郎 109

22 円蔵下ヶ町遺跡第24次調査 三戸智也 113

執筆者所属

渡辺 務 株式会社アーク・フィールドワークシステム
降矢順子 株式会社斉藤建設
三戸智也 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課
加藤大二郎 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課



令和3年度埋蔵文化財調査地点分布図1

地区割りは19世紀中頃に編纂された『新編相模国風土記稿』記載の村を基準にしました。本来、南湖は茅ヶ崎村の一部ですが、本図では分離しています。また、小和田村と菱沼村の境界も確定していません。

令和3年度 茅ヶ崎市内における埋蔵文化財調査等の動向

加藤大二郎

1. 市内の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）

茅ヶ崎市における遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）数は令和4年3月現在において216ヶ所を数える。内容は旧石器時代から縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世、近現代にわたる。教育委員会ではこれらの土地に内包されている歴史の保護・調査・活用・普及を行っている。なお、現在周知されているもののほかに、山林や工場などの未確認部分があること、地下深くに存在し調査が及んでいない部分があると考えられることから、これらの数や範囲は、工事中の不時発見や試掘・確認調査の結果により、内容に変更が生じる場合がある。

2. 文化財保護法による届出・通知

文化財保護法では遺跡内で土木工事等による掘削を行う場合には書面によって届出あるいは通知が必要とされている。令和3年度における市教育委員会へのそのような工事等に関する取扱い照会件数は2,755件を数える。このうちから届出・通知を提出され、受理した件数は462件（民間事業449件、公共事業13件）で、内容は集合住宅13件、個人住宅235件、その他建物6件、宅地造成21件、ガス等166件、道路1件、その他工事20件となっている。

3. 試掘・確認調査

教育委員会では、上記の届出・通知が出されたものおよび遺跡の周辺、未確認地において計画されている開発事業等の取扱いに際して、必要に応じて遺跡状況を把握するために試掘・確認調査を実施し、その調査成果を基に取扱いを協議しており、令和3年度に市教育委員会では57件の試掘・確認調査を実施した。調査面積が合計で307.06㎡であり、31件において遺構や遺物を確認した。

4. 史跡確認調査

市教育委員会では、平成27年3月10日付けで国の史跡の指定を受けた下寺尾官衙遺跡群と平成31年2月26日付けで同じく国の史跡指定を受けた下寺尾西方遺跡の両史跡の保存・活用を目的とし、下寺尾遺跡群の確認調査を実施してきたが、令和3年度はコロナ禍が続くこともあり、予算要求が通らず、実施に至ることができなかった。そういった中でも両史跡は開発の危険にさらされる可能性があり、令和3年度には大岡越前通と呼ばれている市道の県立茅ヶ崎北陵高校校門前からみずき交差点までの舗装打替え工事が計画され、工事計画が史跡や遺跡内容に影響を与えないか既存道路構造のデータを収集するために西方遺跡第13次確認調査を実施した。調査の結果、遺跡内容が確認され、工事計画が史跡、埋蔵文化財に影響を与える可能性があることから、工事計画の見直しが行われることとなり、令和3年度には舗装改良工事は実施されなかった。

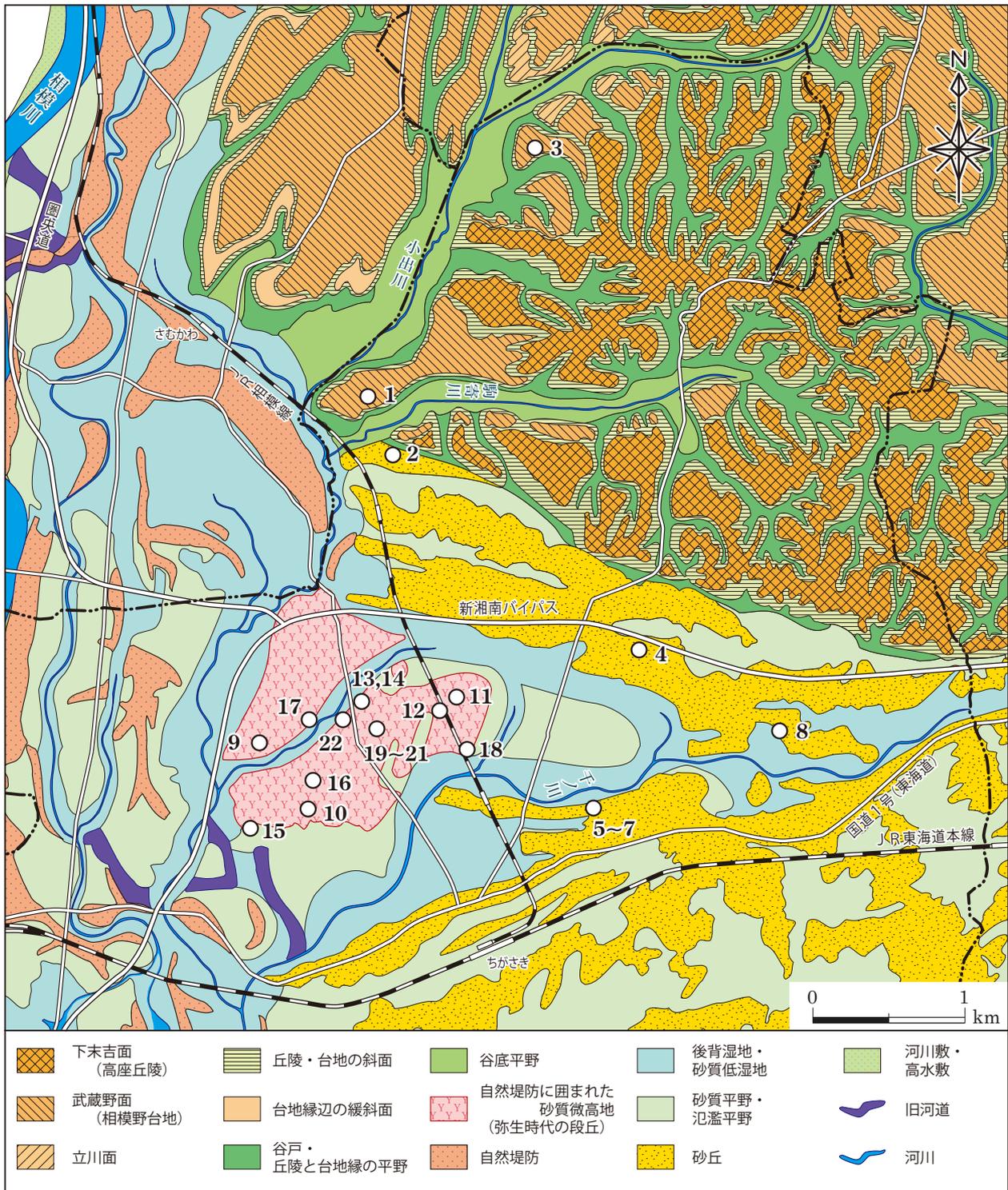
なお、令和3年度には史跡隣接地の史跡追加指定に伴い、その土地に史跡の時期に該当する土層が残存しているかを確認するための試掘調査を2ヶ所実施し、残存していることを確認することができた。

5. 令和3年度の発掘調査

令和3年度に実施された開発に伴う発掘調査は21件あり、その開発内容の内訳は個人住宅13件、宅地造成8件であり、事業主体者はすべて民間事業となっている。

また、調査された遺跡の地形は市中央部の自然堤防地帯14件、市中央から南東部に広がる砂丘地帯6件、北部の台地地帯1件であった。

なお、宅地造成を原因とする発掘調査のうち、自然堤防地帯で実施された西久保大屋敷A遺跡第10次調査は、令和3年度から令和4年度にか



令和3年度埋蔵文化財調査地点分布図2

地形分類は上本進二・浅野哲也両氏作成の『茅ヶ崎低地の地形発達史』から「7. 奈良・平安時代～鎌倉時代」の図を基に加筆したものである。原典は例言に示した。

令和3年度実施調査一覧表

掲載 番号	遺跡 番号	遺跡名	調査 回数	調査期間	調査組織	調査担当者	調査原因	調査 面積
1	1	西方遺跡	13	令和3年11月1～2日	市教委	加藤大二郎	道路補修	16.0
2	49	北B遺跡	4	令和3年9月21日 ～10月7日	市教委	加藤大二郎	宅地造成	145.1
3	14	芹沢広町遺跡	1	令和3年7月1日 ～8月10日	アーク	渡辺 務	宅地造成	218.5
4	57	二図B遺跡	12	令和3年10月28～29日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	30.0
5	199	居村A遺跡	11	令和3年5月10日 ～6月22日	アーク	渡辺 務	宅地造成	248.8
6	199	居村A遺跡	12	令和4年1月20・24日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	30.0
7	199	居村A遺跡	13	令和4年2月1～4日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	24.0
8	71	前田A遺跡	6	令和3年9月13日 ～12月13日	斉藤建設	降矢順子	宅地造成	236.74
9	187	中谷遺跡	4	令和3年7月14日 ～8月25日	斉藤建設	降矢順子	宅地造成	69.61
10	159	明王ヶ谷遺跡	8	令和3年10月4日 ～11月30日	斉藤建設	中川 泰	宅地造成	181.0
11	186	鶴ヶ町遺跡	12	令和3年3月1日 ～4月30日	斉藤建設	降矢順子	宅地造成	236.11
12	186	鶴ヶ町遺跡	13	令和4年2月17日 ～3月16日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	65.2
13	157	御屋敷B遺跡	14	令和3年10月11～14日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	23.25
14	157	御屋敷B遺跡	15	令和3年10月18～21日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	24.75
15		鶴嶺小学校 旧正門の調査		令和3年6月1～30日	市教委	加藤大二郎	構造確認	1.81
16	182	金山遺跡	25	令和4年2月16日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	8.0
17	188	大屋敷A遺跡	9	令和3年12月20～21日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	8.7
18	185	小井戸遺跡	12	令和3年12月2日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	4.0
19	184	下ヶ町遺跡	21	令和3年9月7～8日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	25.0
20	184	下ヶ町遺跡	22	令和3年9月10～13日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	18.0
21	184	下ヶ町遺跡	23	令和3年9月14～15日	市教委	加藤大二郎	個人住宅	10.4
22	184	下ヶ町遺跡	24	令和4年3月17～30日	市教委	三戸智也	個人住宅	20.0

調査組織正式名称 アーク：株式会社アーク・フィールドワークシステム
 斉藤建設：株式会社斉藤建設 市教委：茅ヶ崎市教育委員会

けての調査であったため、遺跡調査発表会については、令和4年度の調査として整理している。

また、現存する鶴嶺小学校旧正門の将来的な保存活用方法を学校、地域、行政が実施していくために、その足掛かりとして、旧正門の歴史的価値（原位置であるか、どういった形で残存しているか、地中構造がどのようになっているか）を確認するため、埋蔵文化財発掘調査の手法を用いて調査を実施した。調査では原位置に存在すること、正門として使用されていた当時の写真には写っていない地中構造を把握することができ、鶴嶺小学校児童が見学することができた。

6. 発掘調査成果の概要

令和3年度市内発掘調査について、その調査成果を概観する。

(1) 自然堤防地帯の調査

自然堤防地帯の調査は西久保、円蔵、矢畑、浜之郷で実施しており、西久保は大屋敷A遺跡第9次調査、円蔵は鶴ヶ町遺跡第12、13次調査、御屋敷B遺跡第14、15次調査、小井戸遺跡第12次調査、下ヶ町21～24次調査、矢畑は明王ヶ谷遺跡第8次調査、金山遺跡第25次調査、浜之郷は中谷遺跡第4次調査を実施した。

大屋敷A遺跡第9次調査は宅地造成工事に伴い第7次調査を実施した地点の造成された宅地部分で実施したもので、調査範囲はわずかであったが、第7次調査地点の北側を区画する溝状遺構を確認することができた。

鶴ヶ町遺跡第12次調査では中世から戦国時代頃の遺跡内容を多く発見している。第12次調査地点から南西に約140mの地点である第13次調査では、戦国時代頃の内容は溝状遺構1条のみで、奈良・平安時代の仏教に関連する可能性の高い遺跡内容が密度高く発見された。

御屋敷B遺跡第14、15次調査は宅地造成工事に伴い第13次調査を実施した地点の造成された宅地部分で実施したもので、13次調査で発見された北東から南西方向に走る巨大な溝状遺構の最深部と南東側の肩を確認することができた。第15次調査地点の溝状遺構最深部からは白木の木器が発見された。

小井戸遺跡第12次調査では、大部分が攪拌されていたが、近世頃から水田として利用されていた可能性を発見することができた。

下ヶ町遺跡第21～23次調査は宅地造成工事に伴い第19次調査を実施した地点の造成された宅地部分で実施したもので、中世から近世の土地を区画していたと考えられる溝状遺構を確認することができた。第24次調査では、中世の土壌墓や、中世から近世の溝状遺構が多数確認された。

明王ヶ谷遺跡第8次調査では、市内2例目となる古代の仏教道具として使われたと考えられる灰釉陶器の耳皿が出土しており、令和4年度には同敷地内で第9～14次調査を実施し、古代から中世まで墓域であった可能性を確認している。

金山遺跡第25次調査は、宅地造成工事に伴い第24次調査を実施した地点の造成された宅地部分で実施したもので、1707年に富士山の宝永山が噴火した際に降灰した火山灰、軽石を廃棄した遺構を確認することができた。宝永火山灰廃棄遺構としては市内でも最大級の規模となっている。

中谷遺跡第4次調査では、遺跡内容が表土から浅い位置で残存しており、遺跡に本来堆積している土層が削平を受けていた可能性があるが、そういった状況でも古代から近世の幅広い時代の遺跡内容を確認することができた。

(2) 砂丘地帯の調査

茅ヶ崎市は海に面していることから、長い年月での気候変動により、海進・海退が起り、時には進退が停滞したため、市内台地以南に砂丘が多く形成された。こういった砂丘地帯からも遺跡は確認されており、令和3年度には香川の北B遺跡第4次調査、赤羽根の二宮B遺跡第12次調査、本村の居村A遺跡第11～13次調査、菱沼の前田A遺跡第6次調査を実施した。

北B遺跡は国指定史跡下寺尾官衙遺跡群を構成する祭祀場を含む遺跡で、祭祀場は本遺跡の北西部で見つかり、第4次調査地点は遺跡の南東部に位置している。

調査の結果、調査地の地形が東から、砂丘、湿地、砂丘と変化していることがわかり、湿地の東側砂丘際部分に、官衙遺跡群の時期と同時期の柱穴列が存在していることを確認することができた。官

銜遺跡群に関わる主要な産業等に伴うものかは不明だが、当該時期の人々が湿地でなんらかの作業を行っていたことが明らかになった。

二図 B 遺跡第 12 次調査は、宅地造成工事に伴い第 7 次調査を実施した地点の造成された宅地部分で実施したもので、すでに同様の調査を 8 ～ 11 次調査として 4 ケ所実施している。

本調査では、大部分が現代の攪乱により遺跡の深さまで攪拌されていたが 1 穴のみ方形の柱穴を確認することができた。7 ～ 11 次調査では確認されなかった規模の柱穴であることから、本調査区付近になにかしらの中心的な構造物が存在している可能性がある。

居村 A 遺跡第 11 次調査では中世から近世のピットが多数見つかった。西側隣接地の第 9 次調査では古墳時代の竪穴住居址が発見されていたが、本地点では確認されなかった。第 12、13 次調査は宅地造成工事に伴い実施された第 11 次調査地点の宅地部分にあたり、中世の完形のかわらけを含むピットや溝状遺構を確認することができた。

前田 A 遺跡第 6 次調査では、古代の遺跡内容が濃密に確認されており、調査区の東部には奈良・平安時代の竪穴住居址が確認され、調査区中央部ではそれら古代遺構よりやや上位の土層から青銅器が発見された。

発見された青銅器は仏教の道具として使われる「鉦」または雅楽で「鉦鼓」と呼ばれているもので、平な面が真上を向いて出土した。遺構の重複関係から、近世以前、古代以降の所産と考えられるが、型式の確認や科学分析の結果を加味して検討が必要と思われる。

(3) 台地地帯の調査

市南部の大部分は縄文海進以後に形成された地形であり、縄文海進以前の遺跡が発見されることは稀であるが、市内北部には台地地形が残っており、縄文時代や旧石器時代の痕跡が今もなお残っている。

こういった台地地形において、令和 3 年度には芹沢広町遺跡第 1 次調査を実施した。調査区内中央は谷地形となっており、谷部に堆積する土層からは縄文時代早期末葉の縄文土器が出土した。

6. 出土品整理・報告書刊行

発掘調査された資料は、出土品については洗浄、注記、接合、図化し、図面や写真と同様に整理を経て記録資料として報告書にまとめられ刊行することとなる。令和 3 年度は市教育委員会からは茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告 61「茅ヶ崎市埋蔵文化財調査集報 IX - 西久保大町 B 遺跡第 6 次調査、円蔵下ヶ町遺跡第 20 次調査、矢畑金山遺跡第 23 次調査 -」と同じく報告 62「市内遺跡試掘・確認調査報告 XX- 令和 2 年度実施の埋蔵文化財試掘・確認調査報告 -」、株式会社アーク・フィールドワークシステムからは「前ノ田遺跡第 5 次発掘調査報告書」が刊行された。

7. 公開・普及等

遺跡は、その土地の歴史を示す重要な資料であるという理解を深めるために、講座や遺跡探訪を通じて調査成果を広く公開している。例年は、小学校、中学校、まなび講座、公民館講座、市内遺跡探訪、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業でのまち歩きや講座などが実施されている。この他に、研究団体等から依頼を受け、講座やまち歩きを実施している。令和 3 年度にはこのような講師対応を 12 件行った。コロナ禍の影響によるものと考えられるが、民間団体からの依頼件数が減少し、オンラインでの講師対応が増加した。

また、市教育委員会の主催事業として第 32 回茅ヶ崎市遺跡調査発表展示会を実施した。コロナ禍となって初めて対面式で開催した埋蔵文化財関連のイベントとなり、新型コロナウイルスまん延防止対策を徹底し、発表会については会場を茅ヶ崎市役所会議室とし、事前予約制をとり、54 名の参加を得られた。展示会は JR 茅ヶ崎駅に隣接する市民ギャラリー展示室にて、発表会期間に重複するよう開催し、194 名観覧された。

こうした調査を進められる背景には、文化財保護の主旨をご理解頂き、ご協力頂いた土地所有者や事業者の方々をはじめ、多くの市民の皆様からのご支援を頂いた賜ものであると思われまます。ここに、あらためて記して感謝申し上げます。

しもてらおにしかた
1 下寺尾西方遺跡第 13 次確認調査

加藤大二郎

はじめに

本調査は史跡整備を目的とした調査ではなく、史跡及びその周辺道路の舗装改修工事に伴い、史跡や遺跡に影響がないかを確認することを主目的に試掘調査を行ったものです。その中で幸いにも史跡に関係する可能性がある土層を確認したことから、小規模でも記録として残し、公開するため、13 次調査として位置づけました。

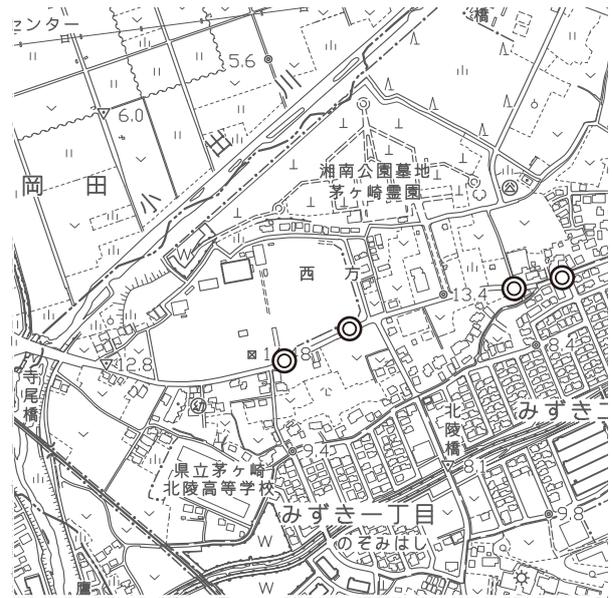
1. 調査地点 茅ヶ崎市下寺尾 515 番地から
みずき二丁目 10 番地先まで
2. 調査期間 令和 3 年 11 月 1 日、2 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎
5. 調査目的 道路舗装工事に伴う確認調査
6. 調査面積 16m²
7. 遺跡の時期 縄文時代、弥生時代、古墳時代、
奈良・平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置

西方遺跡は史跡下寺尾官衙遺跡群を構成する一つで、位置は茅ヶ崎市北西部にあたり、地形的には相模原台地が西に向かって舌状に延びる平坦な部分に立地している。標高は約 13m を測る。

9. 調査の経緯と経過

西方遺跡は、平成 14 年度に北陵高校建替え計画に伴う事前発掘調査が実施され、古代高座郡家に比定される官衙関連遺構や弥生時代中期の環濠集落が確認されたことから、建替え計画の見直しが行われ、遺跡は現状保存されることとなった。その後、南西側に位置する下寺尾廃寺（七堂伽藍跡）における確認調査が進み、遺跡群の様相が明らかになり、古代において比較的限定された範囲で郡家や郡寺さらには祭祀場や船着き場といった関連施設がまとまっていることや、遺跡の全体像が成立から廃絶までを把握することができることなどから、地方における官衙遺跡の構造や立地を知る上で重要な遺跡であると評価され、『下寺尾官衙遺跡群』として平成 27 年 3 月 10 日付けで国の史跡に指定された。

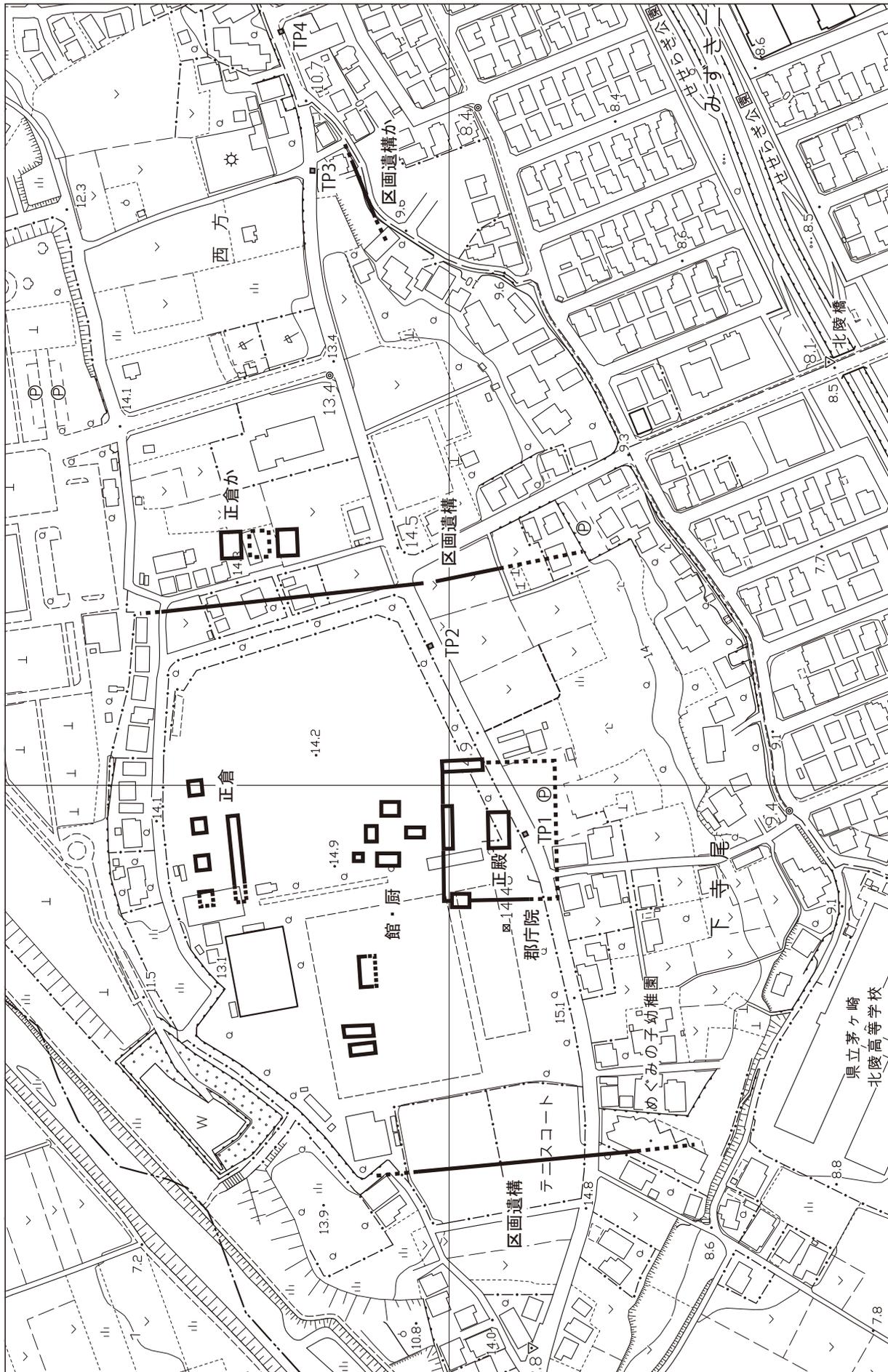
さらに、下寺尾官衙遺跡群の中で台地部分を占める西方遺跡では、前述のとおり弥生時代中期の



第 1 図 調査地点位置図 (1/10,000)

環濠集落が確認されており、南関東最大級の規模であることや、石器から鉄器文化へと移行する様子を知ることが可能なことが評価され、平成 31 年 2 月 26 日付けで『下寺尾西方遺跡』として、国の史跡に指定され、西方遺跡の大部分が重複する形で 2 種の遺跡内容を評価された。

史跡地内では、道路舗装改修工事が既存の道路構造体の範囲内で行われる場合、市教育委員会が史跡に影響を与えないことを確認できれば工事を許可することが可能となっている。1980 年代後半に整備された本道路は、当時市教育委員会の指導を受け、当時工事を実施していた最中に道路構造を遺跡に影響与えないよう極めて浅い構造に変更し整備されていた。そういった状況の中、市教育委員会は市道路部局から既存の道路構造内での改修工事について相談を受け、既存の道路構造とされているものが、変更される前の当初の設計で



第2図 調査区の位置と高座郡家遺構概念図 (1/2,500)

ある可能性が高いと捉え、既存道路の構造体を確認するための確認調査を実施することで調整を進めた。なお、本事業は史跡を構成する包蔵地「西方遺跡の範囲」にも及んでいたため、併せて遺跡範囲東端までの調査区を設定することとし、史跡内に TP1、2 を史跡東側で西方遺跡範囲内に TP3、4 を設定した。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構と出土遺物

TP1

発見遺構：〈古代～近世〉不明遺構

出土遺物：〈古墳時代～平安時代〉土師器、礫

TP2

発見遺構：〈古代〉不明遺構

出土遺物：〈古墳時代～平安時代〉礫

TP3

発見遺構：なし

出土遺物：なし

TP4

発見遺構：なし

出土遺物：なし

(2) 土層堆積状況

TP1

AS：アスファルト舗装

碎石層：5～8cm 大の碎石層。しまり強い。

砂層：褐色砂層。しまりあり。道路整備時の山砂による遺跡保護層と考えられる。

攪乱 1：上部 5～10cm 大の碎石層。下部褐色砂層。水道管布設による攪乱層と思われる。

攪乱 2：灰色砂主体層。NTT 埋設管に伴う攪乱層と思われる。

イ層：暗褐色土。橙色スコリア少量含む。5～15cm 大の河礫含む。道路転圧により固く締まる。粘性あり。形状不明だが、遺構覆土と考えられる。

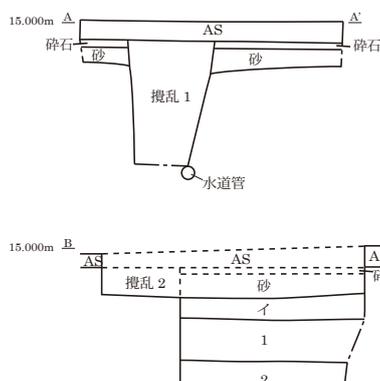
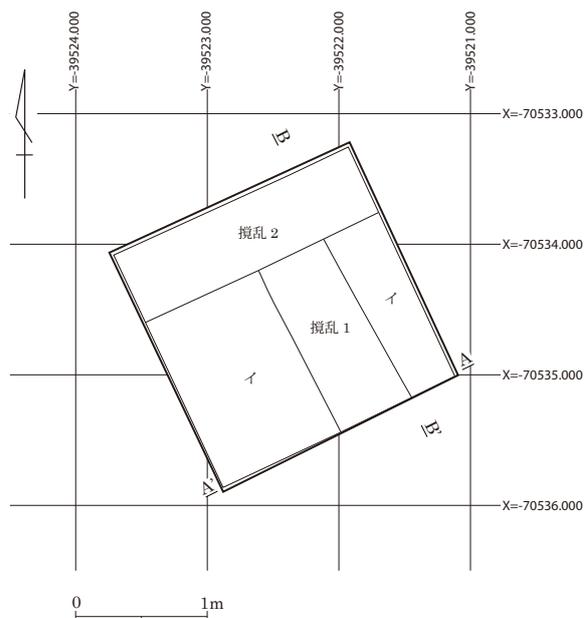
1層：黒褐色土。橙色スコリア霜降り状に含む。しまり強い。粘性弱いがあり。

2層：暗褐色土。橙色スコリア霜降り状に含む。しまり強い。粘性強い。いわゆる FB 層。

TP2

AS：アスファルト舗装

碎石層：5～8cm 大の碎石層。しまり強い。



第3図 TP1 平面図および断面図 (1/60)

砂層：褐色砂層。しまりあり。道路整備時の山砂による遺跡保護層と考えられる。

攪乱：灰色砂主体層。NTT 埋設管に伴う攪乱層と思われる。

①層：暗褐色土。しまりやや強い。粘性弱い。橙色スコリア多く含む。

A層：暗褐色土。しまりあり。粘性①層より強い。橙色スコリア霜降り状に含む。

X層：暗褐色土。やや暗いが黒くない。スコリア A 層より少ないが多く含む。しまり、粘性弱い。

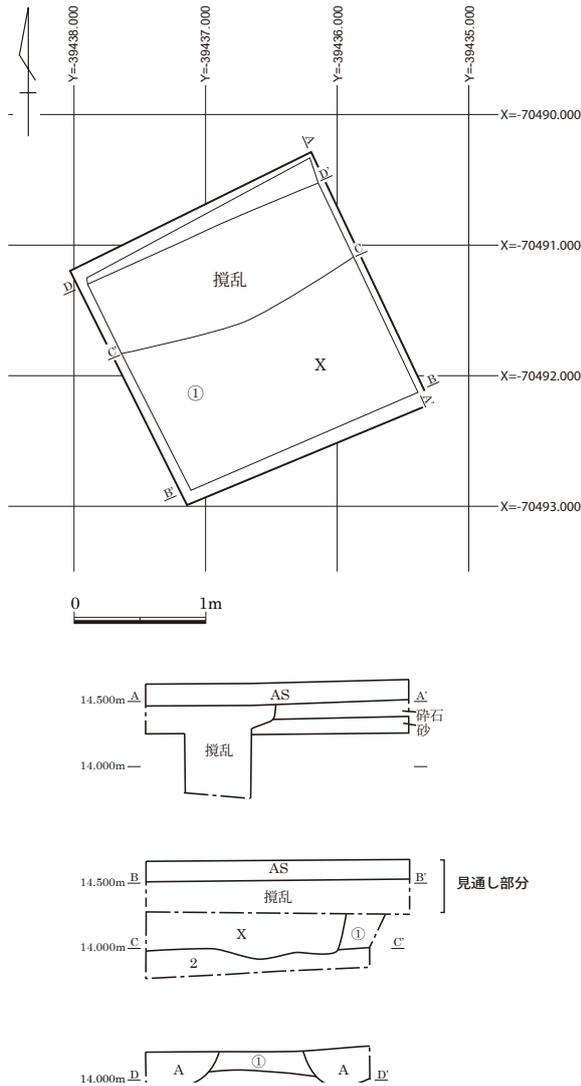
2層：暗褐色土。橙色スコリア霜降り状に含む。しまり強い。粘性強い。いわゆる FB 層。

TP3

AS：アスファルト舗装

碎石層：5～8cm 大の碎石層。しまり強い。

ローム層：黄褐色ローム。しまり強い。粘性強い。橙色スコリア多く含む。ソフトローム層。L1S



第4図 TP2 平面図および断面図 (1/60)

層と思われる。

TP4

AS：アスファルト舗装

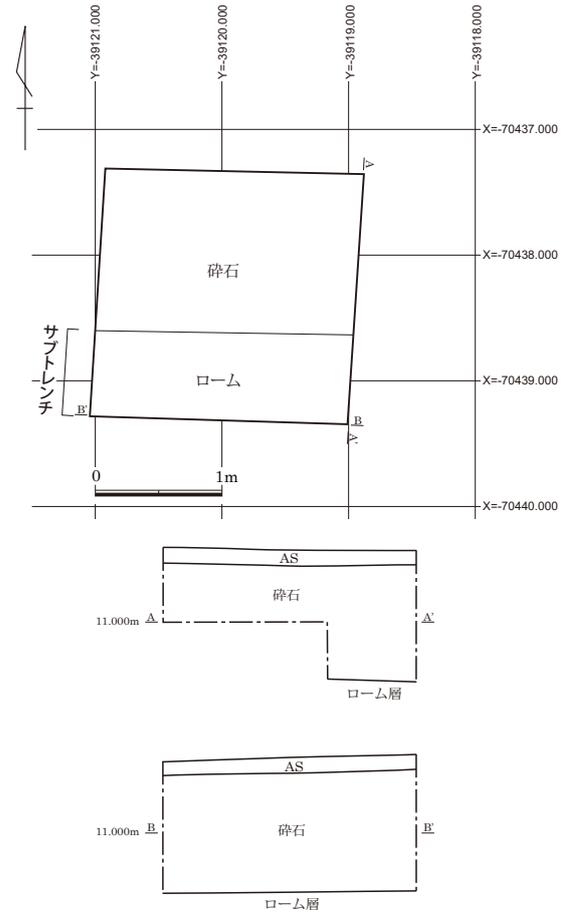
碎石層：5～8cm 大の碎石層。しまり強い。上部は緑色で、下部は白色である。

攪乱：ローム混じりの暗褐色土。礫多量に含む。極めて固くしまる。

(3) 概要

調査に際して、道路構造物である碎石層を除去し、全体に旧表土あるいは自然堆積土を露出させるまでの調査を計画していたところ、TP1、TP2において、水道やNTT等の埋設管による攪乱が確認されたため、復旧方法と調整の上、攪乱部分の一部除去を行った。

その結果、TP1において古代から近世の可能

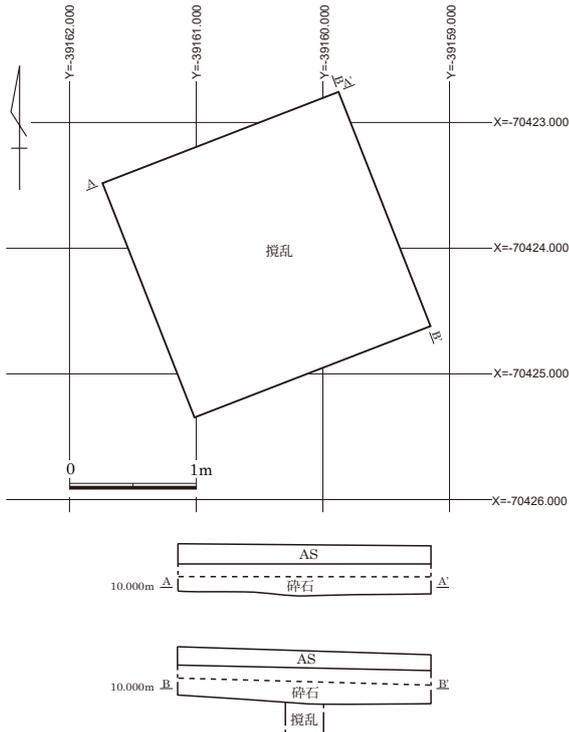


第5図 TP3 平面図および断面図 (1/60)

性のある遺構覆土（イ層）を確認することができた。本土層は調査区全面（攪乱部以外）に広がっていることを確認した。礫を多く含んでおり、本遺跡で近似した遺構は、1次調査の近世遺構か、古代の遺構に伴う礫がある。土層の質は、転圧の影響があり明確ではないが、古代遺構の覆土に近いと思われる。

TP2においても攪乱を利用し、遺構の存在を確認することができた。平面は転圧が強く、砂層が細かく刺さるように分布してしまうため、今回明確にはできなかった。確認した遺構はすべて古代に属す可能性が高い土質で、遺構は重複しており、最も古い遺構覆土と考えられる①層は官衙期の覆土と近似している。本来自然堆積しているはずの1層が見られないこと、底面が平坦なこと、しまり等から①層は整地層の可能性が考えられる。

TP3では、碎石が厚く堆積しており、当日復旧のため、全体掘削の時間がなかったため、部分



第6図 TP4 平面図および断面図 (1/60)

的に掘り下げを行ったところ、碎石下で関東ローム層である L1S 層が露出した。周辺の調査では、史跡の遺構が L1S 層を掘り込んでいるものもあり、道路構造物をはがすことで遺構が確認可能なことが判明した。

TP4 はアスファルト下の碎石層が全体に緑色の碎石で厚さ 10cm 程存在しており、さらに白色の碎石が厚さ約 15cm 堆積していた。それ以下でガス管の攪乱を確認することができ、ガス管による攪乱以外はローム混じりの碎石層で転圧された攪乱層となっていた。

本調査区については、ガス管理設前に転圧をし、ガス管理設後に白色碎石層と緑色碎石層を敷き、アスファルトをした可能性がある。攪乱層は極めて固く締まり、今回の重機での掘削は当日復旧のため時間的に困難であったため、部分的な確認のみとした。

11. まとめ

繰り返しになるが、本調査は道路舗装改修のため、現在の道路構造を把握することを目的とし、遺跡を傷めない範疇で遺跡の残存や内容を確認することを目的として実施した調査となっている。幸いにも、TP1、TP2 で古代の可能性のある遺構

を確認することができている。

極めて狭い範囲での確認であること、過去に掘削を受けた部分での壁面観察のみで確認可能なことから、遺構の内容を的確に読み取ることは難しいが、調査担当者として、確認された遺構と周辺の状態から読み取れる可能性についてここに示したい。

まず、高座郡家と環濠集落が立地するこの下寺尾字西方の台地は、相模野台地から続く舌状に延びた台地地形の一つの端にあっている。この台地地形の突端は、実際には独立するような旧地形となっており、今回の TP4 と「みずき」の交差点の間付近は低地に切り替わっている。遺跡が展開しやすい台地の高台部分の平場は限定的であり、高座郡家や環濠集落に関連する遺構はこれまで台地の高台部分の西側に集中している傾向にあった。それは東側において調査を行う機会が少なかったことにも起因している可能性があるが、高座郡家の正殿の位置や区画遺構の配置から推測した範囲であった。

ところが、近年高座郡家東側区画遺構以東で実施した第6次調査、第9次調査、第12次調査において確認された遺跡内容から、高座郡家の機能がさらに東に展開する可能性が上がった。

今回の調査で郡家東側区画遺構よりも東側で実施した TP3 は、現地地形が台地上から西から東へと低く傾斜する地点であったが、道路構造物の直下で関東ローム層を確認することができた。このことは、TP3 まで台地地形が続いていることを証明しており、もし史跡内容が台地地形全体をうまく利用していると仮定した場合、TP3 の周辺まで官衙遺跡群や環濠集落に関連する遺跡内容が展開する可能性があると思われる。

TP2 は官衙期の遺構を捉えた可能性があるが、周辺の調査例が少なく詳細は不明となる。

TP1 は郡庁の正殿のいわゆる前庭部の可能性が高い位置に調査区を設定した。TP1 で確認した礫が官衙期のものであれば、前庭部の造成に関連する遺構の可能性はある。

残念ながら遺跡を傷めないことと道路構造を復旧できることを前提に調査しているため、発見された遺跡内容を明確に郡家に結び付けるには至れ

ないが、既存の道路下であっても、国民共有の財産として保存・活用されるべき遺跡が残存していることを実際に確認できたことは大きな成果であった。道路下の遺跡残存については史跡のみの問題ではなく、市内の遺跡すべてにおいて可能性がある。茅ヶ崎市では公共下水道布設工事に際しては、昔の簡易的な下水道施設の際よりも大きく遺跡を損なう可能性があることから、発掘調査を

実施しており、実際に遺跡が発見され、記録保存している。

全国の道路にも同様に、遺跡が残存している可能性は十分あり得るので、常に我々の足元に遺跡が存在している可能性を認識していくこと、必要が生じた時には遺跡保護のために、対処策を講じていく必要があるだろう。



写真1 TP1 設定地点近景 [西から]



写真2 TP1 道路舗装材除去作業 [北西から]



写真3 TP1 掘削状況および堆積土層 [南西から]



写真4 TP1 出土遺物



写真5 TP2 掘削状況 [北東から]



写真6 TP2 設定地点近景および調査風景 [東から]



写真7 TP2 北壁土層堆積状況 [南東から]



写真8 TP2 中央部土層堆積状況 [北西から]



写真9 TP3 設定地点近景 [南東から]



写真10 TP3 完掘状況 [西から]



写真11 TP3 南壁土層堆積状況 [北から]



写真12 TP4 設定地点近景 [東から]



写真13 TP4 完掘状況 [西から]



写真14 TP4 道路復旧状況 [西から]

かがわきた
2 香川北 B 遺跡第 4 次調査

加藤大二郎

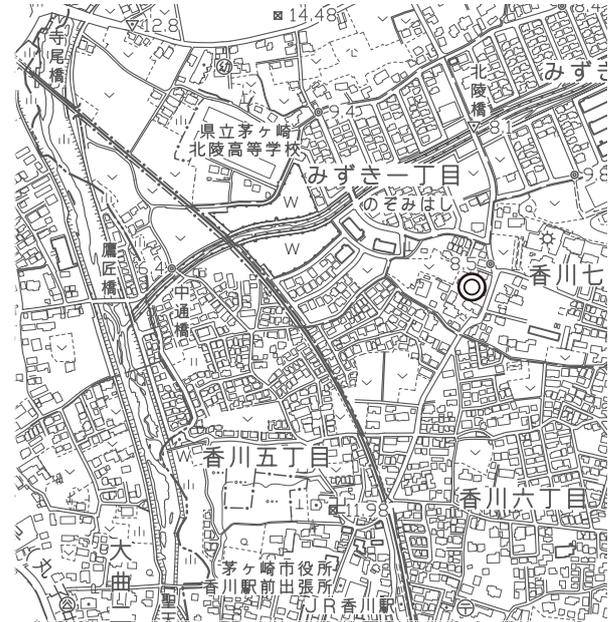
1. 調査地点 茅ヶ崎市香川七丁目 2367-1
2. 調査期間 令和3年9月21日～10月8日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎
5. 調査目的 宅地造成工事に伴う記録保存
6. 調査面積 145.08㎡
7. 遺跡の時期 古墳時代、奈良時代、平安時代
8. 遺跡の位置と立地

本遺跡は市内中央西部に位置しており、砂丘上に立地している。現地は JR 相模線香川駅と県立茅ヶ崎北陵高校を結ぶ道路の西側に位置しており、概ね両地点の中心に位置している。本遺跡は国指定史跡下寺尾官衙遺跡群を構成する祭祀場を含んでおり、過去の調査において古代の遺構・遺物が密に見つかっている。当該地は本遺跡の南東部に位置している。現況は更地であり、標高は約 9m を測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点において宅地造成工事として道路の新設が計画されたため、取り扱いを判断するための事前の試掘・確認調査を実施した。その結果、本地点の地形を把握することができ、事業地内の南側と東側の一部が砂丘上に、中央から北側が湿地性の土壌に立地することが判明した。その際、砂丘部分に古代の遺構を明確に確認することができたが、湿地部分については、遺構の可能性のある落ち込みと古代の遺物が少量出土する状況であった。

計画されていた道路工事による遺跡への影響範囲はほとんどが湿地内に位置していると想定できた。一方、本遺跡北西部で過去に発見された遺跡内容が国指定史跡下寺尾官衙遺跡群を構成する古代の重要遺跡であることから、湿地性の土壌であっても特殊な遺内容が展開する可能性があるかと判断し、小規模な調査区での試掘・確認調査では、本事業における埋蔵文化財の取り扱いが判断することができないと考え、改めて影響範囲をトレンチ状に調査することとした。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

調査の結果、調査区東側の砂丘が西に向かって低くなり、徐々に湿地に変化することを確認することができ、さらに砂丘側に中世の遺構を確認することができた。湿地部では古代遺物が一部で密に出土するものの、柱穴や竪穴住居址のような明瞭な掘り込みを伴う遺構を確認できなかったが、堆積した土を湧水する深さまで除去したところで、古代の遺構を確認することができた。遺構の

残存が湧水面から数cmであり、遺構保護の観点から、連続して記録作業を行うこととし、事業者の協力を得て、継続して市教育委員会が遺構調査を実施することとした。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

〈中世〉

土坑、埋立遺構

〈奈良・平安時代〉

柱穴、溝状遺構、埋立遺構

(2) 出土遺物

土師器、須恵器、灰釉陶器、青磁、陶器、磁器

(3) 基本層序

I層類は宝永火山灰、軽石を含む近世後半以降の堆積土であり、II層類は中世～近世前半の堆積土、III層は古代以前の堆積土、IV層は当該地周辺の地山層である。H層類は古代に湿地に堆積した土層であり、C層類は中世に湿地を埋め立てた土層と捉えている。

11. まとめ

前述のとおり、トレンチ調査においても、明確な遺構を捉えることが困難であったが、開発道路範囲全体を調査したことで、調査区全体を遺構として捉えることができた。結論としては、調査区東部及び周辺が古代末～中世に切土され、調査区中心部の湿地部を埋め立てたことが明らかとなった。また、古代に自然に湿地が埋まる中で、柱穴が3穴、溝状遺構1条が構築されたことが明らかになった。

当該地は旧地形が砂丘から湿地に変化する移行部となっており、調査区の中央部が最も旧地形が深く、南西、南東に向かって高くなる地形となっていた。調査区東部は約1.8～4.8m平坦地が存在していたが、中世以前に削平を受けたことによる平坦面と判断した。

遺物の出土は平坦面ではほとんどなく、湿地への傾斜部から出土し、特に柱穴周辺からの出土量が最も多い傾向であった。湿地最深部は、遺物の出土が少なくなり、西部の溝状遺構付近において遺物量が多くなっている。

C層からは12～13世紀の青磁が出土しており、13世紀以降に埋め立てられた可能性が高い

と考えられる。埋め立ての根拠はC層が厚く、均質な土層で、周辺のより高位に堆積する土層が広く同時代中に切土されている土層堆積状況であったことである。

柱穴1、3はH3層除去時に遺構の可能性を捉え掘削したが、明瞭な遺構の壁面が確認できず、遺構ではないと考え周辺を全体に均等に掘削したところ、IV層上面で再度同位置に土の異なる平面形を確認することができた。柱穴は2穴がダルマ状に連結する形で1セットとなっており、やや不均等に3セット確認できた。調査区外北側にも展開しているものと考えられる。柱穴覆土がC層にパックされるH層類であることから、各層や遺構覆土の出土遺物から10世紀までに構造物が廃棄され、埋没したものと考えられる。

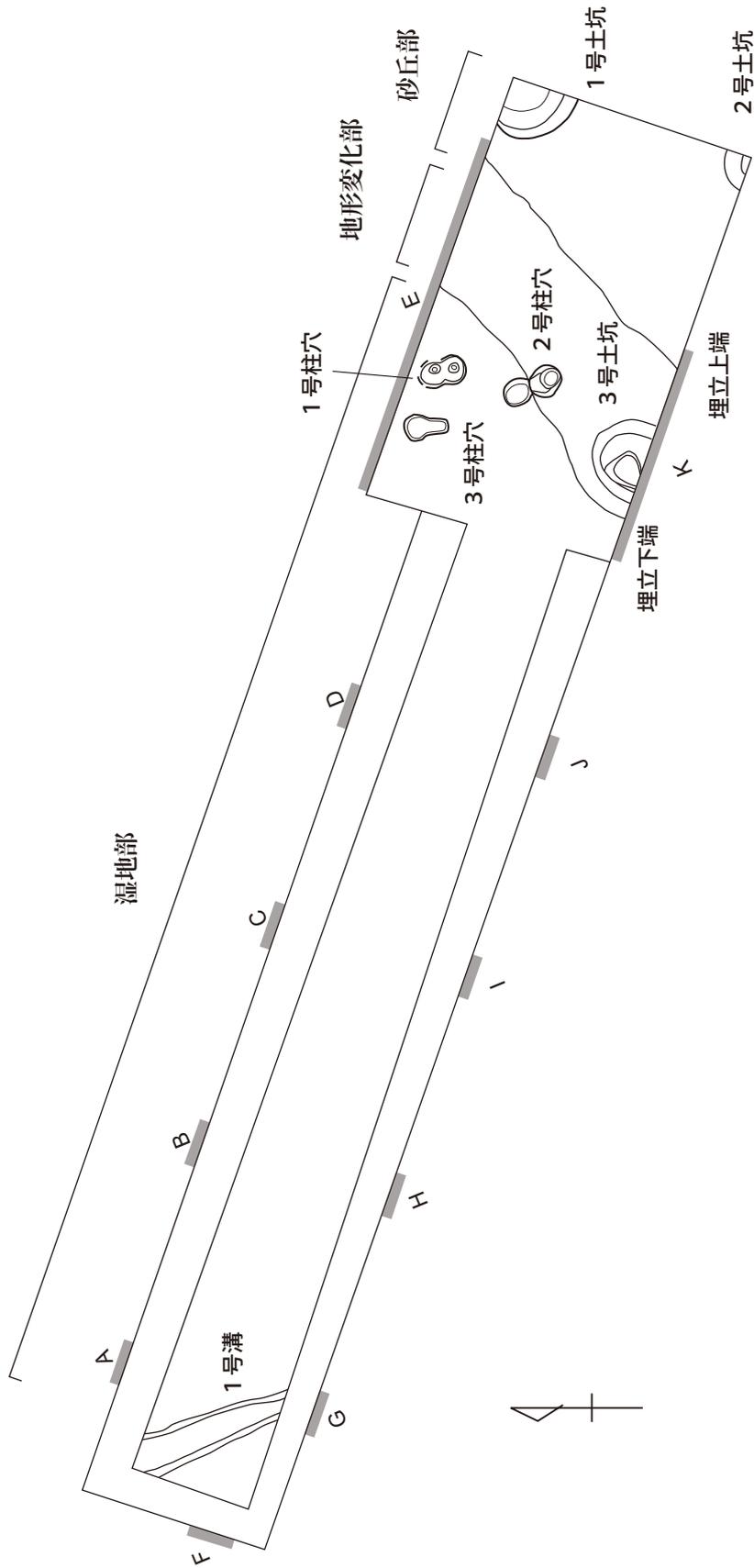
これらの柱穴の覆土はしまりの弱い湿地の土で、明瞭な掘り込みを伴うものではなく、柱を抜いた位置に液状化している土が崩れるように入り込んだように埋まったと捉えた。

どのような構造物であったかは事例を調査中であり断言できないが、湿地の堆積に水の流れが確認できないこと、他に遺構が展開しないことから、土留めの可能性は低いと考え、柱穴が湿地への傾斜部から湿地内へ続くことから、湿地の上で行動するための足場と考えている。

柱穴から9世紀後半～10世紀の灰釉陶器、H層類からは8～9世紀の遺物が出土している。

調査区西側で確認された溝状遺構は西側の緩やかな斜面に傾斜にほぼ平行に作られたもので、古代に属すと考えられる。

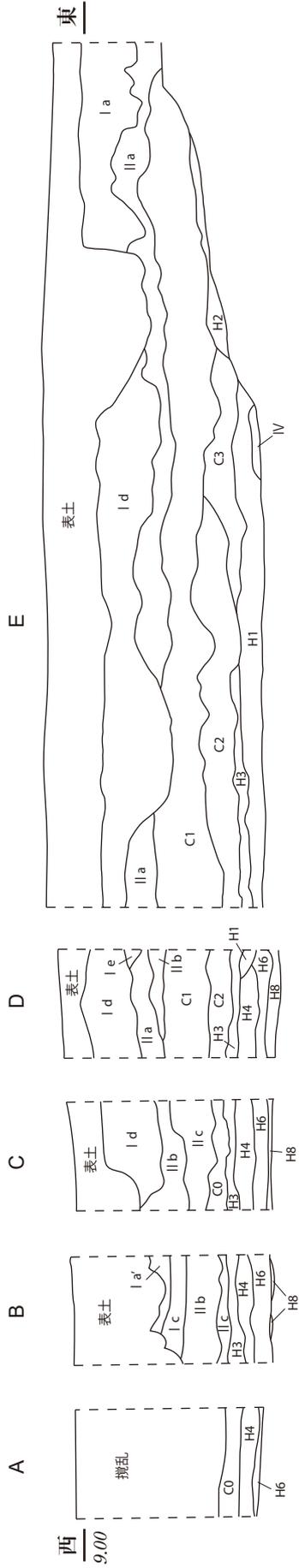
この他に、調査区北東部、南東部、地形変化南端部において中世の土坑を確認しており、当該地に古代から中世の活動痕跡が存在することが明らかになった。国指定史跡下寺尾官衙遺跡群との関係は明確にはわからないが、湿地での北B遺跡における古代から中世の活動が新たに発見された貴重な機会であった。



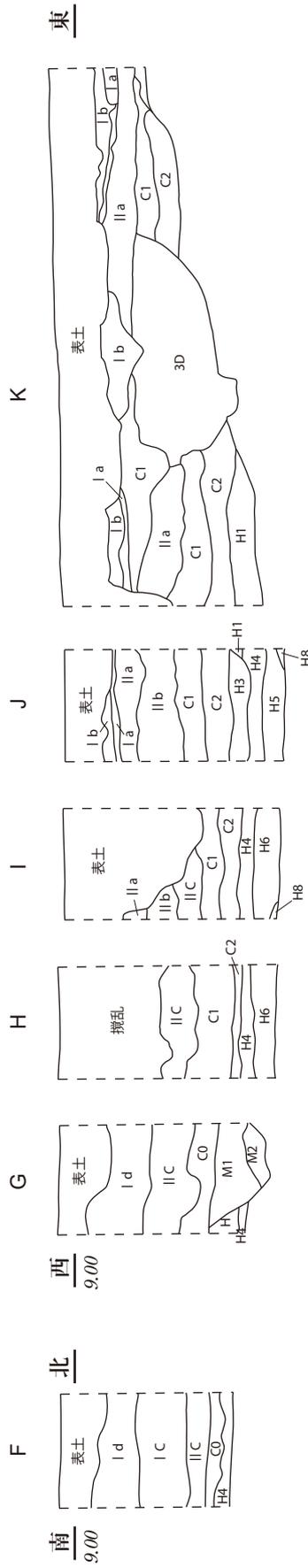
*A～Kは第4図の土層断面図に対応する。

第3図 遺構配置図 (1/150)

北壁断面



西壁断面



第4图 堆积土层断面图 (1/60)



写真1 調査区全景



写真2 調査地点近景



写真3 柱穴確認状況



写真4 1号柱穴断面確認状況



写真5 柱穴調査風景



写真6 湿地部土層堆積状況



写真7 調査区西部南側土層堆積状況



写真8 調査区中央部北側土層堆積状況



写真9 1号柱穴出土遺物



写真10 中世埋立土出土遺物



写真11 古代埋立土出土遺物

せりざわひろまち
3 芹沢広町遺跡第1次調査

渡辺 務

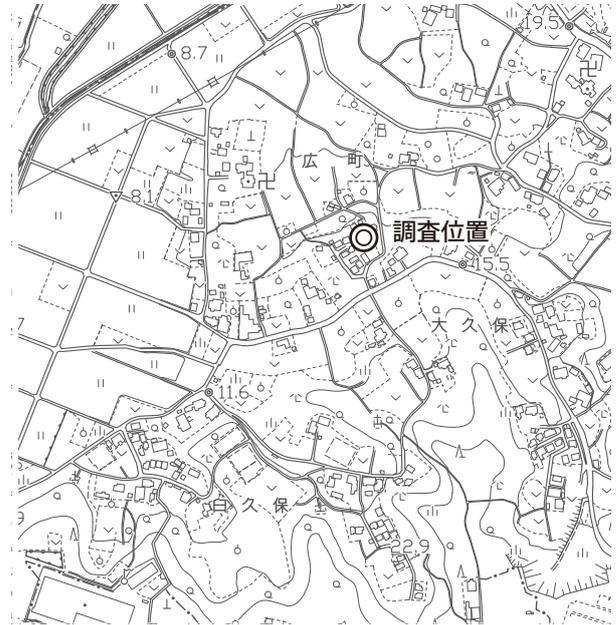
1. 調査地点 茅ヶ崎市芹沢 3339 番
2. 調査期間 令和3年7月1日～8月10日
3. 調査主体 (株)アーキ・フィールドワークシステム
4. 調査担当者 渡辺 務
5. 調査目的 宅地造成工事に伴う事前調査
6. 調査面積 218.5㎡
7. 遺跡の時期 縄文時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

調査地点は、市内北端の芹沢地区の丘陵上にあたり、藤沢市と寒川町との市町村境近くに位置し、JR 相模線香川駅の北東約 2.6km に所在します。遺跡の北側には小出川の上流部が南西方向に流れています。また調査地点の東側には県立里山公園が近接し、遺跡周辺は公園の名称通り、里山の風景が現在も保たれており、今後も伝え残してゆきたい自然豊かな環境の中に遺跡は存在します。

茅ヶ崎市の地形は北部の台地・丘陵地形と南部の砂丘地帯や自然堤防地形に分類されます。本跡は北部の丘陵部にあたり、遺跡を乗せる丘陵は北側を久保山地区、南側を大久保地区の小支谷が侵食し変化に富んだ地形となっています。現地の標高は調査区北端部で 19.2m、南端部で 18.5m を測り、北から南に向かって緩やかに傾斜します。

9. 調査の経緯と経過

事業者から代理人を通して埋蔵文化財の取り扱いについての照会があり、茅ヶ崎市教育委員会では、事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地(茅ヶ崎市No.14) 芹沢広町遺跡の範囲内に位置すること、事業内容が開発行為に該当することなどから埋蔵文化財の取り扱いについて協議を進めるために当該地の状況を把握する確認調査が必要である旨を事業者に伝えました。これを受けて事業者より「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出され、令和2年に事業予定地内の開発道路部分に2×2mのテストピット3か所を設定して試掘・確認調査が実施されました。その結果、縄文時代の遺物包含層と遺構が確認されました。このため事業計画によって地下の埋蔵文化財に影響が及ぶ



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)

ことが避けられない場合は本調査が必要となるため、計画の変更を検討するように両者で協議が続けられました。協議の結果、開発計画は一旦中断されましたが、約1年後には再び開発計画の話が持ち上がり、再び「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出され令和2年2月25日に2×2mのテストピット5か所を設けて2度目の試掘・確認調査が実施されました。その結果、やはり土坑やピットが確認され、縄文時代の遺物包含層を伴う埋没谷が存在していることも明らかになりました。事業者と市教委の協議は続けられましたが計画の変更が難しいことから本調査を実施することになり、依頼を受けたアーキ・フィールドワークシステムが調査を実施することになりました。調査対象範囲は開発道路のうち、削平により表土直下がローム層となる開発道路南側は調査対象から除外され、道路中央から北側部分の209.1㎡を対象とすることが市教委によって決定されました。

遺構確認作業の結果、調査区南端部で調査区外に延びる地下式坑を検出したため、状況を市教委に報告し相談の結果、事業者の了承を得た上で調査範囲を南側に2m拡張することになりました。

調査区の拡張を行ったことから、調査面積は予定の209.1㎡から218.5㎡に変更になりました。また、調査終了時期は予想したほど遺構密度が高くなかったため調査は順調に進み、予定の8月13日から10日へと変更になりました。

10. 調査の概要

調査で確認された遺構は、縄文時代の土坑2基、炉穴1基、中世の地下式坑2基、土坑1基、溝2条、井戸1本、近世の土坑3基、切土整地2か所、時期不明のピット43口です。また遺物は、縄文土器、石器、中世の陶器、カワラケ、近世以降の陶器、磁器が整理箱1箱分出土しました。また調査区の中央には、試掘・確認調査で確認していた北東側に谷頭を持ち南西方向に開口する埋没谷を検出しました。この埋没谷の覆土中・下層には想定通り、縄文時代の遺物包含層が確認されました。

縄文時代

検出した遺構は、土坑2基、炉穴1基でした。土坑のうち1基は陥し穴で、規模は長径1.42×短径0.58m、深さ63cmの楕円形でした。底面中央には長径0.38×短径0.23m、深さ19cmの掘り込みを伴い、内部には径4cm、深さ12cmの小ピット4口が確認されました。覆土中からは縄文時代早期末葉頃の条痕文系土器片が1点出土しました。調査区中央部で確認した埋没谷にはいわゆる富士黒土層の再堆積が認められ、中層から下層にかけては少量ながらも縄文時代前期から早期末葉頃にかけての土器を包含していました。

中世

検出した遺構は、地下式坑2基、土坑1基、溝2条、井戸1本です。調査区中央の埋没谷を挟んで南北両側に遺構は存在します。調査前にはその存在を想定していなかった時代となります。地下式坑は2基としていますが、北側で確認された2号地下式坑は入口部の立坑部分が2か所に分かれて検出されたもので、別個の地下式坑の可能性が高いのではないかと推定しています。報告書作成までの整理期間中には結論を出したいと思います。また1号地下式坑と2号地下式坑では覆土が全く異なっており、大変興味深い状況が

観察できました。1号地下式坑の場合は、20～30cmほどのローム塊を主体に黒色土を含んだ暗黄褐色土で全体が埋まっていますが、2号地下式坑の場合は、ローム塊が一切認められない黒褐色土で埋まっていました。また一部には空洞も認められました。これは1号地下式坑が天井を落として人為的に埋め戻しが行われたのに対して、2号地下式坑は当初からローム層による天井が存在せず、開口した状態で使用され、遺構の使用が終了した後自然に埋まったのではないかとの想定ができます。

井戸は調査区外に2分の1程が存在していたため地表面下2.6mまで掘り下げを行いました。安全上の問題もあるため底面の確認はできませんでした。覆土中からは15世紀代の所産と考えられるカワラケの出土があったため、中世の遺構と判断しました。なお、調査終了後の埋め戻し作業中に底面の確認を試みましたが、地表面下4.5mまで掘られているのは確認できましたがそれ以下は確認することができませんでした。

近世

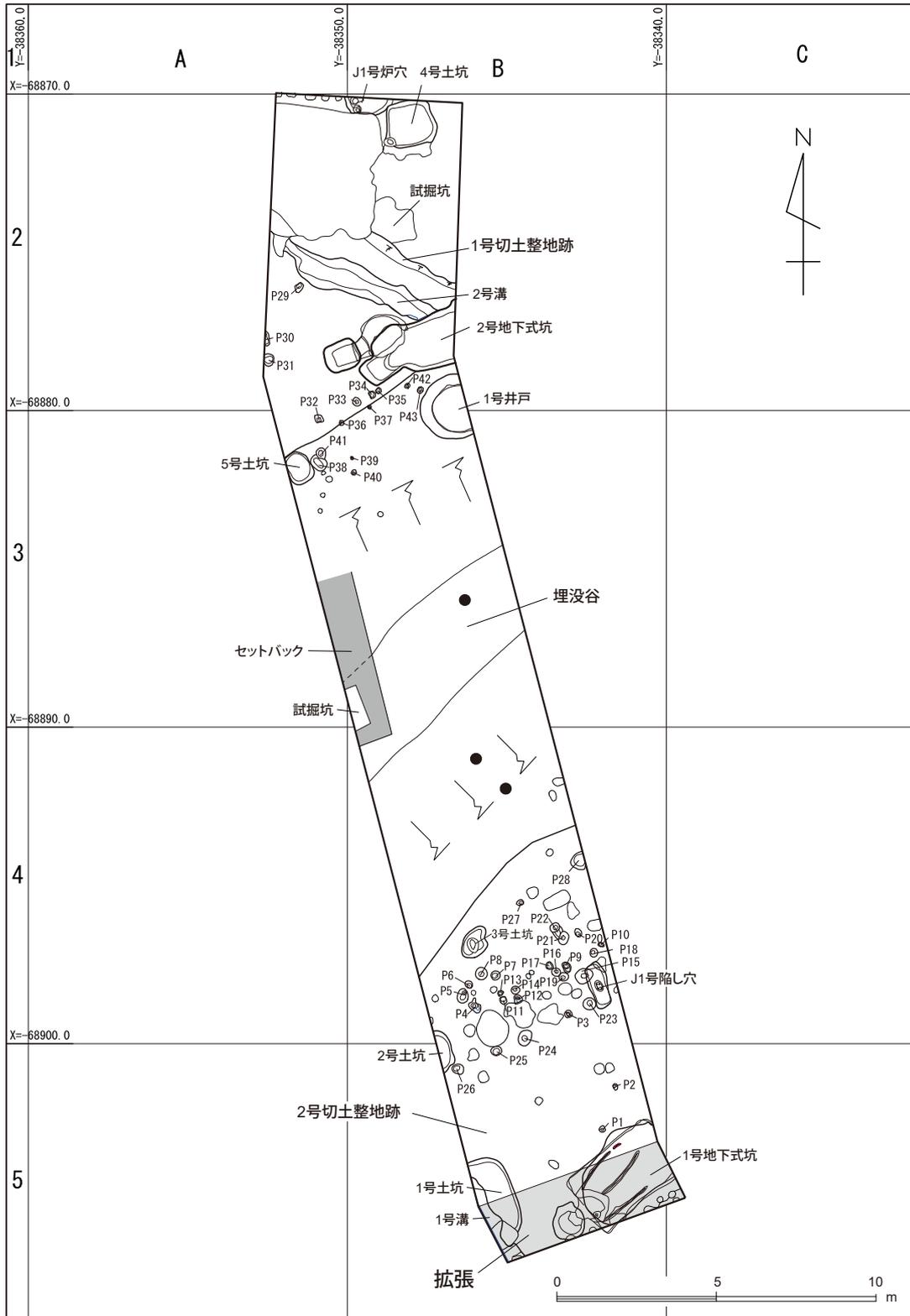
検出した遺構は、土坑3基、切土整地跡2か所でした。調査区南北両側でそれぞれ切土整地跡を確認しました。特に南側の切土整地跡からは正位の状態に据え置かれた瀬戸・美濃窯産製品の陶器中瓶(高田徳利)が4本出土しました。これらはいずれも胴部上半に灰釉を施し、底部は釉薬が拭き取られる7合から1升徳利です。出土した陶器中瓶はおおむね18世紀中葉から19世紀後葉頃の製品であることから切土整地跡もこの頃の時期が考えられます。この他にピット43口の検出がありましたが一部は近世のものと推定されません。今後の整理作業の中で時期についてはさらに検討したいと思います。

11. まとめ

本次調査は芹沢広町遺跡の初めての本格調査でした。このためどのような時代のどのような遺構や遺物が出土するかはわかりませんでした。調査の結果、縄文時代は狩猟・採集の場として利用がなされていたことが明らかになりましたが堅穴建物跡はみつからず、集落は北側に広がる台地部に求められそうです。中世の遺構はこれまで市内の

沖積低地で多く見つかった遺跡の時期と大きく変わることがありませんでした。市内で見つかる中世の遺跡は後半の時期のものが多く見つっていますが、より遡る時期の遺跡が丘陵・台地部

で見つかる可能性も十分考えられるのではないのでしょうか。近世は現在の農村風景と大きく変わることなく集落が営まれていたものと思われます。



第2図 遺跡全体図 (1/200)



写真1 調査区全景 [南東より]



写真2 遺跡遠景 [南西より]



写真3 調査前全景 [南東より]

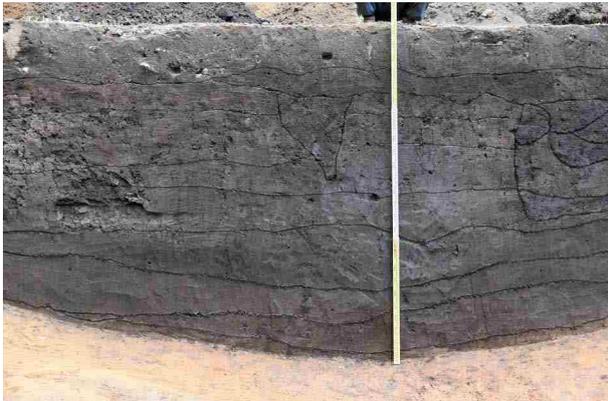


写真4 基本層序 [西より 調査区 B3 グリッド]



写真5 J1号陥し穴 [北西より 縄文時代]



写真6 1号地下式坑全景 [南西より 中世]



写真7 2号地下式坑全景 [東より 中世]



写真8 1号井戸全景 [西より 中世]



写真9 1号切土整地跡全景 [南東より 近世]

あかばね に ず 4 赤羽根二図 B 遺跡第 12 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市赤羽根 398 番 13
2. 調査期間 令和 3 年 10 月 28、29 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎 高橋桃子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 30.0㎡
7. 遺跡の時期 縄文時代（中・後期）、弥生時代
奈良時代、平安時代、中世、近世、近代
8. 遺跡の位置と立地

本遺跡は、茅ヶ崎市の中央部に位置し、砂丘上に立地する。調査地点は JR 東海道線茅ヶ崎駅の北東約 2.3km、JR 相模線香川駅の東南東約 1.9km に位置する。現況は宅地造成後の宅地部分で造成前は畑地であった。調査時の標高は約 9.5m を測る。

9. 調査の経緯と経過

事業者より当該地における個人住宅新築工事について、文化財保護法に関する照会を受けた市教育委員会は、当該地が宅地造成工事の際に発掘調査を実施しており、遺跡が残存している可能性が高いこと、工事計画に深い掘削を伴うことから、工事によって埋蔵文化財に影響を与えると判断し、必要部分の記録保存を目的とした発掘調査を実施することで調整した。

調査区は 3.5m × 4m、4m × 4m の 2 つに分割し、東側から調査を実施した。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

柱穴

(2) 出土遺物

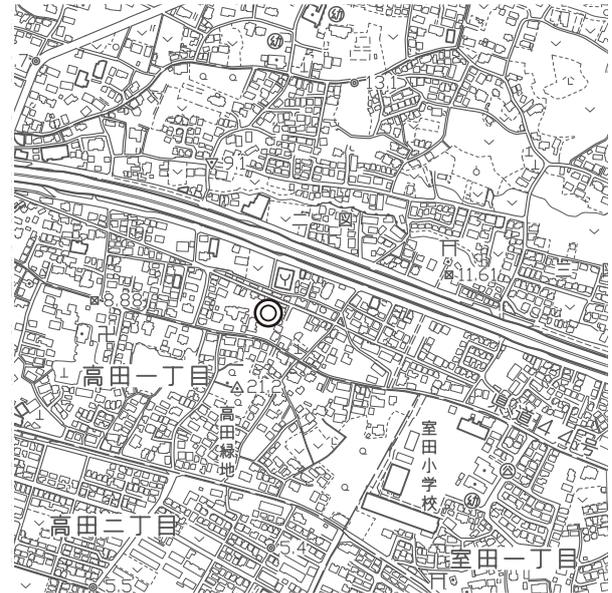
なし

(3) 土層堆積状況

表土：暗褐色土。しまりあり。粘性強い。ロームブロック含む。捨てコン含む。

客土 1：灰黄褐色砂質土。碎石多く含む。ビニールゴミやや多く含む。

客土 2：暗灰褐色砂質土。しまり強い。粘性弱い。黄褐色土ブロック含む。旧表土か。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



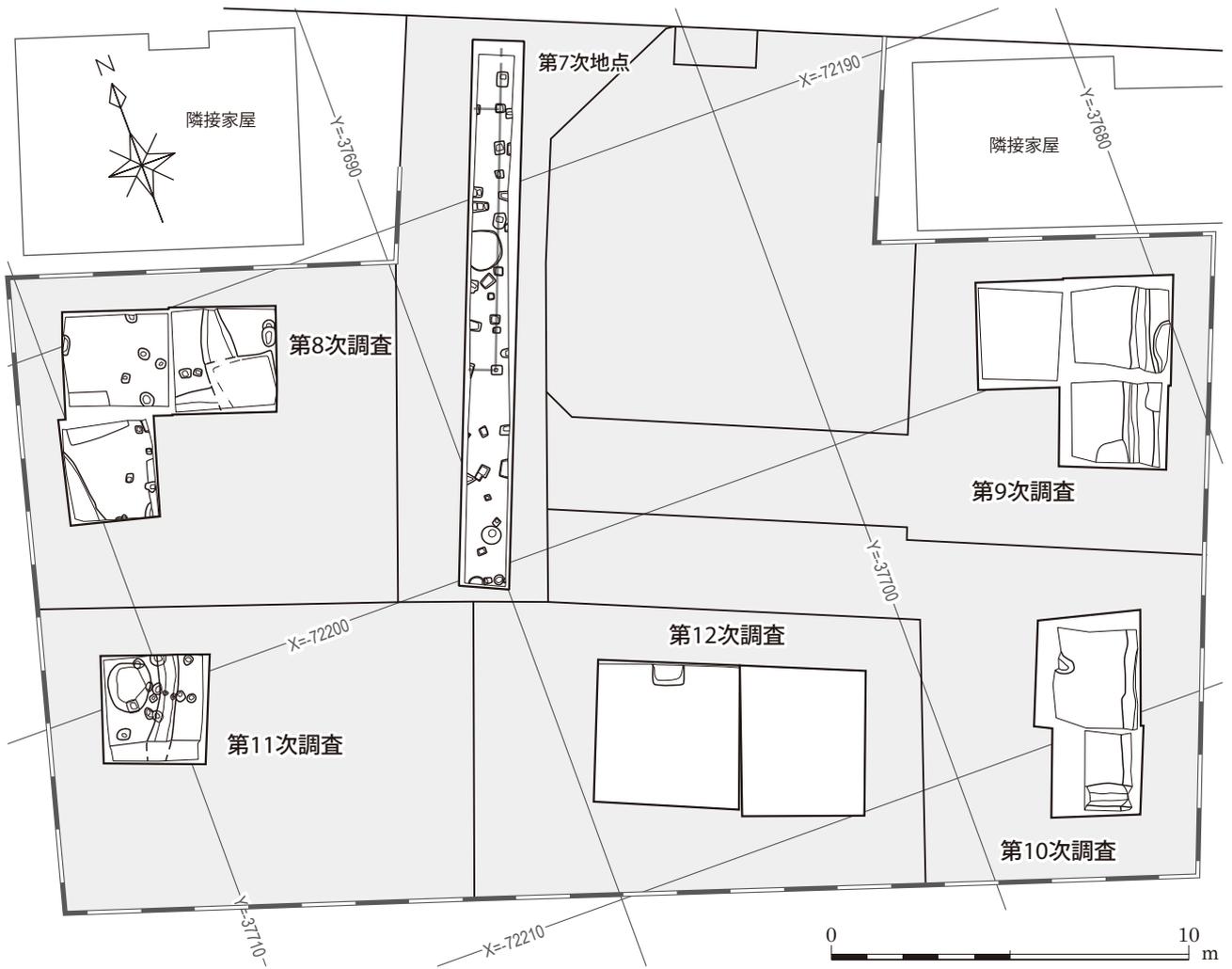
第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

客土 3：暗灰褐色砂質土。しまりやや強い。粘性弱い。暗褐色砂質土をブロック状に含む。

1層：暗灰褐色砂質土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス含む。

2層：暗褐色砂質土。しまりあり。粘性弱いがあり。橙色スコリア少量含む。

3層：黒褐色砂質土。しまり強い。粘性あり。橙色スコリア含む。やや湿地性の土壌。酸化し赤茶ける。



第3図 第7～12次調査区と遺構配置図 (1/200)



写真1 調査地点近景 [北から]

4層：黄褐色砂。しまり弱いがあり。粘性なし。
橙色スコリア少量含む。酸化し赤茶ける。

5層：黒褐色砂。しまりあり。粘性なし。粗い砂層。湧水する。

＜柱穴＞

①層：暗褐色砂質土。しまりあり。粘性弱い。地山ブロック（小）をわずかに含む。

②層：黄褐色砂質土。しまりあり。粘性なし。暗褐色砂質土をわずかに含む。

③層：暗褐色砂質土。しまりやや強い。粘性弱い。地山ブロック含み、部分的に酸化鉄分含む。

④層：黄褐色砂質土。しまりやや弱い。粘性弱い。暗褐色砂質土をわずかに含む。

⑤層：黄褐色砂。しまりややあり。粘性なし。最下部固くしまる。酸化鉄分を最下面に約1cmの厚さで含む。その直上にわずかにシルト質の土壌を含む。

11. まとめ

調査地点は、宅地造成工事に伴い道路新設部分において7次調査を実施した地点の南東側宅地部分で、これまでに他の宅地部分において8～11次調査を実施しており、中世と推定される竪穴状遺構や溝状遺構、ピットが確認されている。

本調査において先に実施した東側調査区は、調

査区北側以外はゴミ等を含む客土で、北部でわずかに本来の堆積土を確認できたが、調査区内から遺構、遺物は確認されなかった。

西側調査区も同様に、東、南側が大きく攪乱されていたため、攪乱部は一部掘削を実施しなかったが、調査区北部において、方形の柱穴を確認することができた。柱穴は東西幅が約88cmで、南北幅は調査区北部に展開するため不明である。

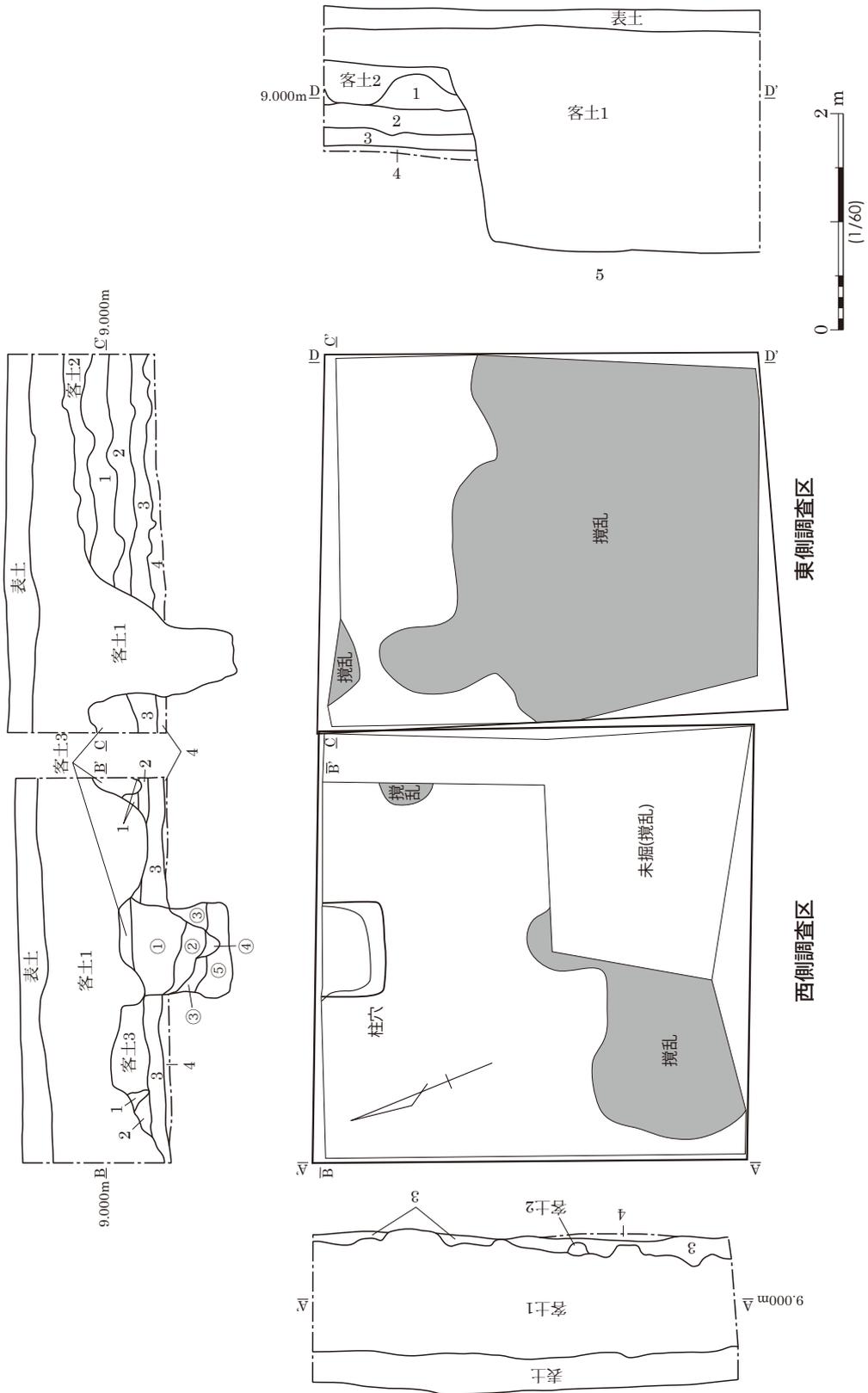
西側調査区においても遺物は確認されなかった。

過去に当該地で実施された7～11次調査では、同規模の柱穴は確認されていないため、柱穴の用途や詳細な時期は不明である。

宅地1軒は発掘調査の面積からすれば小規模ではあるが、細かな調査を積み重ねることで新たな情報を得ることができるということを再認識することができた。また、細かな調査を積み重ねることで、時期毎の地表の高さがわかるようになれば、また違った成果となって遺跡やその土地の歴史を解明する糸口となると思われる。今後も遺跡が破壊を受けてしまう可能性があるところを小規模であっても調査を積み重ねていくことが将来茅ヶ崎、湘南、神奈川、日本の歴史を解明していく基礎となるだろう。



写真2 柱穴土層堆積状況 [南から]



第4図 遺構平面図および土層断面図 (1/60)



写真3 東側調査区完掘状況 [南から]



写真4 西側調査区完掘状況 [東から]

ほんそん いむら 5 本村居村 A 遺跡第 11 次調査

渡辺 務

1. 調査地点 茅ヶ崎市本村五丁目 1059 番 1 外 2 筆
2. 調査期間 令和 3 年 5 月 10 日～6 月 22 日
3. 調査主体 (株)アーク・フィールドワークシステム
4. 調査担当者 渡辺 務
5. 調査目的 宅地造成工事に伴う事前調査
6. 調査面積 248.8㎡
7. 遺跡の時期 平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

調査地点は、市内中央南寄りにあたり、JR 東海道本線茅ヶ崎駅の北東約 1.2km、JR 相模線北茅ヶ崎駅の東約 750m に所在します。本跡は南部の砂丘地帯及び砂丘間凹地にあたり、国道 1 号を乗せる砂丘列の 1 列北側の低位砂丘上に立地し、標高 5.7～6.8m 前後を測る北下がりの砂丘斜面部に立地します。

9. 調査の経緯と経過

事業者から代理人を通して埋蔵文化財の取り扱いについての照会があり、茅ヶ崎市教育委員会では、事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地(茅ヶ崎市No.199)居村 A 遺跡の範囲内に位置すること、事業内容が開発行為に該当することなどから埋蔵文化財の取り扱いについて協議を進めるために当該地の状況を把握する確認調査が必要である旨を事業者に伝えました。これを受けて事業者より「埋蔵文化財確認調査指導依頼書」が提出され、令和 3 年 3 月 4 日に事業予定地内の中央付近の開発道路部分にテストピット 2 か所を設定して試掘・確認調査が実施されました。

その結果、平安時代から近世以降と推定される堅穴状遺構や土坑、溝などが検出され、平安時代の土師器や近世の陶器、銭が出土しました。このため、事業計画によって地下の埋蔵文化財に影響が及ぶことが避けられない場合は本調査が必要となるため、計画の変更を検討するように両者で協議が続けられました。協議の結果、計画の変更は難しいことから本調査を実施することになり、268.178㎡を調査対象とすることが決定しま



第 1 図 調査地点位置図 (1/10,000)

した。

なお、調査範囲の北側には擁壁が存在していたことから市教委の了承を得てセットバックを行ったことから、調査面積は 248.8㎡に変更になりました。また、調査期間は、調査が順調に進み、終了時期は予定の 6 月 30 日から 22 日へ変更になりました。

10. 調査の概要

調査で確認された遺構は、平安時代の土坑 2 基、溝 2 条、中世の堅穴状遺構 1 基、土坑 24 基、ピット 4 口、近世の土坑 12 基、溝 1 条、ピット 10 口、時期不明のピット 302 口です。

遺物は、古墳時代後期や平安時代の土師器、須恵器、灰釉陶器、中世の陶器、青磁、カワラケ、銭、近世以降の陶器、磁器、石製品が整理箱 2 箱分出土しました。

平安時代

検出した遺構は、土坑 2 基、溝 2 条とわずかでした。土坑は調査区の中央西寄りの砂丘頂部で、溝は調査区南西隅付近の南下がりの砂丘斜面部に存在していました。遺物の出土はありませんでしたが、黒色スコリアを含む黒褐色砂質土が覆土となる遺構が該期の遺構と判断しました。

中世

検出した遺構は、竪穴状遺構 1 基、土坑 24 基、ピット 4 口です。調査区中央付近の砂丘頂部付近を主体に遺構は展開していました。他の時代と特徴が共通しますが、遺構の時期を示す遺物が共伴する遺構は限られ、大半の遺構は覆土の観察から時期判断を行っています。そのような状況でしたが、調査区西壁にかかる 14 号土坑からは覆土中より北宋銭が 1 枚出土しました。覆土は灰白色パミスを含まない明るめの暗褐色砂質土で中世の遺構と確認できました。また、調査区北半の砂丘斜面から凹地部分にかかる A1 グリッドで確認した近世の遺物包含層の下部では中世陶器や石製品が少量包含する中世の遺物包含層を確認しました。

近世以降

検出した遺構は、近世の土坑 12 基、溝 1 条、ピット 10 口で、調査区北半部の砂丘斜面部を主体に存在していました。遺構の覆土には宝永スコ

リアに伴う白色パミスを含む暗褐色土が認められました。

11. まとめ

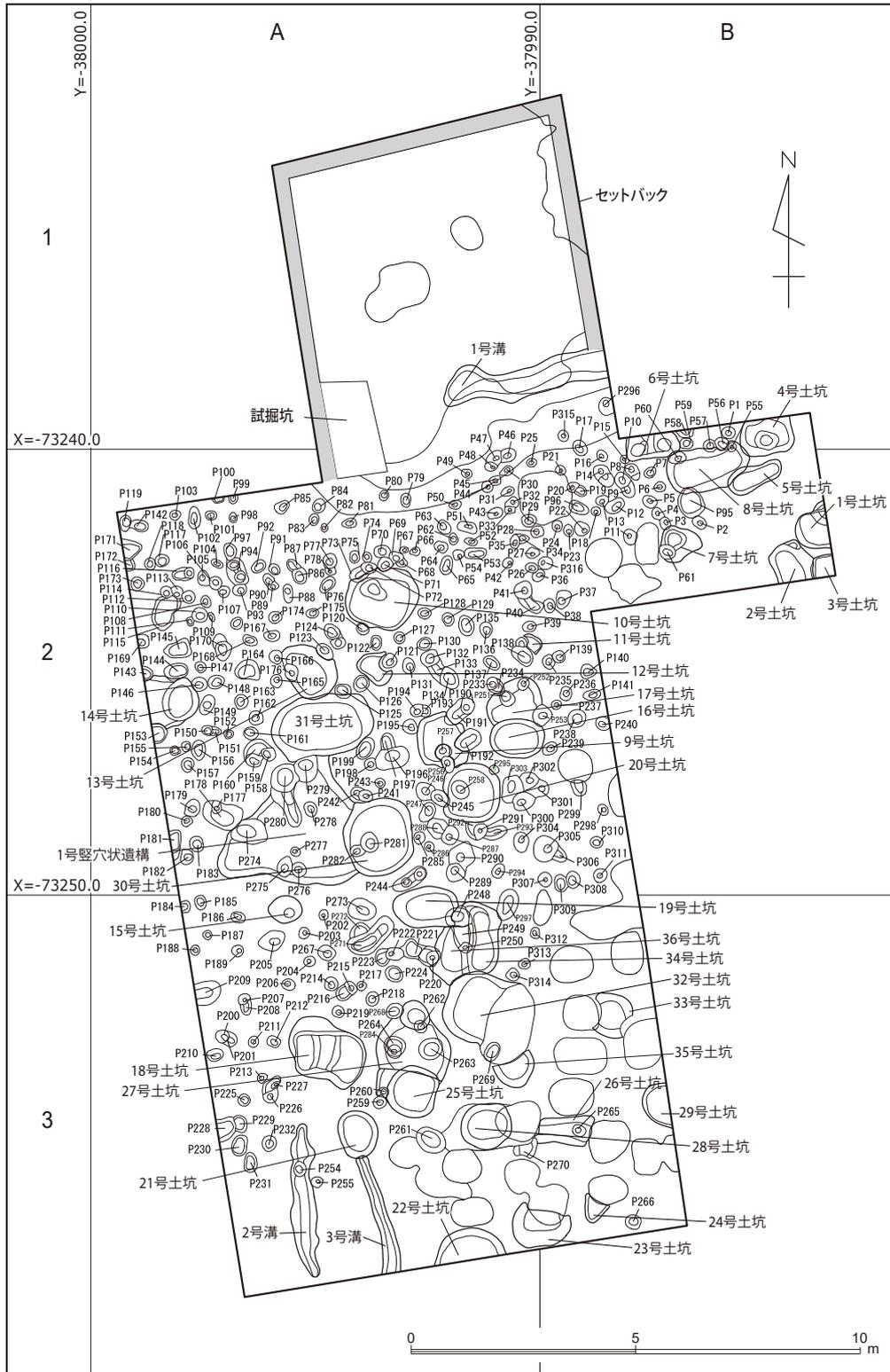
本次調査では砂丘上に営まれた平安時代から近世以降の土坑や溝、ピットを主体に検出しましたが、竪穴建物跡のような居住に係るような遺構は確認できませんでした。これは居住域からは外れた集落の外縁部の生産域に今回の調査区は該当したためと想定できます。本次調査区の西側に接続する場所は第 9 次調査区(吉岡 2020)に該当し、古墳時代後期の竪穴建物跡も 1 棟確認されています。また調査区の東側は土坑とピットを主体にしており第 9 次調査区が居住域の端に該当すると推定できます。

参考文献

吉岡秀範 2020 『本村居村 A 遺跡第 9 次発掘調査報告書』 アーク・フィールドワークシステム



写真 1 調査区全景 [上空より]



第 2 図 遺跡全体図 (1/150)



写真2 調査前全景[南東より 前面の建物は市立病院]



写真3 基本層序[東より 調査区西壁 A1・2 グリッド]



写真4 31号土坑全景[東より 平安時代]



写真5 2号溝全景[北より 平安時代]



写真6 1号竪穴状遺構全景[東より 中世]



写真7 A1グリッド出土遺物[南西より 中世]



写真8 1～3号土坑全景[北より 近世]



写真9 A1グリッド出土遺物[西より 近世]

ほんそんいむら 6 本村居村 A 遺跡第 12 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市本村五丁目 1059 番 16
2. 調査期間 令和 4 年 1 月 20 日、24 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 30.0㎡
7. 遺跡の時期 縄文時代（晩期）、弥生時代（中
期）、古墳時代（後期）、奈良時代、
平安時代、中世、近世

8. 遺跡の位置と立地

本遺跡は、茅ヶ崎市の中央部に位置し、東西にのびる細長い砂丘上に立地する。当該地は遺跡内の北東部に位置し、現況は更地で、調査地点の標高は約 6.2m を測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、道路新設予定範囲を中心として 11 次調査を実施した事業地内である。その造成された道路西側の宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では 11 次調査区を挟んで東側宅地部分において 13 次調査を同様に実施している。

調査範囲は、事業範囲内に 5m × 6m の調査区を設定後東西に二分割し、西側から調査を実施した。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

竪穴状遺構、溝状遺構、土坑、ピット

(2) 出土遺物

土師器、須恵器、かわらけ、陶器、磁器、古銭

(3) 北壁土層堆積状況

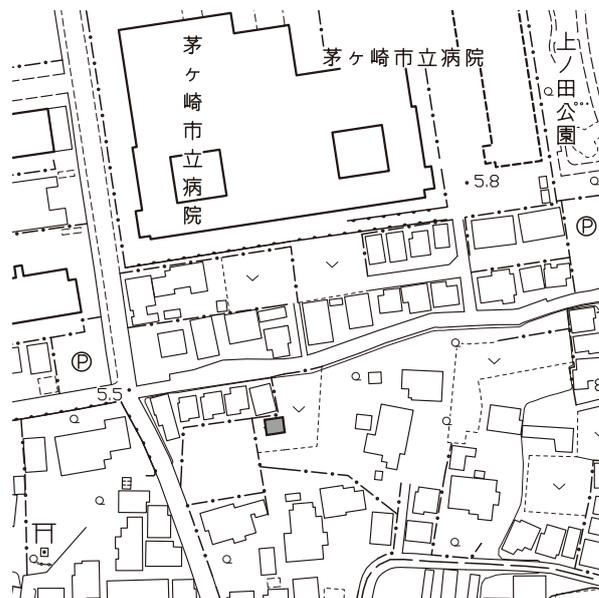
x 層：ビニールゴミ含む。しまりあり。粘性弱い。

1 層：暗灰褐色砂。しまり弱い。粘性なし。

2T：暗褐色砂質土。しまり弱い。粘性なし。1T と似る。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

1ピ-1：暗褐色砂質土。しまりややあり。粘性ややあり。かわらけ含む。

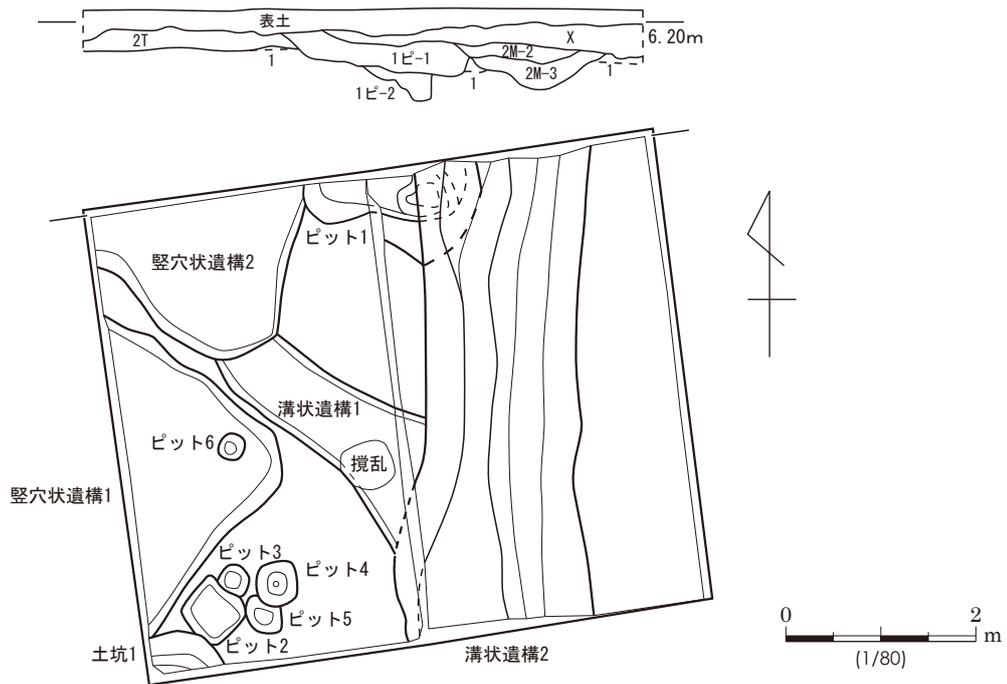
1ピ-2：暗褐色砂質土。しまり弱い。粘性ほぼなし。パミス少量含む。

2M-2：暗灰褐色砂質土。しまり強い。粘性なし。宝永パミス含む。根含む。

2M-3：暗灰褐色砂質土。しまり弱い。粘性なし。宝永パミス少量含む。



第3図 第12・13次調査区配置図 (1/300)



第4図 遺構配置図および調査区北壁土層断面図 (1/80)

11. まとめ

本調査で確認されたのは、宝永火山灰、軽石を含む近世後半以降の溝状遺構 2、土坑 1、時期不明の軽石を含む溝状遺構 1、近世以前の可能性が高い遺構としてピット 1（柱穴の可能性が高い）、用途不明のピット 2～6、竪穴状遺構 1、2 である。

宅地造成後の表土直下で当該地周辺の地山層である暗灰褐色砂が堆積しており、本来の堆積土はすでに削平を受けているため、古代～近世の包含層は堆積していなかったが、過去に深い掘り込みが行われた遺構の覆土は残存していた。

なお、西側隣接地で実施した 9 次調査においても同様に表土直下に無遺物となる地山の砂層が堆積していたため、本砂丘の最も高い部分が過去

に削平されているものと思われる。

残存した遺構の深度はすべて浅く、最大でも表土から 50cm 程度であり、遺物の出土も少ない。本来の遺構底部の覆土であるため、包含するスコリアや軽石も不明瞭となっている。そのため、各遺構の時期については現時点では幅を持たせて整理している。

竪穴状遺構に関しては、9 次調査において、古墳時代後期の竪穴建物址が出土しており、規模、形状から、同様に竪穴建物址の可能性は高いと考えられる。

柱穴の可能性が高いピット 1 からは残存率の高いかわらけが出土しているが、調査区内から建物址に展開するピットは他に確認できなかった。



写真 1 調査地点近景 [北東から]



写真2 調査区西側完掘状況 [東から]



写真3 調査区東側完掘状況 [南から]



写真4 ピット1かわらけ出土状況 [南西から]

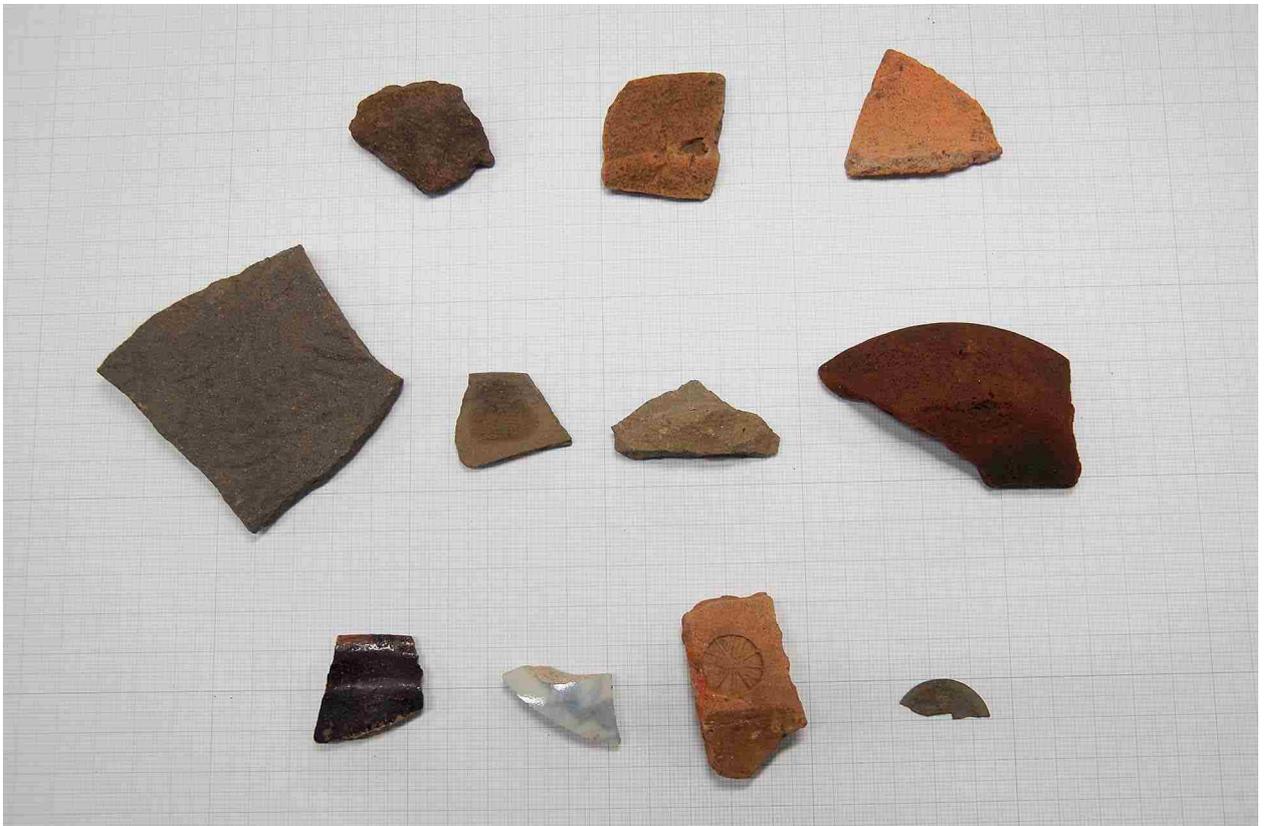


写真5 出土遺物

ほんそん いむら
7 本村居村 A 遺跡第 13 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市本村五丁目 1059 番 20
2. 調査期間 令和 4 年 2 月 1 日～ 4 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録
保存
6. 調査面積 24.0㎡
7. 遺跡の時期 縄文時代（晩期）、弥生時代（中
期）、古墳時代（後期）、奈良時代、
平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

本遺跡は、茅ヶ崎市の中央部に位置し、東西にのびる細長い砂丘上に立地する。当該地は遺跡内の北東部に位置し、現況は更地で、調査地点の標高は約 6.2m を測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、道路新設予定範囲を中心として 11 次調査を実施した事業地内である。その造成された道路西側の宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では 11 次調査区を挟んで西側宅地部分において 12 次調査を同様に実施している。

現地は、攪乱が多かったことから、遺跡の残存部を把握するために適宜調査区の形状を調整し、5m × 2.5m、2.5m × 4m + 1.5m × 1m の 2 つに調査区を分割し、北側から調査を実施した。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

溝状遺構

(2) 出土遺物

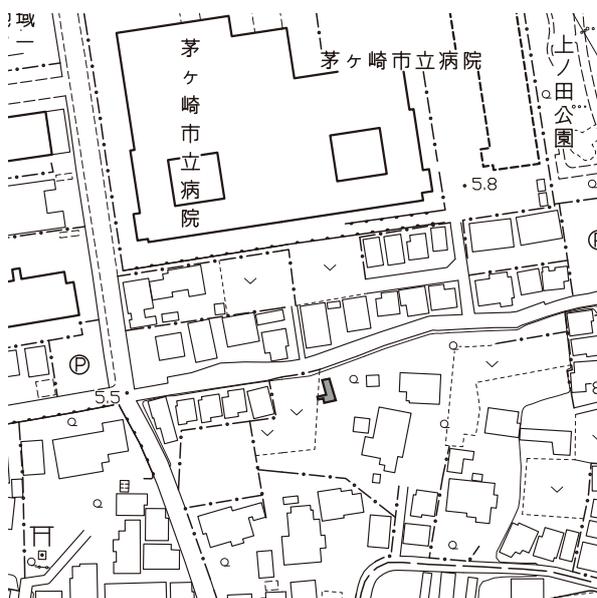
土師器

(3) 土層堆積状況

表土：暗褐色砂質土。しまり強い。粘性なし。凝固剤により固くなる。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

攪乱 1：暗褐色砂質土。しまりところどころあり。

粘性弱い。ビニールゴミ多く含む。

攪乱 2：暗褐色砂質土。しまり弱い。粘性なし。

土壌化弱い。宝永パミス含む。ゴミなし。

1 層：暗褐色砂質土。しまりあり。粘性なし。スコリアなし。溝状遺構の覆土。

2 層：暗褐色砂質土。しまりあり。粘性弱い。褐色み強い。古代の遺物含む。

3層：黄褐色砂。しまり弱い。粘性なし。やや粗い。地山層。

溝 2：暗褐色砂質土。しまり弱い。粘性弱い。土壌化弱い。

11. まとめ

本調査では、調査区の大部分が 11 次調査後の宅地造成工事および、近現代の攪乱により、自然堆積土の大半が失われていたが、残存する部分において近世前半以前の遺構を確認することができた。

確認できたのは、溝状遺構 2 条である。両遺構共に土壌化は弱いが、旧地形の自然傾斜に落ち込み方が合わないこと、古代の遺物を含み、宝永火山灰、軽石を含まないことから、古代～近世前半の遺構と判断した。

両溝状遺構は調査区の南側に位置しており、概ね北東から南西方向に走る。攪乱や調査区外に展開することにより構築された際の幅、深さは不明

だが、残存幅はいずれも 50～70cm で、残存する深さは約 20cm である。

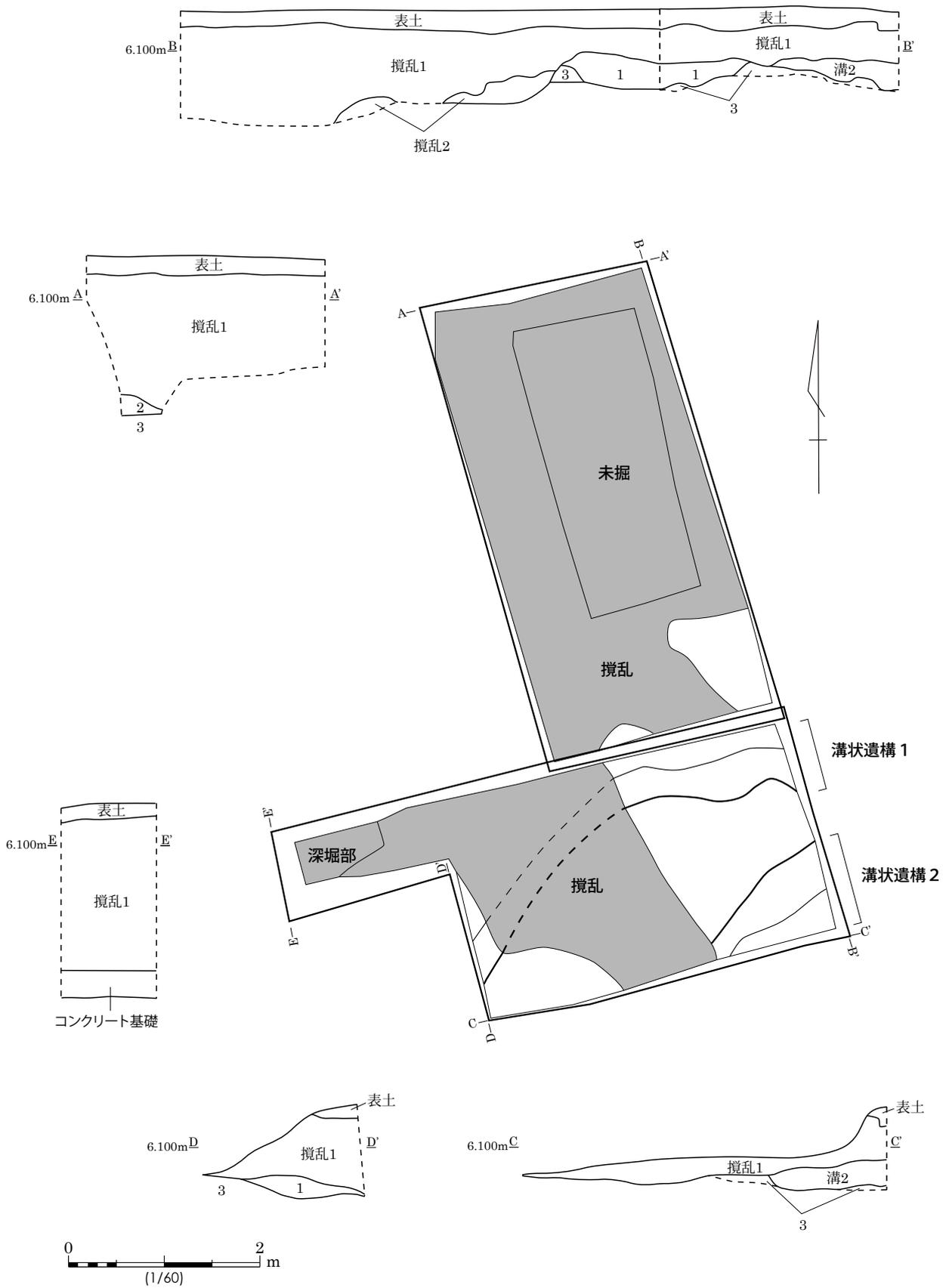
また、調査区北側は旧地形が南側と比べ低くなっており、古代の遺物を含む 2 層を攪乱下で確認することができた。12 次調査と同様に覆土の上部は失われており、明確な時期は不明であるが、11 次調査の成果と比較することでより検討が進むと考えられる。



写真 1 調査地点近景 [南から]



第 3 図 第 12・13 次調査区配置図 (1/300)



第4図 遺構平面図および土層堆積図(1/60)



写真 2 北部調査区完掘状況 [南東から]



写真 3 北部調査区北西側土層堆積状況 [南東から]

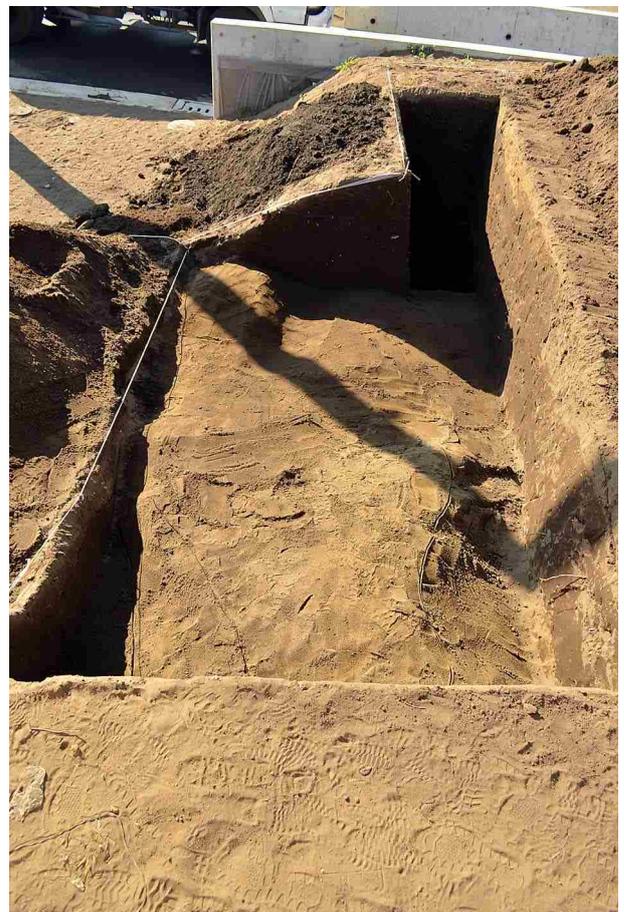


写真 4 南部調査区完掘状況 [北東から]



写真5 南部溝状遺構1土層堆積状況 [北東から]

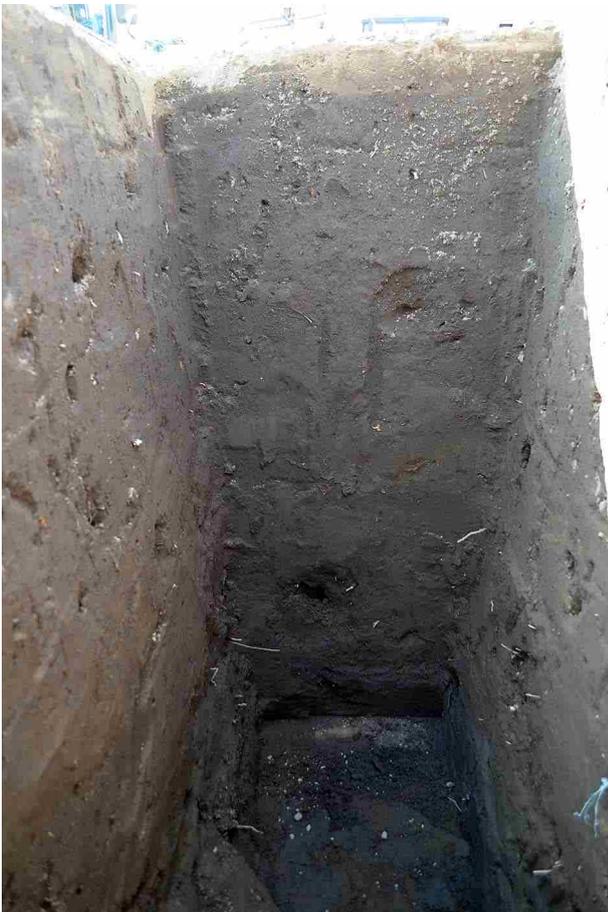


写真6 南部西側コンクリート確認状況 [北東から]



写真7 南部調査区東壁土層堆積状況 [南西から]



写真8 出土遺物

ひしぬままえだ
8 菱沼前田 A 遺跡第 6 次調査

降矢順子

1. 調査地点 茅ヶ崎市菱沼二丁目 1036-1 の一部
2. 調査期間 令和 3 年 9 月 13 日～12 月 13 日
3. 調査主体 株式会社 齊藤建設
(代表取締役社長 齊藤正朗)
4. 調査担当者 降矢順子
5. 調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財調査
6. 調査面積 238㎡
7. 遺跡の時期 古墳時代、奈良時代、平安時代
中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

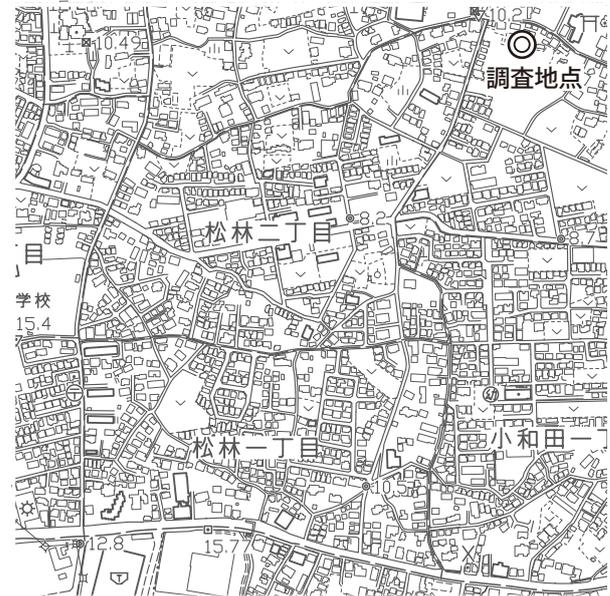
本遺跡は、JR 相模線北茅ヶ崎駅の東南東 1.9km に位置し、茅ヶ崎市の南東部に広がる湘南砂丘列の内陸から数えて 4 列目の赤羽砂丘列南東部に立地している。南方 1km 付近には、暗渠になっている千ノ川が流れ、西方約 3.8km のところには小出川、同じく西方 5km のところには相模川が南に向かって流れている。本遺跡南東 2.4km には JR 東海道線茅ヶ崎駅あり、南方 2.7km には現海岸線が広がっている。

9. 調査の経緯と経過

本地点の調査区は、宅地造成地内の道路部分にあたり、敷地北の市道から直線的に敷地内に延びて、そこから左右に延びる変則的な形状を呈している。

本地点の調査は令和 3 年 9 月 13 日に表土掘削を開始し、令和 3 年 12 月 13 日に茅ヶ崎市教育委員会の完了立会いを受けて、終了した。本地点で確認した堆積層は以下の 7 層である。

- I 表土・現代造成土。地表面は海拔 11.40m 前後。
- II 軽石を多く含む茶褐色砂質土。海拔 10.50m ～ 11.00m の間。近世の耕作土。
- III 橙色スコリアを多く含む暗褐色砂質土。上面レベル海拔 10.80m。
- IV 黒褐色砂質土。酸化鉄分を多く含む。上面レベル海拔 9.45m ～ 9.90m 前後。
- V 明黄褐色粘土。(基盤層) 海拔 9.90m ～



第 1 図 調査地点位置図 (1/10,000)

10.40m 前後。

VI 灰褐色砂質土。海拔 9.45m ～ 10.0m。

市道に接する南北方向の調査区では、近世以降に V 層あるいは VI 層まで削平されていて、本来の高さは失われている。IV 層は、調査区の西側部から南側部にかけて広く堆積している。

10. 調査の概要

調査では、III 層上面と III 層下部から V 層上面で多くの遺構を検出した。これらの遺構は出土遺物などで夫々戦国時代から近世初頭、奈良・平安時代とした。

(戦国時代から近世初頭)

I 区東壁から西に延びて、奈良・平安時代の道路遺構の東で北に向きを変える溝(溝 1)と、その西で南北方向に抜ける溝(溝 2)、井戸 1 基。ピット、土坑を本期の遺構とした。遺構は、調査区の東側に集中している。検出遺構の配置をみると、本遺跡北東にある八王子神社との関係性を考慮せざるをえない。

溝 1 は上幅 120cm 前後、深さ 15cm の浅い皿型断面を呈している。調査区を南北方向に横断する溝 2 は上幅 120cm 前後、深さ 50cm で、断面形は V 字状を呈している。検出部分では北側底

面のレベルが低い。井戸1は径200cm前後の円形平面で、底部はやや方形を呈している。深さは140cm（底面レベル12.70m前後）を測る。井戸枠は確認できなかったが、下部が方形を呈していることから、方形の木組があった可能性が高い。

これらの遺構からは15世紀から16世紀のかわらけ皿、瀬戸窯の播鉢等が出土している。

(奈良・平安時代)

竪穴住居址12基、井戸2基、多くの細い溝と不整形の小さな穴を伴う耕作痕、土坑多数、ピット多数を本期の遺構と判断した。遺構は、調査区内に広がっているが、耕作痕は戦国時代の溝2の西側に広がっている。

12基の竪穴住居址は、すべて耕作痕の東側に分布している。1号竪穴住居址は調査区北側壁面の堆積土層の観察で検出した貼り床につけた番号で、平面的には確認していない。床面レベル10.50mを測る。この他2号竪穴住居址から4号竪穴住居址は、部分的に貼床面を確認したが、範囲は確認できなかった。

カマドが検出された4基の竪穴住居址は、5号竪穴住居址、8号竪穴住居址、10号竪穴住居が東から南東隅にカマドがあり、11号竪穴住居址が南にカマドがある。10号竪穴住居址のカマドは調査区北壁際で検出されたが、幸いにも袖石、支柱に使用した土器、煙道の一部が残っている。

耕作痕は、当初「道路状遺構」として調査を進めていたが、硬化面が確認できないことなどから、道路としての機能に疑問を感じていた。検出した溝状遺構や小さな穴は耕作の畝に類似点が多い。そのため、溝状遺構などの覆土に対して花粉分析を行った。その結果、イネなどの花粉が多く確認され、耕作地であることが判明した。結果として、溝状遺構などの遺構は耕作に伴う畝と判断して、道路状遺構は耕作痕（耕作地）とした。

11. まとめ

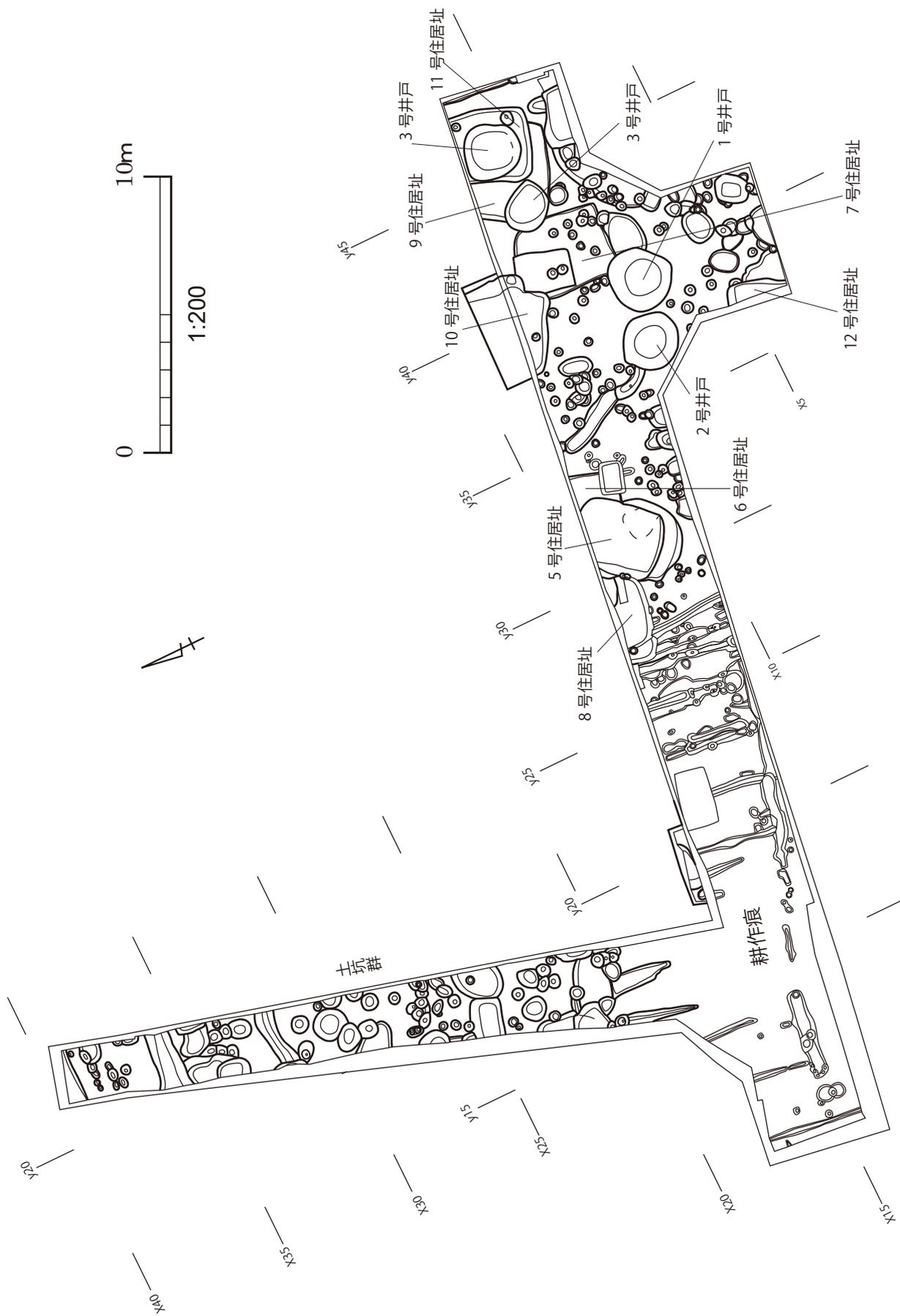
調査では、8世紀後半頃から9世紀、15～16世紀にかけての遺構が検出された。検出した遺構分布をみると、15～16世紀の遺構は耕作地より東の一段高い土地に集中している。本地点の北東にある八王子神社は、周辺より一段高い砂丘上に位置しており、この地形等から戦国時代の城館的

な施設の存在を考えたいところであるが、現在のところ資料は乏しい。また、8世紀後半から10世紀前半の年代が考えられる竪穴住居址群も調査区の東側の一段高い土地に集中している。

耕作地は東西調査区から南北調査区の南端にかけて19mの幅で検出され、さらに調査区の西側に続いている。南北方向では、南北調査区の北側（市道近く）では、近世以降にV層からVI層まで削平されているが、多くの土坑が検出できた。IV層中に含まれる鉄分の凝固した痕は、この場所が湿地状の堆積を示すと考えている。

今回の調査で検出した遺構は、8世紀から10世紀前半頃に営まれた耕作地と集落、15世紀から16世紀頃の居館の縁辺的な空間と考えたいところである。耕作地が調査区内の一段低い土地にあること等、溝や小さな穴の存在から耕作地（水田あるいは畑地）であった可能性を考える必要がある。

なお、東西調査区の北壁で検出した銅製の鉦は、上本進二氏の粒土分析では864年から1083年の間に堆積した土層に含まれているが、今後検討が必要である。



第2図 古代遺構全体図 (1/200)



写真1 調査区全景 [空撮：画面上が北]



写真2 調査区近景1 [西から]



写真3 調査区近景2 [北から]



写真4 八王子神社
[調査地点の北東に鎮座]



写真 5 近世遺構全景 [西から]



写真 6 南北トレンチ全景 [北から]



写真 7 東西トレンチ西部耕作痕 [北から]



写真8 10号住居址倒立土器



写真9 10号住居址カマド周辺土器出土状況



写真10 鉢（しょう、かね）出土状況



写真11 かわらけ皿出土状況

はまのこうなかや
9 浜之郷中谷遺跡第4次調査

降矢順子

1. 調査地点 茅ヶ崎市浜之郷 246-1
2. 調査期間 令和3年7月14日～8月25日
3. 調査主体 株式会社 斉藤建設
(代表取締役社長 斉藤正朗)
4. 調査担当者 降矢順子
5. 調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財調査
6. 調査面積 68㎡
7. 遺跡の時期 平安時代、近世以降
8. 遺跡の位置と立地

中谷遺跡は茅ヶ崎市の南西部にあたり、JR 東海道線茅ヶ崎駅北側約2kmに位置し、現海岸線の北2.8kmの、相模川東約1.8kmに位置する。本遺跡の含まれる浜ノ郷地区は自然堤防地域にあたる。周辺の浜之郷、西久保、矢畑、円蔵地区は自然堤防に囲まれた沖積微高地(弥生時代の段丘)の中央部に立地する。

鎌倉時代ころまでは、通称「大土腐」と呼ばれる相模川の旧河道が、現小出川の支流として北東方向から南西方向に流下して、沖積微高地を南北に分断していた。

本遺跡は、その沖積微高地の北側に立地する。

9. 調査の経緯と経過

本地点で確認した基本堆積層は7層である。

- I 表土層。現代造成土。地表面は海拔5.20m前後。
- II 宝永火山灰。海拔5.0m前後。再堆積か。
- III 軽石粒を多く含む暗褐色土。
- IV 橙色スコリアを多く含む固く締まった暗茶褐色土。上面レベル海拔4.80m。
- V 橙色スコリアを含まない黄褐色土。上面レベル海拔4.60m前後。
- VI 明黄褐色粘土。(基盤層) 海拔4.30m前後。
- VII 黒色砂層。海拔3.30m。
- VIII 砂礫層。海拔3.0m。

調査区中央部分から、V層、VI層は調査区西側に向かって下っている。この部分から敷地西側に道路と並行方向(南北方向)の溝が検出されている。溝は、繰り返し構築されて、長い期間存在し



第1図 調査地点位置図(1/10,000)

ていたと考えられるが、全容は明らかにできなかった。

10. 調査の概要

調査では、Ⅲ層上面とⅣ層上面で多くの遺構を検出した。Ⅲ層上面で検出した遺構は、出土遺物や覆土に含まれる軽石等から近世から近代にかけての遺構と考えられる。Ⅳ層上面から検出した遺構は、出土遺物から奈良・平安時代の遺構と判断した。

(近世から近代)

方形あるいは円形の土坑状の落ち込み 3基
方形の「むろ」と考えられる土坑 3基
安山岩礎石 2か所
礎石間は160cm(中心間距離)を測り、上面レベルは4.90m。2ヶ所の礎石はピット内に据えられているので、建物は掘立柱構造と思われる。2ヶ所の礎石の内、東側の礎石は「避雷針」の銅板を埋めたピットの上に位置している。近代から現代の建物と考えられる。本敷地から市道を挟んだ西側の土地に移転する前の建物に伴う遺構と考えられる。

方形あるいは円形の落ち込みは、畑の耕作に関わるイモ穴状の遺構と考えている。遺物は堺産と考

えられる播鉢片や瀬戸美濃系の染付茶碗などが出土している。

(V層上面)

V層上面では以下に記した遺構が検出された。出土遺物では平安時代頃の遺構と考えられる。

竪穴住居址	1基
土坑	6基
ピット	多数

竪穴住居址は、東側のほとんどを近世以降の円形土坑に壊されているが、東西 230cm、南北 320cm、深さ 21cm、床面レベル 4.60m 前後の規模が確認できた。カマドは検出できなかった。覆土からは平安時代の土師器、須恵器が出土している。

土坑は竪穴住居址の南東から東にかけて検出された。上層の遺構で壊されている部分が多く、全体形状を把握できた土坑はない。ピットは整理段階で、覆土や出土遺物から検討を加える必要がある。調査区西側のV層の落ち込みは、明確にできなかったが、平安時代の落ち込み（溝）である可能性を考えている。

11. まとめ

調査では、出土遺物に拠れば、平安時代の竪穴住居址が1基検出された。その後、堆積土層を削平して近世以降の耕作地あるいは居住地が造成された。Ⅲ層に軽石粒が多く混じっていることから、Ⅲ層は宝永火山灰堆積以降の耕作による堆積と考えている。北壁の一部で検出された宝永火山灰は、

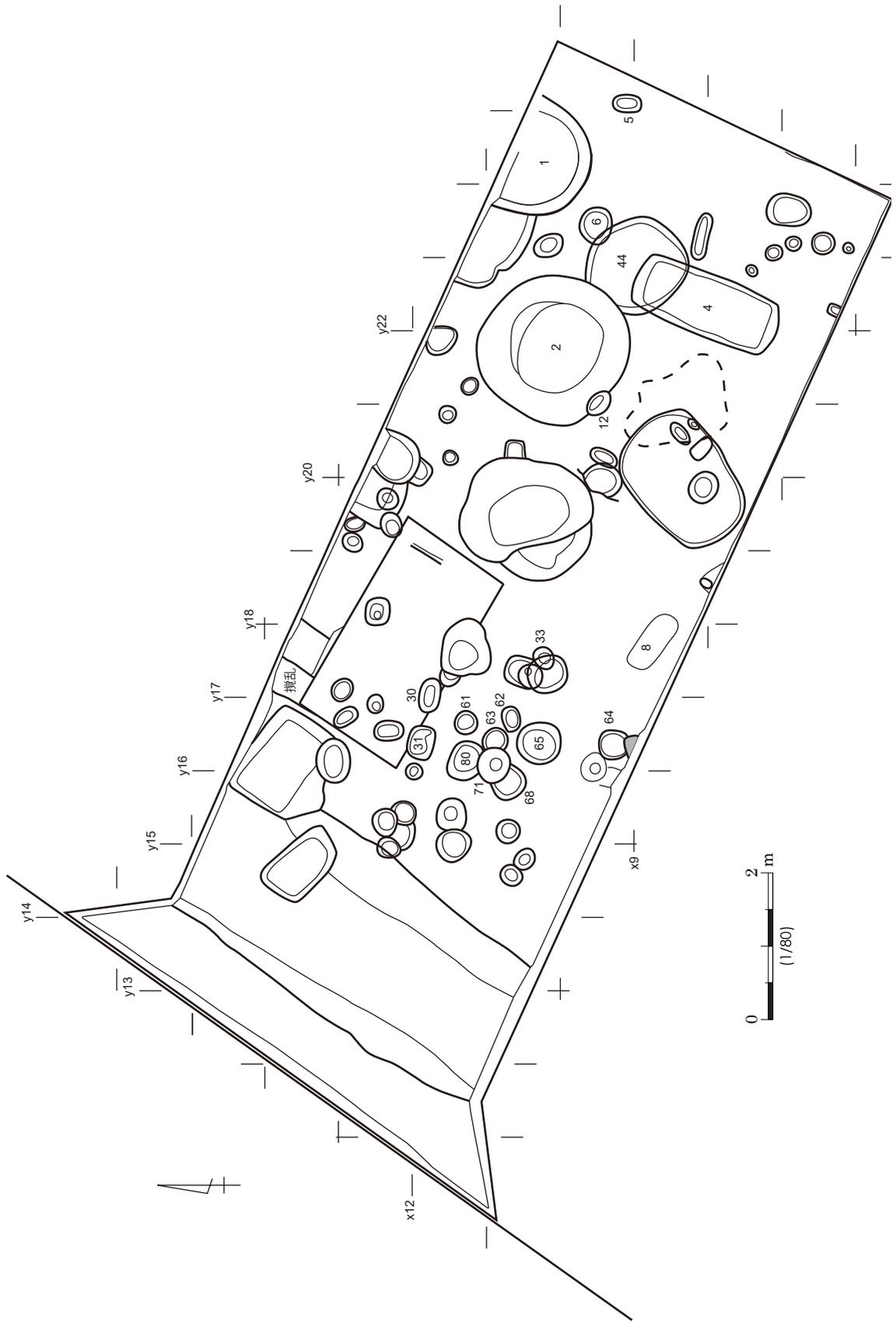
Ⅲ層の上部に堆積しているため、再堆積の可能性を考えている。平安時代の遺構が少ないことは、近世の（おそらく宝永火山灰堆積以降の）居住地や耕地開発により、削平された結果と考えている。調査区西端で検出された、現在の道路に沿った溝の存在は、今後道路を含めた周辺の歴史を考えながら、性格を考えていく必要がある。



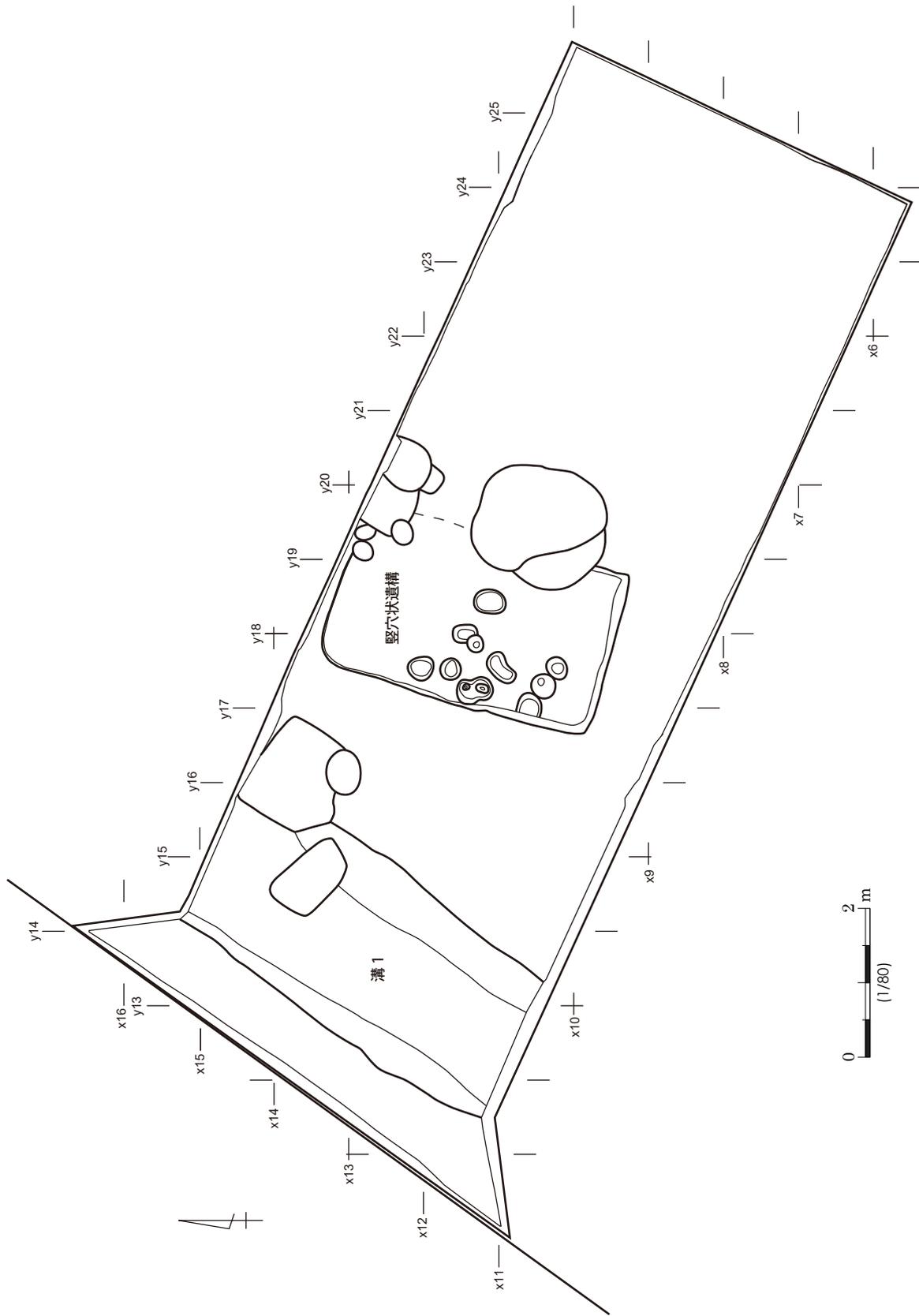
写真1 調査地点近景 [南西から]



写真2 表土掘削状況 [東から]



第2図 遺構全体図1 (近世以降 1/80)



第3图 遺構全体图2 (古代 1/80)



写真3 調査区全景 [西から]



写真4 2面全景 [西から]



写真5 竪穴状遺構 [北から]



写真6 竪穴状遺構遺物出土状況1



写真8 溝1完掘 [南西から]



写真7 竪穴状遺構遺物出土状況2



写真9 溝1土層堆積状況 [南西から]

やばたみょうおうがやと
10 矢畑明王ヶ谷遺跡第8次調査

降矢順子

1. 調査地点 茅ヶ崎市矢畑 169 番 2 外 5 筆
2. 調査期間 令和3年10月4日～11月25日
3. 調査主体 株式会社 斉藤建設
(代表取締役社長 斉藤正朗)
4. 調査担当者 中川 泰
5. 調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財調査
6. 調査面積 181㎡
7. 遺跡の時期 弥生時代、古墳時代、奈良時代
平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

調査地点の含まれる明王ヶ谷遺跡は、茅ヶ崎市の南西部、JR 茅ヶ崎駅の北西約 1km に位置している。茅ヶ崎市の南西部は相模川の流路変遷によって形成された沖積低地がひろがり、本遺跡はこのうちの砂質微高地に立地している。調査地点周辺の地表面海拔は約 4.2m である。当遺跡地は東西 250m、南北 300m ほどの範囲をもち、これまでに 7 地点で発掘調査が実施されている。

当遺跡は、中世の「懐島郷」の一面を占めており、懐島氏から二階堂氏の居館や鶴嶺八幡などが、本地域の中心になっていたと思われる。

9. 調査の経緯と経過

本地点の発掘調査は、宅地造成範囲内の道路部分を対象に行った。本地点で確認した基本堆積層は 5 層である。Ⅰ層はバラス層・造成土で地表面海拔 4.50m 前後、Ⅱ層は灰茶褐色土で、焼土や炭化物を含んでいる。本来の表土層と思われる。上面海拔は 4.30m 弱である。Ⅲ層は茶褐色土で白色スコリアや橙色スコリアを含んでいる。近世の耕作土と考えられる。上面海拔レベルは 4.10m である。Ⅳ層は締まりの強い明黄褐色土で橙色スコリアを含んでいる。上面海拔は 3.90m である。Ⅴ層は明黄褐色粘土層で上面海拔 3.50m 前後である。

10. 調査の概要

調査では、Ⅲ層上面、Ⅲ層下部からⅣ層上面で多くの遺構を検出した。これらの遺構のうちⅢ層上面で検出した遺構は近代の遺構と判断した。Ⅲ



第1図 調査地点位置図 (1/10,000)

層下部からⅣ層上面で検出した遺構のうちⅢ層を覆土とする遺構を近世の遺構と判断した。両者は近世・近代の遺構としてまとめて提示した。また、Ⅳ層上面で検出した遺構は、覆土内の出土遺物から、中世から戦国時代の遺構と古代の遺構に区分した。出土遺物がなく、堆積土でも明確な区分ができなかった遺構は、近世から近代の遺構として提示した。現在整理作業進行中のため、不十分な分類である。

(近世から近代の遺構)

Ⅲ層下部では、Ⅱ層 (近世耕作土) が埋まった浅くて細長い溝状の落ち込みが数多く検出された。また、円形土坑 (土坑 11) や不整形な土坑が検出されている。浅くて細長い落ち込みは、近世の耕作痕跡と考えられる。

この他に調査区北側の市道に沿って掘られた 7 号、10 号～12 号溝、調査区を南北に走る 1 号溝、調査区南側の 5 号、4 号、9 号溝、東壁北側に沿って並ぶピット列、調査区北側の市道に沿って調査区外に延びる 2 号井戸のほか、土坑やピットが検出された。これらの遺構は、Ⅲ層を主体とした覆土で、近世の耕作に関わる遺構と判断した。また、11 号、12 号土坑は、覆土の状況から風倒木

土坑と考えられる。

土坑 11 は調査区中央辺りの南壁際で検出され、確認規模は東西 185cm、南北 158cm、深さ 26cm を測り、軽石を多く含んだ茶褐色砂質土で埋まっている。平面形は円形に近く、底面は平坦ではなく土坑周囲がより深く窪んでいる。形状などから風倒木土坑と判断した。

溝やⅡ層を掘り下げ中に近世の染付茶碗片や陶器片が出土している。なお、灰釉陶器の耳皿は、南壁堆積土層の 7 層に含まれる x60.02、y90.09、海拔 3.90m の位置から、高台を上にした状態で出土している。

(中世から戦国時代)

調査区北側の市道に平行する 10 号、11 号、12 号は、若干軽石を含んだ、橙色スコリアを含む暗褐色土が覆土である。これらの遺構を出土遺物などから中世から戦国時代の遺構と判断した。

遺構は調査区の北側に集中しており、調査区全体の生活痕跡は希薄である。調査区北側の市道に平行する溝の存在から、調査区北側の道路あるいは区画の方向の成立は中世から戦国時代頃と考えられる。

(古 代)

古代遺構としては、試掘坑 2 で確認された土坑 4 基、竪穴状遺構 1 基、ピット 9 基の他に竪穴住居址 4 軒(1 号から 4 号)、竪穴状遺構 1 軒(2 号)、井戸 1 基(1 号)と土坑、ピットが検出されている。現在整理作業が進行中であるが、調査区南側に掘立柱建物が存在した可能性について考えている。

これらの遺構は、調査区内全域から検出されたが、調査区各面の堆積土層をみると、基本Ⅲ層(6 層から 8 層)に上部を削平された状況が確認できる。また、遺構は調査区内の東から南にかけて集中する傾向が確認できた。この時代の生活空間は、調査区南側に広がっていたと考えられる。

検出した遺構の覆土は、橙色スコリアを多く含んだ固く締まった暗褐色～黒褐色粘質土で、底部近くにはやや軟質の茶褐色土が堆積している。ピットも土坑と似た覆土である。

土坑やピットの調査中に、奈良時代から平安時代にかけての灰釉陶器片、須恵器片、土師器片等が出土している。

11. まとめ

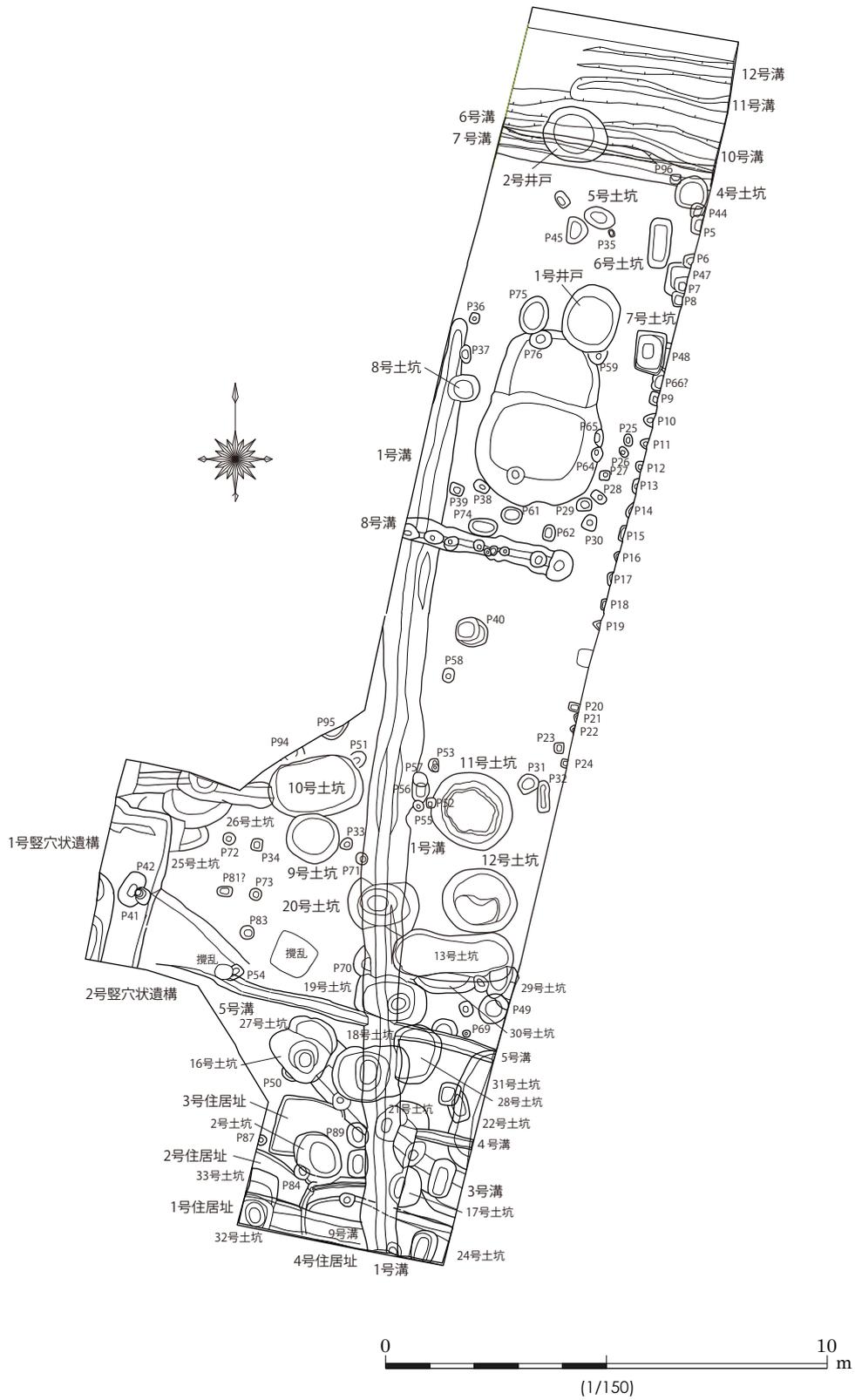
本地点周辺は、奈良時代～平安時代頃に生活が始まり、竪穴住居址、土坑やピットが数多くつくられた。出土遺物から見ると、比較的豊かな生活が営まれていたと考えられる。出土遺物の整理が進むと、生活が始まった年代が少し古くなる可能性もある。

調査区各壁面の堆積土を観察すると、基本Ⅲ層は、ほとんどの遺構覆土を削平している。このことから、本地点のⅢ層は、古代遺構の多くを削平した後に堆積した耕作土と考えている。Ⅲ層は、出土している染付茶碗片や陶器片等から江戸時代の耕作土の可能性が高い。

古代遺構の削平状況を見ると、本地点が近世の初めころまで微高地であったが、近世の耕作地造成に際して、古代遺構の上部を失うほど深くまで削平された結果と推測している。おそらくこの時に中世から戦国時代にかけての生活面も削平されてしまったと考えられる。

本地点で出土した、茅ヶ崎市では非常に貴重な耳皿は、このような状況で基本Ⅲ層中下部から見つかっている。本地点とは別の地点から削平された土砂とともに運ばれてきた可能性も考えられるが、欠損した部分が少ないことなどから、本地点の近い周囲あるいは本地点で使われていた可能性が高い。

以上の事から、本地点では奈良時代～平安時代頃に開発が始まり、竪穴住居址や土坑やピット等が多くつくられ集落の一部を形成していたと考えられる。その後、近世の耕地開発で奈良・平安時代の遺構上部まで壊されてしまった。この耕地開発の際に、鎌倉時代の生活痕跡が削り取られてしまった可能性が高い。



第2図 遺構全体図 (1/150)



写真1 調査区全景 [空撮：画面上が北]



写真2 調査区設定状況 [南から]



写真4 調査区北部遺構群全景 [北から]



写真3 1号井戸掘削状況 [西から]



写真5 調査区南端部遺構群全景 [南から]



写真6 11号土坑完掘 [東から]



写真7 車返し部西壁土層堆積状況 [東から]

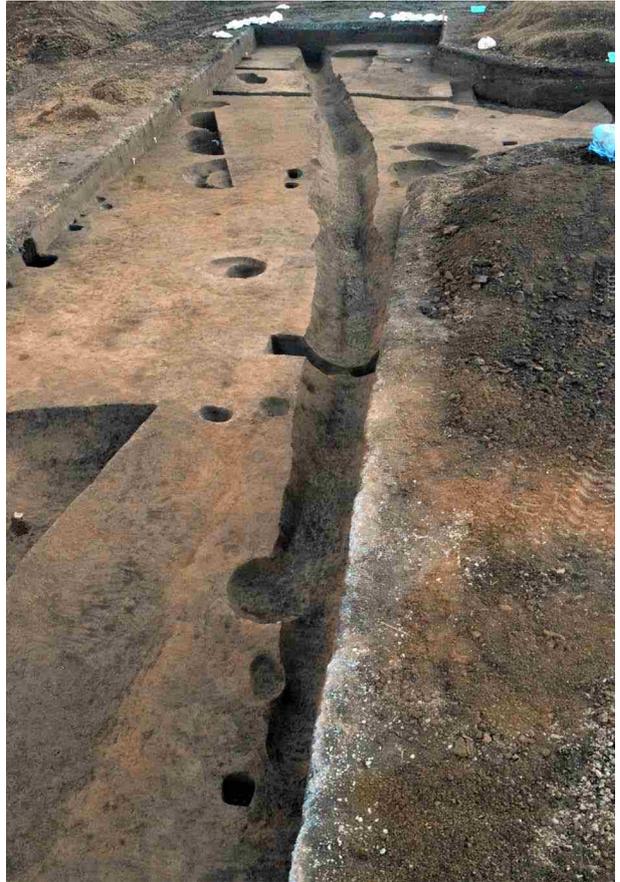


写真8 1号溝全景 [北から]



写真9 10～12号溝、2号井戸全景 [北から]

えんぞうつるがまち
11 円蔵鶴ヶ町遺跡第12次調査

降矢順子

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵二丁目125番2
ほか5筆
2. 調査期間 令和3年3月1日～4月28日
3. 調査主体 株式会社 齊藤建設
(代表取締役社長 齊藤正朗)
4. 調査担当者 降矢順子
5. 調査目的 宅地造成に伴う埋蔵文化財調査
6. 調査面積 236.11㎡
7. 遺跡の時期 奈良時代、平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

鶴ヶ町遺跡は、小出川の氾濫によって形成された沖積微高地(自然堤防)に広がっている。この自然堤防は、茅ヶ崎市域の南西部一帯に広がっていて、小出川を挟んだ南北に長い東西2つのブロックが認識されている。

本調査地点は、JR東海道線の茅ヶ崎駅の北側約1.6km、現海岸線から北へ3km、相模川から東へ約3.1km、県道404号線鶴が台団地南交差点の西550mに位置している。本遺跡では、これまでに11次における発掘調査と公共下水道布設工事に伴う事前調査が実施されている。それらにより、奈良・平安時代、中世、近世の集落跡として周知されている。

9. 調査の経緯と経過

本地点の調査区は、宅地造成地内の道路部分にあたり、敷地西の市道から敷地内に向かって直線的に設定されていた。本地点の発掘調査は令和3年3月1日に表土掘削を始め、令和3年4月28日に茅ヶ崎市教育委員会の完了立会いを受けて終了した。

本地点の発掘調査で確認した堆積層は以下の7層である。

- I 表土層。軽石を含んだ黒褐色土。地表面は海拔5.5m前後。現代の耕作土。
- II 軽石を多く含む茶褐色砂質土。海拔5.3m～5.45mの間。近世の耕作土。
- III 橙色スコリアを多く含む固く締まった暗茶褐色土。上面レベル海拔5.30m。



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)

- IV 橙色スコリアを含まない黄褐色土。上面レベル海拔5.10m前後。
- V 明黄褐色粘土。(基盤層) 海拔4.80m前後。
- VI 砂礫層。海拔4.30m。

調査区中央部分で、Ⅲ層下部からⅤ層にかけて、同質の土が暗青灰色に変化した部分が確認された。検出遺構の壁面での確認では、Ⅲ層中から変色している状況であるが、土質の変化は確認できない。雨水等の影響で土層が変色したと考えているが、部分的な範囲であるために検討が必要である。

10. 調査の概要

調査では、Ⅱ層上面とⅢ層下部からⅣ層上面で多くの遺構を検出した。Ⅱ層上面で検出した遺構のほとんどは近世から近代の耕作に関わる遺構で、Ⅲ層下部からⅣ層上面で検出した遺構は、出土遺物などから奈良・平安時代と中世から戦国時代の遺構に区分した。

(近世から近代)

東西方向の溝

方形木組み遺構

方形あるいは円形の土坑状の落ち込み

調査区を東西方向や南北方向に横断するように

延びる、穴を内部に有する溝状の落ち込み。東西方向が多いが、南北方向も数条検出されている。調査区の最も北で検出された東西方向の溝は、現在の市道にほぼ並行しており、覆土からは染付茶碗等が出土している。

方形木組み遺構は、耕作地内に作られた水溜、あるいは肥溜めと考えているが、確定できる資料はない。溝状の落ち込みは幅 20cm ~ 30cm で、上層が削平されているため深さは一定ではなく 3cm ~ 20cm を測る。落ち込み内からは近世以降の染付茶碗片等が出土している。方形あるいは円形の土坑も落ち込みと同じ覆土である。

これらの遺構は、畑の耕作に関わる畝跡あるいはイモ穴状の遺構と考えており、I 層に類似する覆土の落ち込みが現代の耕作、II 層に類似する落ち込みが近世の耕作と考えている。

(中世から戦国時代)

Ⅲ層下部からⅣ層上面で検出した遺構の内、出土遺物や覆土等から、以下に記した遺構を中世から戦国時代の遺構と判断した。

東西方向の溝	3 条
南西方向の道路	2 条 (両側側溝)
円筒形井戸	4 基
井戸	2 基
土坑	
ピット	

東西方向の溝からは古代の土器片に混じって、北の 2 条の溝から戦国時代頃の常滑窯播鉢が、調査区南の溝から常滑窯の甕片が出土している。井戸 2 基のうち、1 号井戸からは舶載磁器の青磁合子蓋の破片が、2 号井戸からは戦国時代の瀬戸窯天目茶碗、肥前染付碗、播鉢等が出土している。なお、戦国時代の井戸 (底面レベル海拔 2.95m) の水位は、ポンプで水を抜いた後、5 時間後の水位が 3.87m である。

円筒形の土坑は鎌倉市内の大倉幕府周辺遺跡で類似遺構が検出されている。大倉幕府周辺遺跡の例では、円筒形の壁から曲物が確認されている。出土遺物は少ないが、戦国時代のかわらけ皿が出土している。本遺跡の例も類似する遺構と判断した。性格は、大倉幕府の例に倣って、井戸と考えている。

(奈良・平安時代)

Ⅲ層下部からⅣ層上面で検出した遺構の内、出土遺物や覆土等から、以下に記した遺構を奈良・平安時代の遺構と判断した。

竪穴状遺構	1 基
道路	1 条 (両側側溝)
土坑	
ピット	

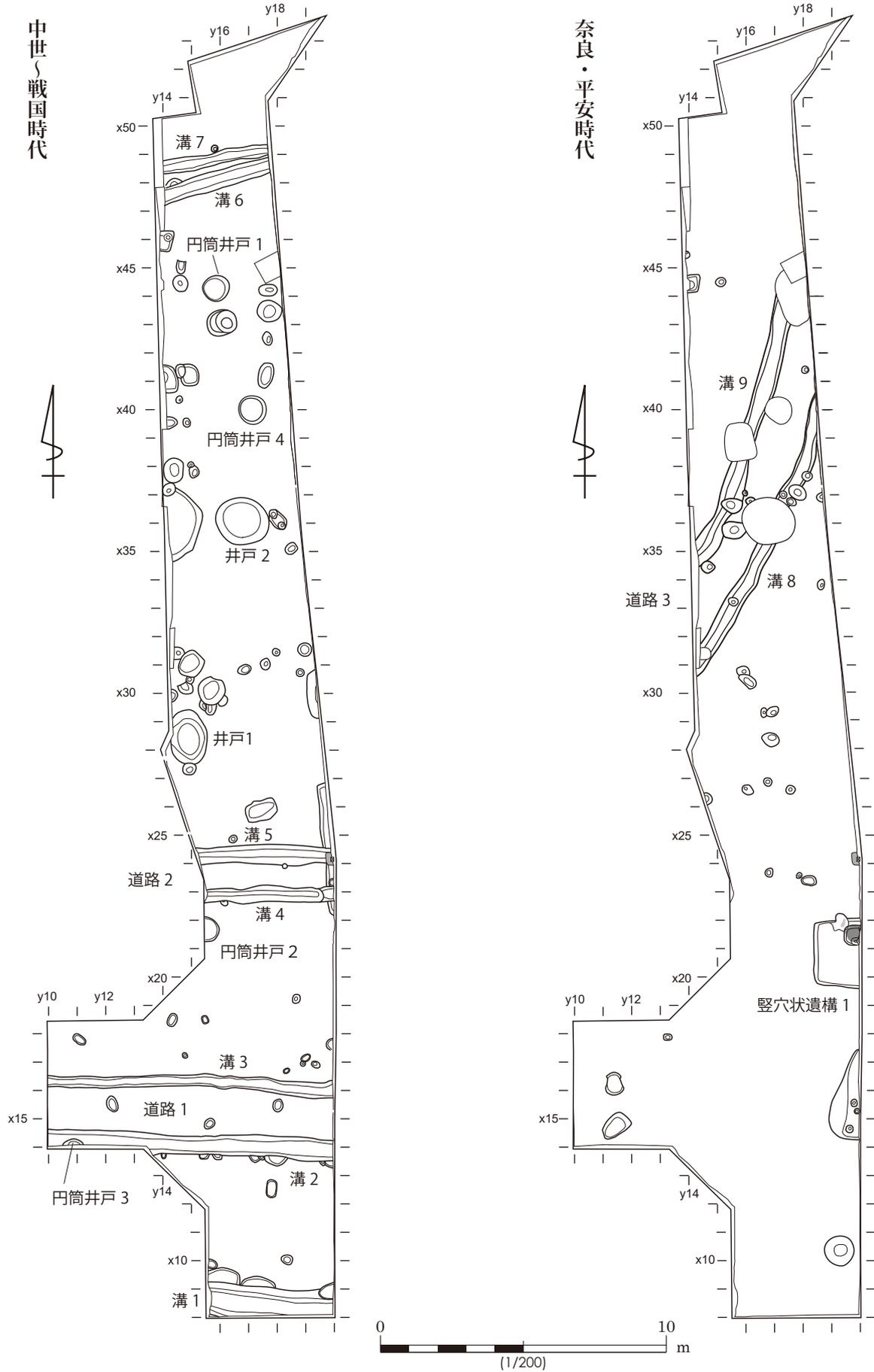
竪穴状遺構は、東西 (160) cm、南北 250cm と小さいが、カマドらしき跡があり、8 世紀中頃の土器が出土している。

調査区中程の南西から北東方向に延びる 2 条の溝の間を道路と判断した。道路は、幅約 1.5m (掘り込み壁から掘り込み壁) 離れてほぼ平行に 2 条がつくられている。溝覆土からは 9 世紀末から 10 世紀初めの灰釉陶器片が出土している。

11. まとめ

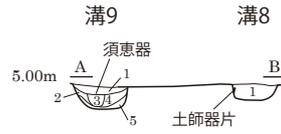
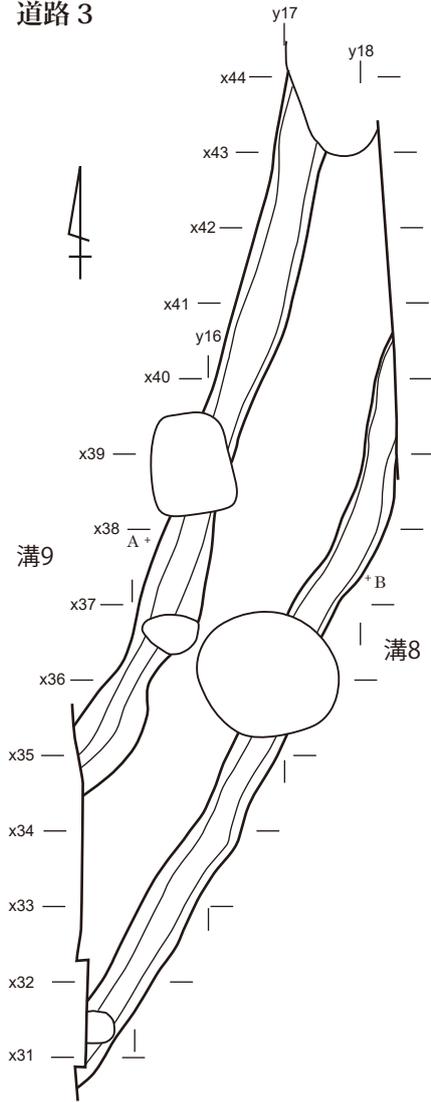
調査では、奈良・平安時代から近世・近代までの遺構が検出された。検出した遺構の年代では、中世から戦国時代頃の遺構が最も多い。本遺跡の主體的な遺構は戦国時代頃といってもよいと考えている。奈良・平安時代以降の遺構覆土等から用途不明の銅製品や舶載陶磁器の黄釉盤 (中世) の破片も混じっている。中世の舶載陶磁器の小片が包含層などに混じる現象は、戦国時代あるいは近世の (おそらく宝永火山灰堆積以降の) 居住地や耕地開発により、中世の包含層や遺構面などが削り取られ、土砂とともに割れた遺物が運ばれた結果と考えている。

検出した遺構の軸線が、往時の道路あるいは河川や地形などの規制を受けていると短絡的に考えれば、8 世紀頃は敷地北側の市道と直交方向に規制する軸線があり、9 世紀から 10 世紀頃になるとそれから 40 度ほど東に傾き、中世から近世頃は 8 世紀頃と同じく敷地北側の市道と平行 (建物などがあれば恐らく直交方向) に規制する軸線があることも可能である。多くの土坑やピット等の詳細な分析はこれから行うが、幾つかのピットは堆積土層のシミに近い落ち込みを掘り上げてしまった可能性がある。



第2図 遺構配置図(中世～戦国時代・古代 1/200)

道路 3

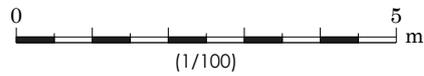


溝9土層注記

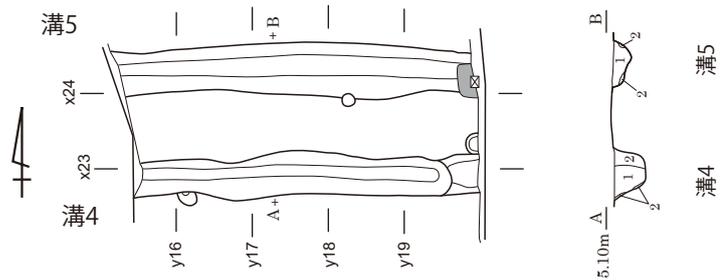
- 1: 暗褐色土。しまり強。スコリアを含む。
- 2: 茶褐色土。V層ブロックを含む。
- 3: 暗褐色土。やや軟質。
- 4: 暗褐色土。スコリアを含む。
- 5: 崩落したV層か。

溝8土層注記

- 1: 黄褐色土。しまりあり。径10mm前後の炭化物を少量含む。



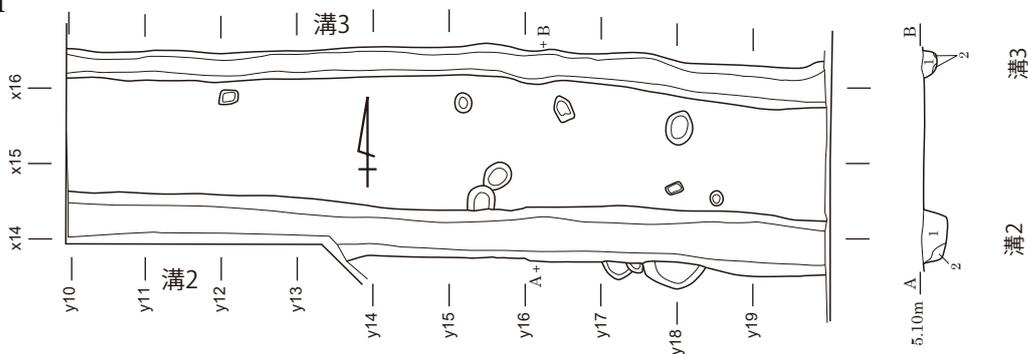
道路 2



土層注記

- 1: 暗茶褐色土。橙色スコリア・礫を少量含む。
- 2: 黄褐色土。

道路 1



土層注記

- 1: 暗茶褐色土。粘性あり、しまり強。径5mm前後の橙色スコリアを多量含む。礫を少量含む。
- 2: 黄褐色土。粘性あり、しまり強。橙色ブロックを含む。

第 3 図 道路 1～3 平断面図 (1/100)



写真1 調査区全景 [空撮：画面上が北]



写真2 方形木組み遺構全景 [西から]



写真3 1号縦穴状遺構遺物出土状況 [北西から]

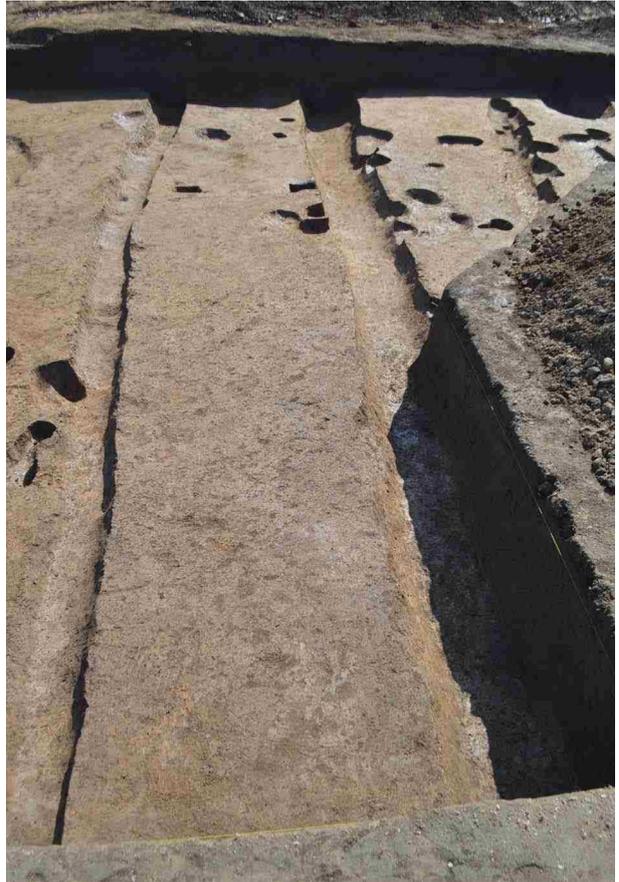


写真4 道路1、溝2・3全景 [西から]



写真5 1号縦穴状遺構床面全景 [東から]

えんぞうつるがまち
12 円蔵鶴ヶ町遺跡第13次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵 100-10、
99-10,11,18,19
2. 調査期間 令和4年2月17～3月16日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 65.2㎡
7. 遺跡の時期 古墳時代（前期）、奈良時代
平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

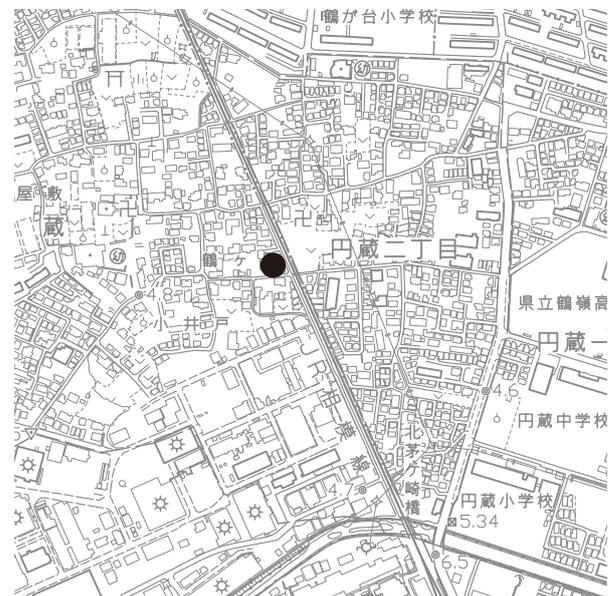
市内の地形は、北部の台地・丘陵地形と南部の砂丘地帯や沖積微高地に大別される。本遺跡が位置する円蔵地区は沖積微高地に該当し、この地形は北の西久保、西の矢畑、東の円蔵、南の浜之郷まで近似して広がっている。本市の沖積微高地ではこれまでの調査によって多数の遺跡が所在していることが明らかになっており、弥生時代から古墳時代、奈良・平安時代、中世、近世の内容が確認されている。また、分布に粗密があるものの、本地形全体に遺跡が形成されている。

本遺跡は現在の海岸線の北約3.1km、相模川の東約3.0kmに位置する。本遺跡は西側で御屋敷A遺跡、南側で小井戸遺跡と接しており、今回の調査地点は本遺跡の南西部にあたる。標高は約5.5mを測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点での個人住宅新築工事について、文化財保護法に関する取扱いの照会を受けたため、工事計画に深い掘削を伴うことから、市教育委員会は事前に試掘・確認調査を実施し、古代の遺構、遺物を確認した。工事内容が確認された埋蔵文化財に影響を与えることから、事業者と協議し、記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

調査範囲は遺跡に影響を与える範囲として北側がやや幅広い「口」字状の調査区とした。事業地の範囲による制約から、調査区南側を先行して調査し、一部埋め戻し後に西側、東側、北側を「コ」字状に調査を実施することとした。



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)



第2図 調査地点位置図2 (1/2,500)

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

〈中世～近世〉

1号溝状遺構、6号ピット、7号ピット

〈奈良・平安時代〉

1号竪穴建物址、2～4号溝状遺構、1～4号柱穴、1～10号竪穴状遺構（7号は欠番）、ピット39穴

(2) 出土遺物

土師器、須恵器、灰釉陶器、陶器

(3) 概要

「口」字状の変則的な調査区であったが、確認できた遺構の時期や性格が調査区の北部、東部、南部、西部毎に概ね分布が異なる状況を確認することができた。

まず、調査区の西部には1号溝状遺構が南北方向に存在している。本址は西側が確認できておらず、確認できた深部が平坦なまま西側調査区外へと続くため、幅は不明である。出土遺物の中に中世～近世の所産と考えられる陶器を含むこと、覆土に1707年に降灰した宝永火山灰を含まないことから、近世前半までに埋没したものと考えられる。

調査区南部は幅約60cm以下で長さ約180cm以下の(1～6、8号) 竪穴状遺構が平行して7つ確認された。出土遺物は奈良・平安時代の土師器を含んでおり、8～9世紀後半の遺構と考えられる。

調査区南東部の1、2号柱穴はどちらも柱痕がはっきりとしており、柱穴としての規模自体大きい、出土遺物が少なく、時期は明確でないが、竪穴状遺構よりも新しく、1号溝状遺構よりも古い。

調査区東部の3、6号土坑は9～10世紀頃の遺物を多く含んでおり、規模や位置が近似している。

調査区北部は全体に遺物が多く出土した。その中でも1号竪穴建物址と3号溝状遺構の周辺に特に遺物が集中して出土している。1号竪穴建物址の出土遺物は現在整理中のため詳細は今後検討する必要があるが、遺構の重複関係から奈良時代の遺構の可能性はある。

3号溝状遺構は柱穴を伴うことから掘立柱建物址の柱穴に伴うものと考えられる。特徴的な出土遺物として、須恵器の仏鉢が出土している。その他の出土遺物から本址は9世紀後半から10世紀の遺構と考えられる。

東西に走る2、4号溝状遺構は概ね平行している。両溝の幅は近似するが、4号溝状遺構は浅く東に向かって広がる形状となっている。

溝状遺構の重複関係は、新しい順に、1号→3号→4号→2号となっている。

3、4号柱穴は出土遺物が少なく明確な時期は不明であるが、3号柱穴は柱痕が明瞭で、4号柱穴は抜き取り痕が明瞭なため、遺構名を柱穴とした。

その他のピットは掘立柱建物址の柱穴として明確に組み合わさるかはさらに検討を進める必要がある。

11. まとめ

本調査で確認された遺構は、西側に中世から近世の溝状遺構、それ以外の位置に奈良・平安時代の遺構が分布している状況であった。本地点北西約30mにおいて実施した第9次調査では、中世から近世の遺構が多く分布しており、古代の遺構、遺物の密度は低い状況であった。本地点は第9次調査地点とは大きく異なる様相であったと言える。

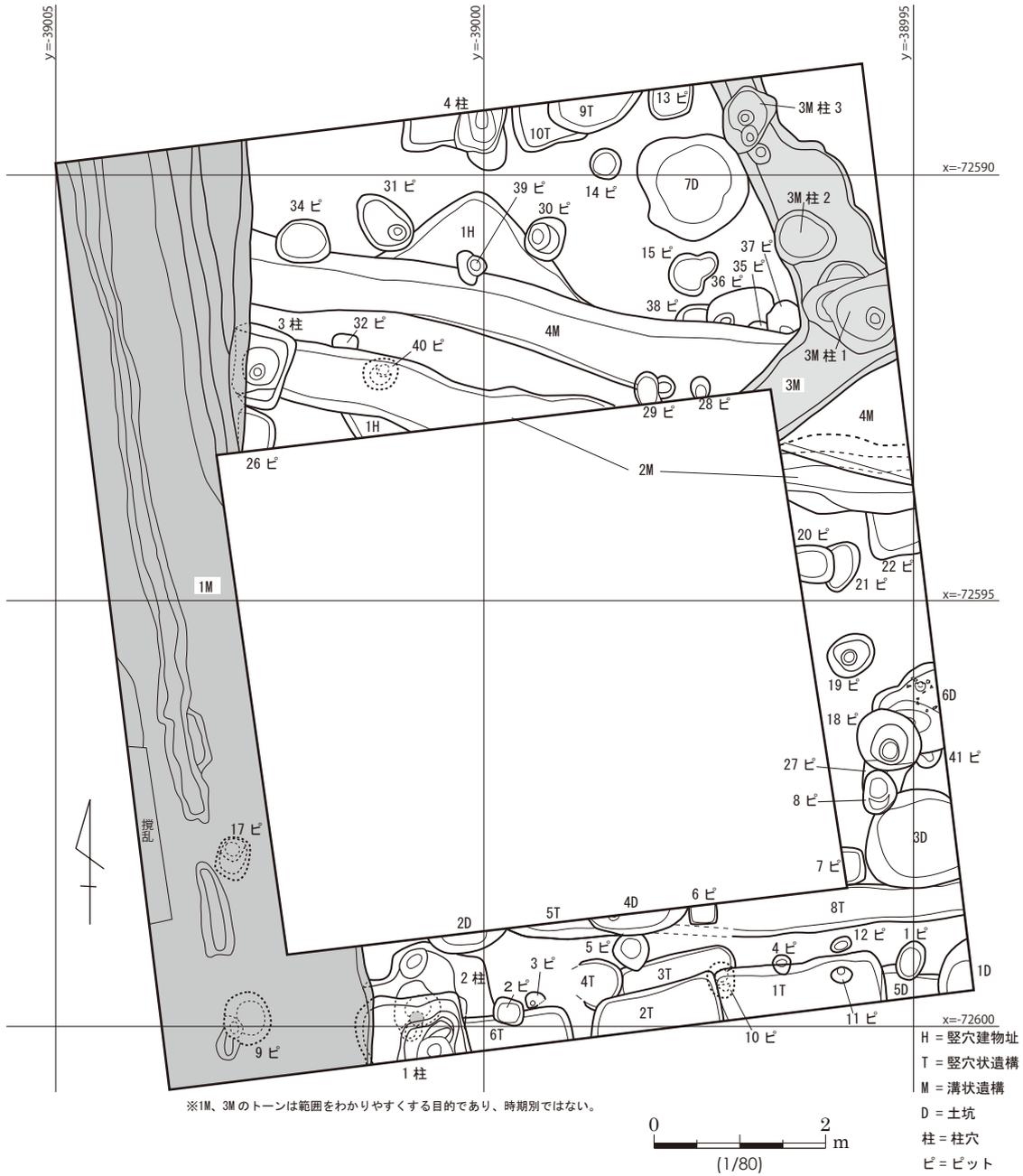
また、本地点の南西側隣接地において実施した試掘・確認調査では、9世紀の緑釉陶器が出土しており、本調査の3号溝状遺構からは仏鉢が出土していることから、本地点周辺に平安期の仏教に関連する施設が存在していた可能性がある。

その上で確認された遺構を見ていくと、調査区南部の竪穴状遺構は同程度の規模で集中して構築されており、奈良・平安時代の墓壇であった可能性があると考えられる。3号溝状遺構は掘立柱建物址か塀址の可能性はある。調査区南側の方が出土する遺物がやや古いこと、竪穴状遺構と3号溝状遺構の軸が違うことから、両遺構には時期差があるように思われる。

3号溝状遺構が塀址の場合、その近くに構築されている2号溝状遺構も塀址であった可能性がある。

残念ながら本調査区の範囲では遺構の詳細が不明なままのものも存在したが、鶴ヶ町遺跡のデータを蓄積することができた。今後周辺の調査が実施されることで今回発見された遺構がさらに解明されることを願う。

今回の調査では、滅多に出会わない遺構や遺物を発見することができた。すると、所在地の円蔵100番地という響きさえ、不思議な魅力を感じてしまい、私はますます円蔵の歴史に惹かれた。



第3図 遺構配置図 (1/80)



写真1 北・東・西側調査区全景 [北から]



写真2 北・東側調査区遺物出土状況 [南東から]



写真3 1号溝状遺構 [北から]



写真4 1号溝状遺構北壁土層堆積状況 [南から]

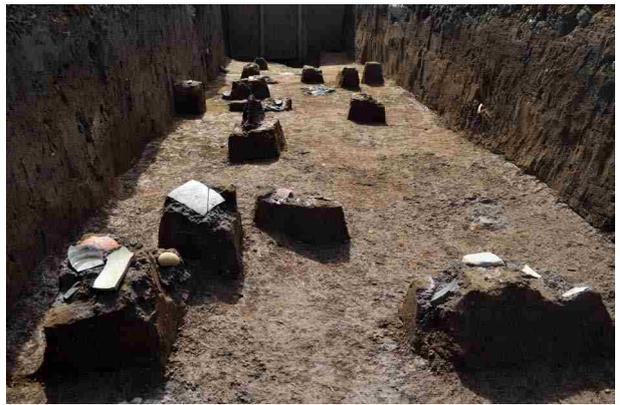


写真5 東側調査区遺物出土状況 [北から]



写真6 南側調査区全景 [西から]



写真7 1・2号柱穴 [南から]



写真8 3号溝状遺構出土遺物

えんぞう おやしき
13 円蔵御屋敷 B 遺跡第 14 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵字御屋敷 2116 番 14
2. 調査期間 令和 3 年 10 月 11 ~ 14 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 23.25㎡
7. 遺跡の時期 弥生時代（末）、古墳時代（前・
後期）、奈良時代、平安時代、中世、
近世
8. 遺跡の位置と立地

本遺跡は市内中央部に位置しており、沖積微高地上に立地している。当該地は本遺跡の西端に位置している。現況は更地であり、標高は約 5.7m を測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、道路新設部分について令和 2 年に 13 次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では東側隣接宅地部分において 15 次調査を同様に実施している。

現地は、5.5m × 1.5m、5.3m × 1.5m、4.7m × 1.5m の 3 調査区に分割して調査を実施した。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

溝状遺構、ピット

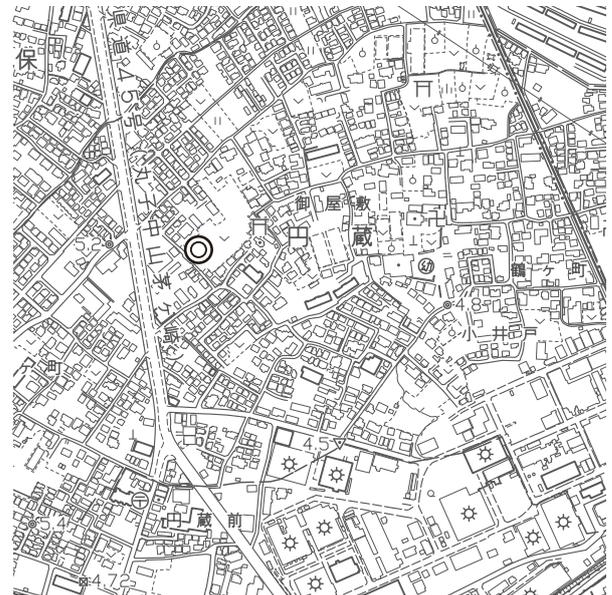
(2) 出土遺物

かわらけ、土師器、磁器、板碑、礫

(3) 土層堆積状況

盛土：碎石多く含む。しまりあり。粘性弱い。造成時の盛土。

旧耕作土：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス含む。造成時の表土。ビニールゴミ少量含む。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/10,000)

1 層：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス含む。

2 層：黄褐色土。砂質み強く、やや白色み強い。粘性弱い。しまり強い。酸化鉄分多く含む。

11. まとめ

調査地点は、宅地造成工事に伴い開発道路新設部分において 13 次調査を実施した地点の南側宅地部分であり、東側は 14 次調査実施直後に 15

次調査を実施している。このことから、13次調査、15次調査の内容も踏まえ、本調査の成果についてその概要を述べる。

14次調査において確認されたのは、主に溝状遺構6条とピット1穴である。そのうち、溝状遺構1、2、3はほぼ同じ方向に走っており、用途が近似していた可能性が高いと考えられる。溝状遺構1、2は、13次調査の際に2条に分けられた溝状遺構の南側部分と考えられるが、13次調査で確認されている形状と若干異なる可能性がある。

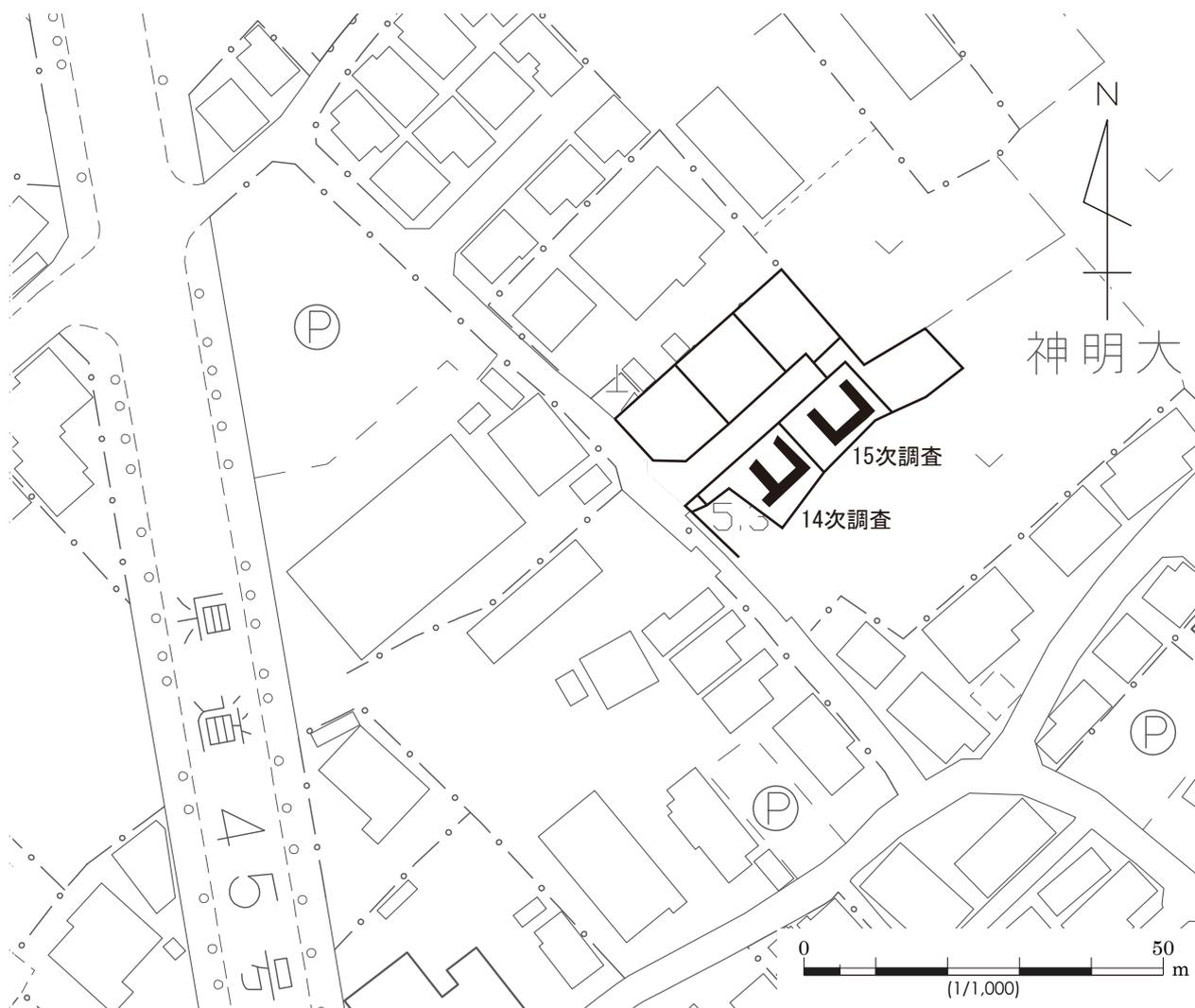
調査区の断面には、宝永火山灰、軽石を含む1層直下に当該地周辺の地山層が堆積しており、本来の古代～近世の堆積土が削平されていることが窺える。また、溝状遺構1、2の南側はテラス状の構造を持ち、緩やかな傾斜が確認できる。調査

区全体が溝状遺構構築のいずれかの時期に削平を受けている可能性は高いと考えられる。

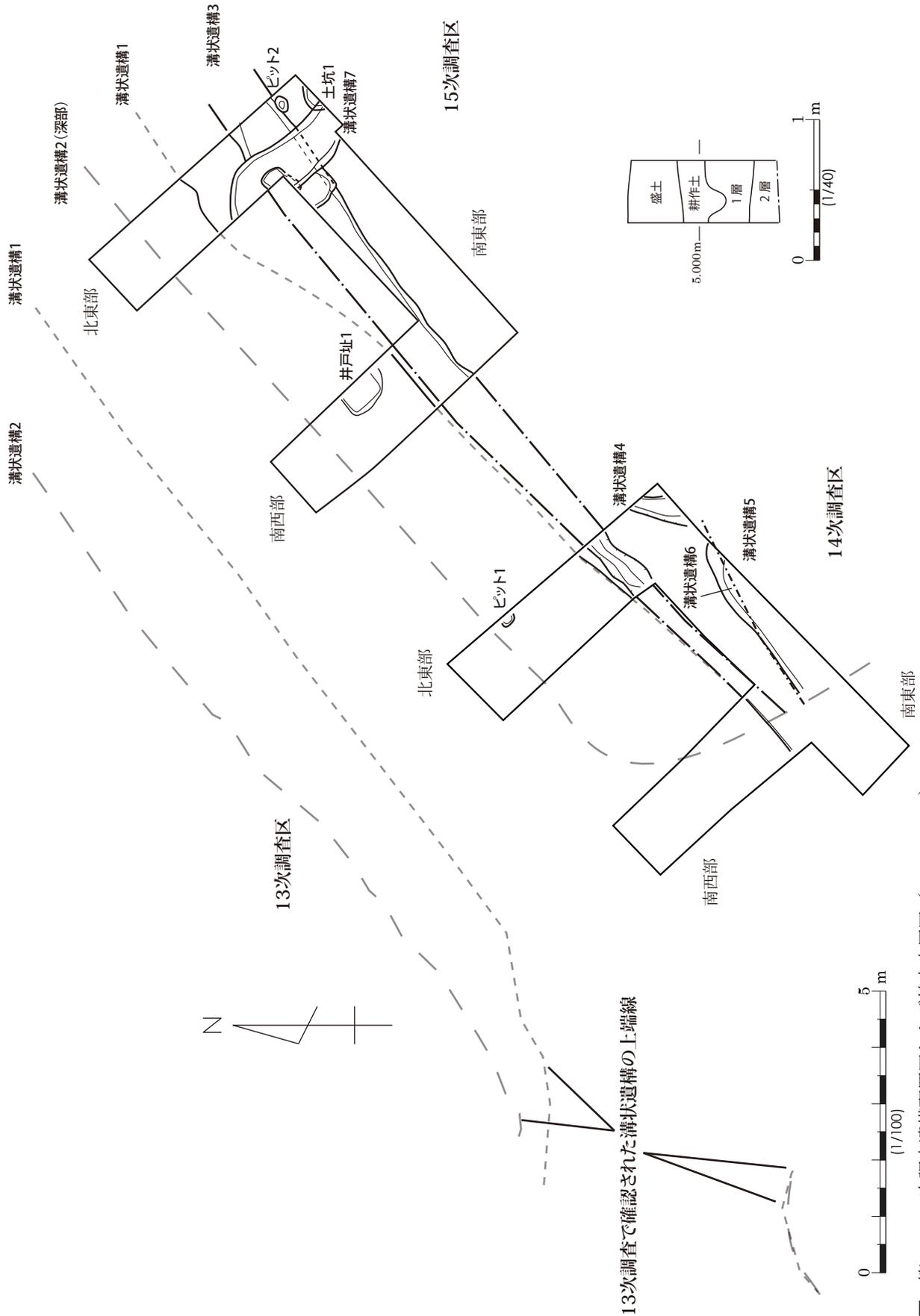
他の溝状遺構、ピットについても、覆土はほぼ同様の土となっており、大きく時期が離れることはないと考えられる。

なお、溝状遺構1は宝永火山灰、軽石を含み、磁器を含む。溝状遺構2からは板碑が出土している。その他にかわけ、土師器が出土し、人頭大の礫が多数出土した。

現時点では、13次調査の成果を踏まえ、溝状遺構1、2を2条として大別しているが、溝状遺構2は、4回以上の作り直しが行われた可能性がある。15次調査の成果も踏まえ、重複関係は慎重に判断する必要があるため、今後遺物を含め、検討を進める。



第3図 第14・15次調査区配置図 (1/1,000)



第4図 第14・15次調査遺構配置図および基本土層図 (1/100、1/40)



写真1 調査区北東部全景 [南東から]



写真2 調査区南東部全景 [北東から]

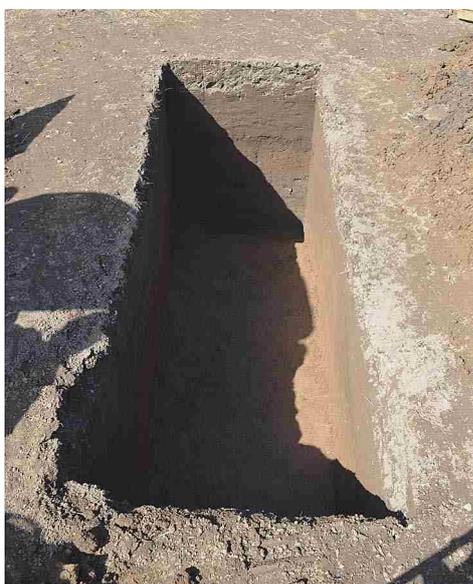


写真3 調査区南西部全景 [南東から]



写真4 調査地点近景 [南から]



写真5 北東部北東壁土層堆積状況 [南西から]



写真6 南東部溝状遺構6付近 [北から]



写真7 南西部南西壁土層堆積状況 [北東から]

えんぞう おやしき
14 円蔵御屋敷 B 遺跡第 15 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵字御屋敷 2116 番 13
2. 調査期間 令和 3 年 10 月 18～21 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 24.75㎡
7. 遺跡の時期 弥生時代（末）、古墳時代（前・
後期）、奈良時代、平安時代、中世、
近世

8. 遺跡の位置と立地

本遺跡は市内中央部に位置しており、沖積微高地上に立地している。当該地は本遺跡の西端に位置している。現況は更地であり、標高は約 5.7m を測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、道路新設部分について令和 2 年に 13 次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では西側隣接宅地部分において 14 次調査を同様に実施している。

現地は、6m × 1.5m、4.5m × 1.5m、6m × 1.5m の 3 調査区に分割して調査を実施した。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

溝状遺構、土坑、井戸址、ピット

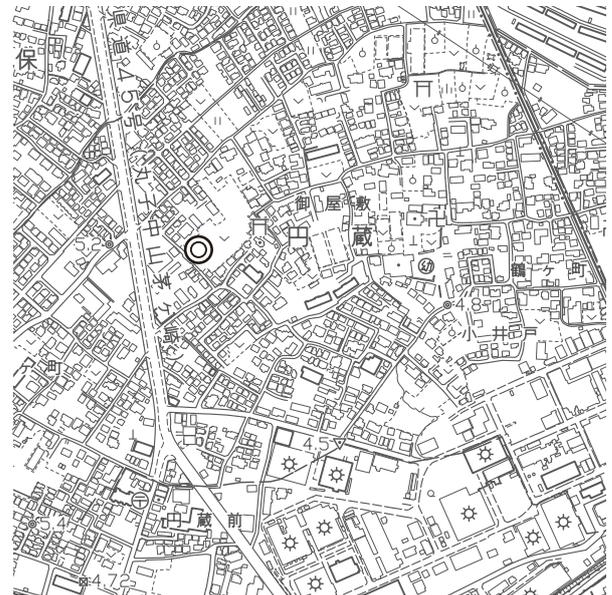
(2) 出土遺物

かわらけ、灰釉陶器、土師器、磁器、礫

(3) 土層堆積状況

盛土：碎石多く含む。しまりあり。粘性弱い。造成時の盛土。

旧耕作土：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス含む。造成時の表土。ビニールゴミ少量含む。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/10,000)

1 層：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス含む。

2 層：黄褐色土。砂質み強く、やや白色み強い。粘性弱い。しまり強い。酸化鉄分多く含む。

11. まとめ

調査地点は、宅地造成工事に伴い開発道路新設部分において 13 次調査を実施した地点の南側宅地部分であり、西側は 15 次調査実施直前に 14

次調査を実施している。このことから、13次調査、14次調査の内容も踏まえ、本調査の成果についてその概要を述べる。

15次調査において確認されたのは、主に溝状遺構4条、土坑1基、井戸址1基、ピット1穴である。そのうち、溝状遺構1、2、3はほぼ同じ方向に走っており、用途が近似していた可能性が高いと考えられる。溝状遺構1、2は、13次調査の際に2条に分けられた溝状遺構の南側部分と考えられるが、13次調査で確認されている形状と若干異なる可能性がある。

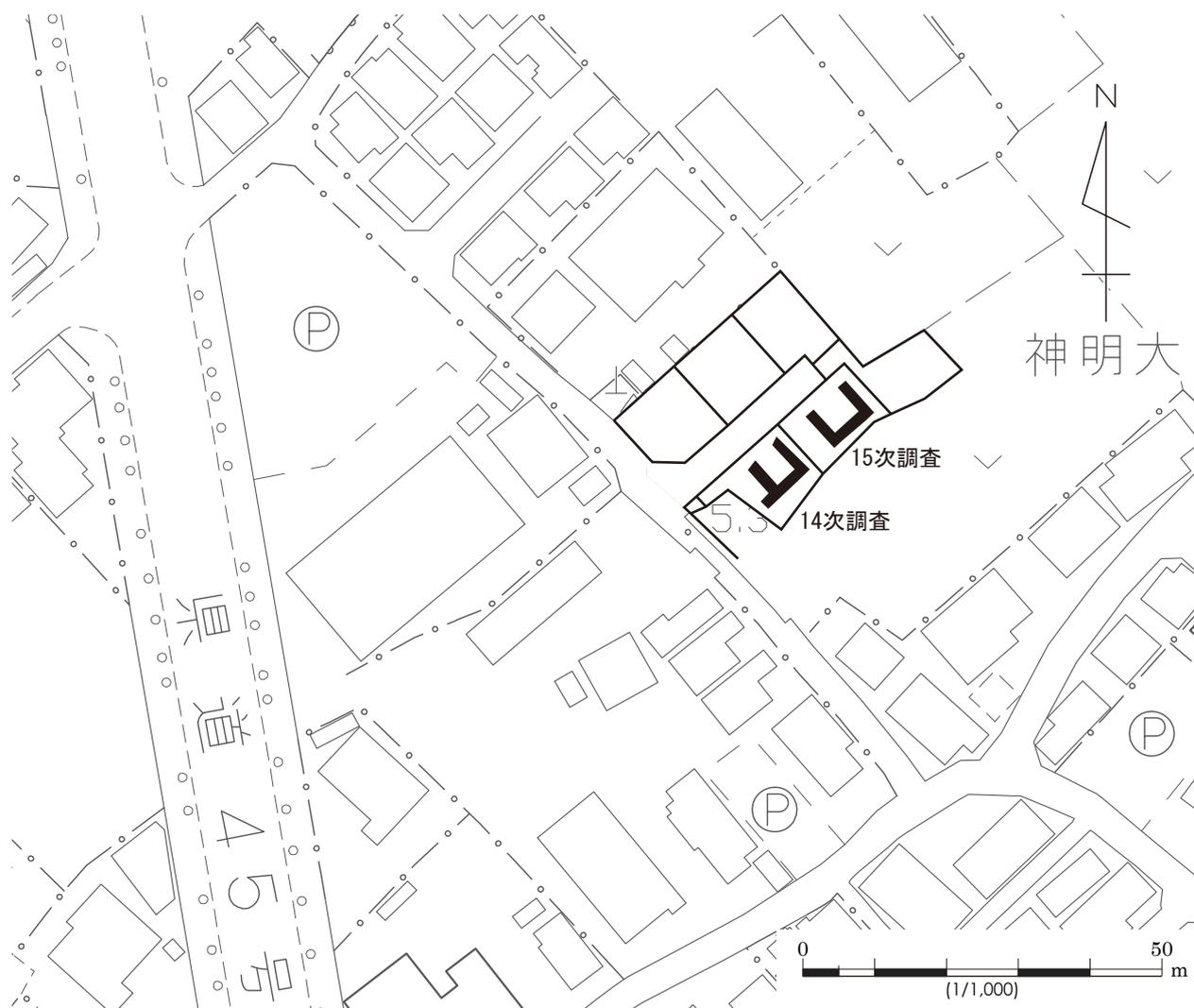
調査区の断面には、宝永火山灰、軽石を含む1層直下に当該地周辺の地山層が堆積しており、本来の古代～近世の堆積土が削平されていることが窺える。また、溝状遺構1、2の南側はテラス状の構造を持ち、緩やかな傾斜が確認できる。調査

区全体が溝状遺構構築のいずれかの時期に削平を受けている可能性は高いと考えられる。

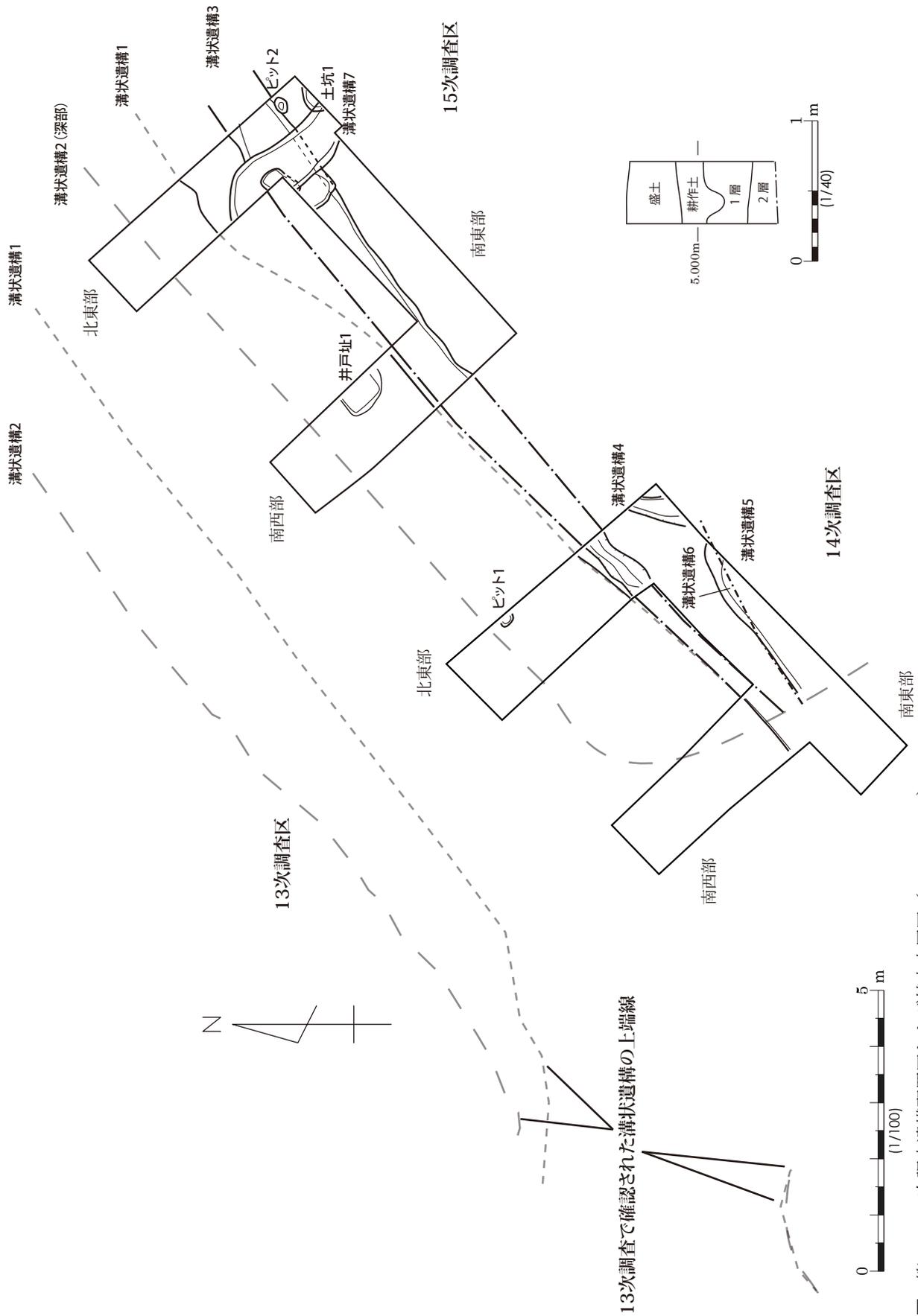
なお、溝状遺構1は宝永火山灰、軽石を含み、磁器を含む。溝状遺構2からは14次調査において板碑が出土している。15次調査では戦国期の灰釉陶器が複数確認された。その他にかわらけ、土師器が出土し、人頭大の礫が多数出土した。

現時点では、13次調査の成果を踏まえ、溝状遺構1、2を2条として大別しているが、溝状遺構2は、4回以上の作り直しが行われた可能性がある。重複関係は慎重に判断する必要があるため、今後遺物を含め、検討を進める。

井戸址は溝状遺構より古く、土師器が出土する。しまりは極めて弱く、壁面崩落の危険性があったことから完掘できなかった。ボーリング調査により現地表から約3.2mで底面を確認した。



第3図 第14・15次調査区配置図 (1/1,000)



第4図 第14・15次調査遺構配置図および基本土層図 (1/100、1/40)



写真1 調査区南西部全景 [南東から]



写真2 南西部北西壁土層堆積状況 [南東から]



写真3 1号井戸址全景 [南西から]



写真4 南西部溝状遺構2 確認状況 [南東から]



写真5 南東部南東壁土層堆積状況 [西から]

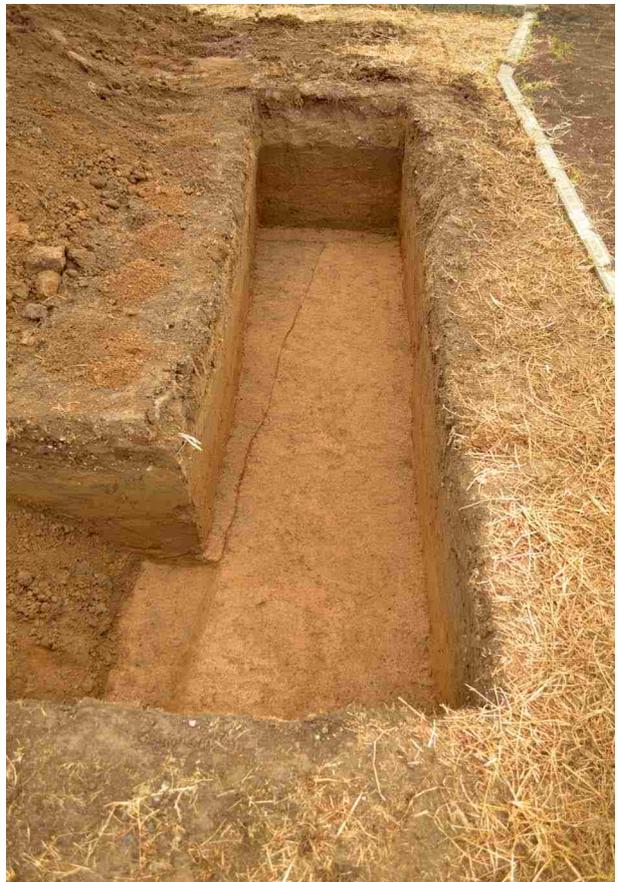


写真6 調査区南東部全景 [南西から]



写真7 調査地点近景 [南から]



写真9 北東部北西壁土層堆積状況 [南東から]



写真8 調査区北東部 [北西から]

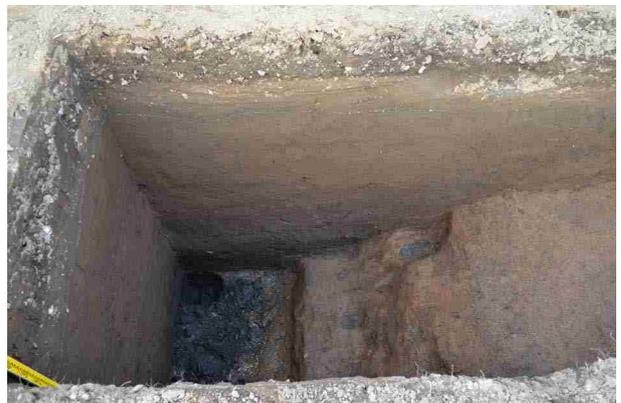


写真10 北東部溝状遺構2確認状況 [南西から]



写真11 出土遺物1 [木製品]



写真12 出土遺物2

はまのごうつるみねしょうがっこう
15 浜之郷鶴嶺小学校旧正門の発掘調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市浜之郷 477 番地
2. 調査期間 令和 3 年 6 月 1 ～ 30 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎
5. 調査目的 旧正門構造確認
6. 調査面積 1.81㎡
7. 対象の時期 1920 年代頃～
8. 位置

現在の市立鶴嶺小学校（以下鶴嶺小）は市の西部、浜之郷地区に所在し、JR 茅ヶ崎駅の北西約 1,800m に位置している。調査対象の旧正門は鶴嶺小の校地内東端に位置しており、現在は門として利用されていない。

9. 調査の経緯と経過

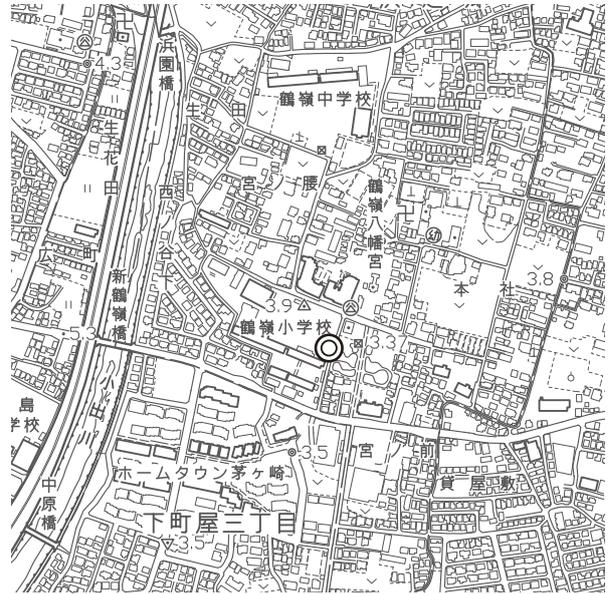
鶴嶺小から、現存する旧正門の歴史性について質問を受けた社会教育課は、茅ヶ崎市史に残る写真等の記録、鶴嶺小の記念誌等を確認し、旧正門が少なくとも昭和 9(1934) 年以前に建てられていることを伝えた。さらに当時茅ヶ崎町に存在した小学校が今の鶴嶺小、茅ヶ崎小、松林小の 3 校しかないことから旧正門が市内の学校に関する遺産として稀少な建造物の可能性があることを伝え、稀少性の調査と設置時期の調査、地域にとっての価値（思い）を調査する必要性を伝えた。

その後、鶴嶺小と協議を重ね、地域遺産としての価値を残して保存・活用していく方向性で、調査を順次進めていくこととした。

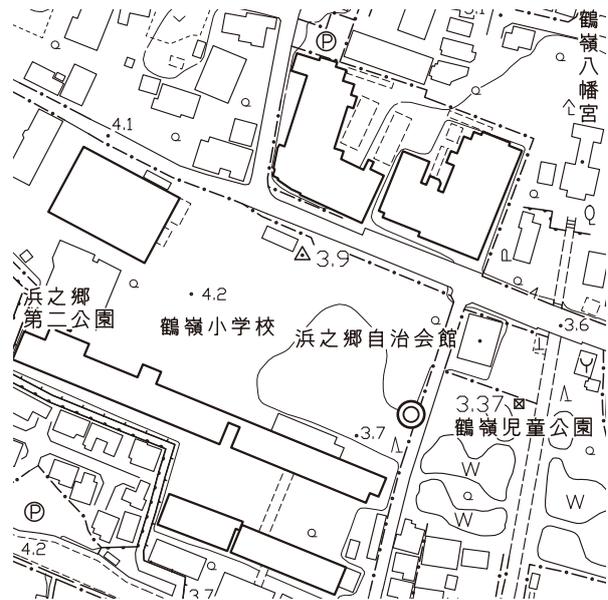
今回の発掘調査は、旧正門が門として使用されていた当時の写真と、現在の状態について、土に隠れて見えない部分があり、移築されている可能性はないか等、どのような残存状態であるかを把握することを目的に実施した。

10. 調査の概要

今回実施した調査は考古学的な手法を用いて地中の状態を確認することとしたため、土層を観察できるよう、また、活用方針が確定していない状態のため、現状の土層を可能な限り保存できるよう、北側の門柱を中心に、調査区を設定した。



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)

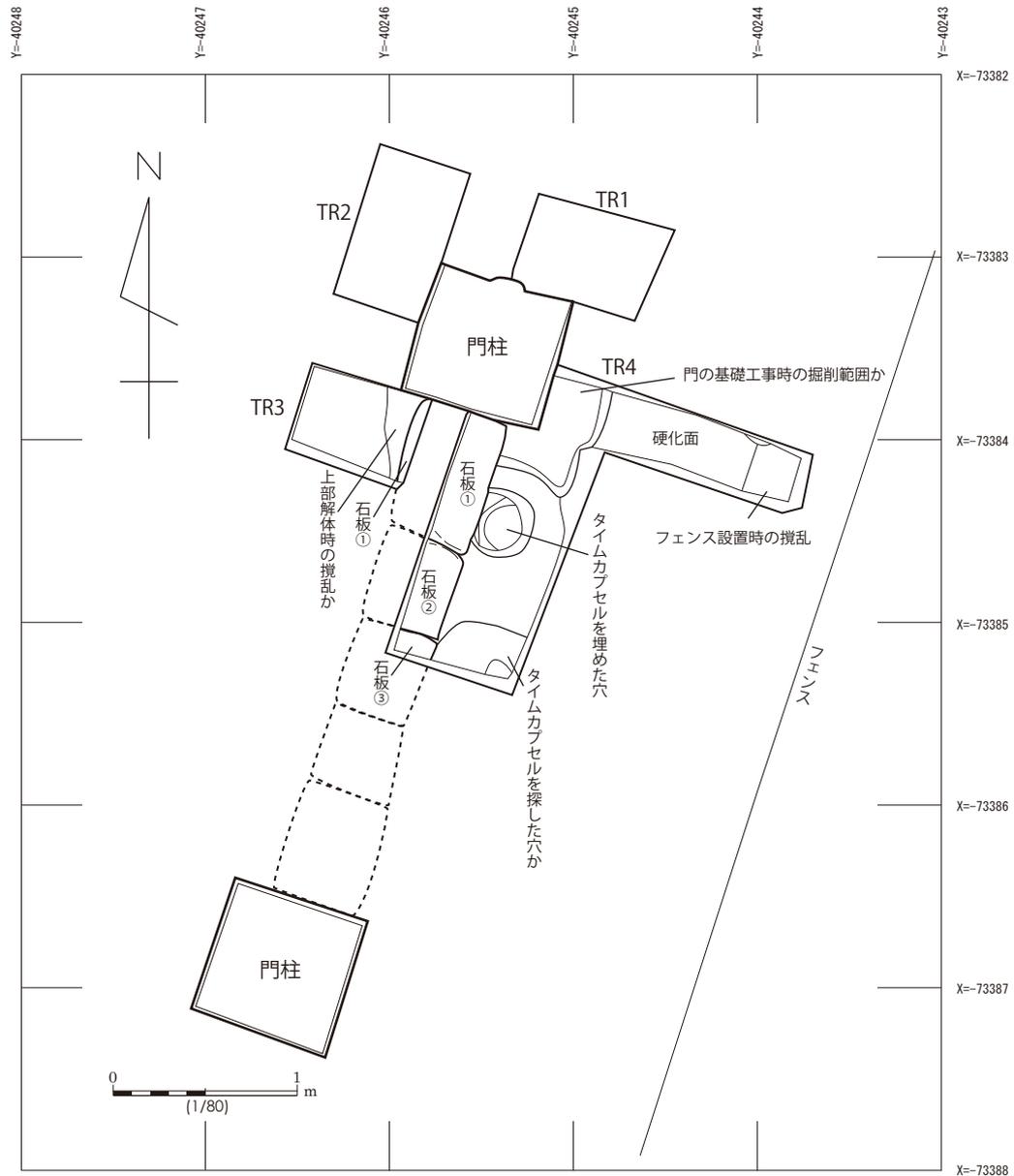


第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

また、門柱周辺には木が多く植わっており、可能な限り根を傷つけないように調査を実施した。

門柱北東に設定した TR1 はいわゆるグリーンサンドを含む現代に近い攪乱が多く、旧正門設置、機能時の土層を明確に確認することはできなかった。

門柱北西に設定した TR2 では門が機能していたころのグラウンド整地土と考えられる土層を確認することができたが、フェンス設置工事の際に上部を削られており、当時のグラウンド表面を確



第3図 校門および関連構造平面図 (1/80)

認することはできなかった。

門柱南西に設定したTR3もTR4と近似した状態の土層が堆積していたが、東部において石板を確認することができた。この石板はより東側のTR4にも続いている平たい板状になっている。

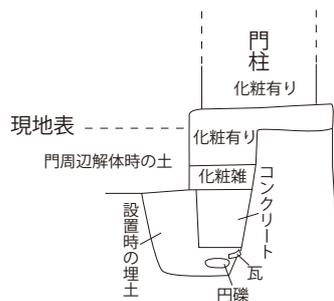
TR4は門柱同士の間状態がわかるように、また、道路までの入り口部の様相がわかるように設定した。道路との間には硬化面が確認できており、昭和9年の写真に写る入り口部のスロープのような石板を設置した下の面の可能性が高いと考えられる。門柱同士の間部分では石板が3枚並んで設置されており、北門柱から隙間なく据えられていた。板の長さはそれぞれバラバラであっ

たがすべて平たい面を上になっている。

また、平成10(1998)年2月に6年生だった児童が埋めたタイムカプセルを発見した。タイムカプセルを埋めた本人には会っていないが、その同級生と保護者から聞き取りをすることができた。一度タイムカプセルを探しにきたが見つけれなかったとのことであった。

門柱間の中央部に現代に近い時期の穴が空いていることから、タイムカプセルを探した際の穴の可能性はある。

また、TR4の門柱付近は根による攪乱が強かったが、門柱周辺に門柱と平行に掘り込みを確認できたことから、門柱設置工事による掘削痕跡の可



第4図 門柱南東部下部構造模式図

能性がある。

門柱は露出部の剥離部から見える範囲では、礫混じりのコンクリート構造の上にきれいな化粧コンクリートをしている。

TR4の門柱東側で深掘りをし、門柱の基礎構造を把握した結果、いわゆる捨てコンは見当たらず、一番下には円礫と瓦が混ざったもの、その上に約30cmの厚さで礫が多く混ざったコンクリート基礎、その上に約10cmやや雑な化粧が施され、さらに上に約40cmきれいに化粧が施された台座上となり、5cm程内側に柱が延び、上部が傘状の構造となっている。

現在のグラウンド高さから下の構造を見ると現地地表下約20cm以下は化粧が汚く、30cm以下には化粧が存在しないことから、現地地表下約20cmが門設置時のグラウンドの地表の高さであった可能性が高いと思われる。

11. まとめ

まず、旧正門の設置時期について、現時点で判明していることをまとめる。

鶴嶺小は明治42(1909)年に茅ヶ崎町立尋常高等鶴嶺小学校として開校した。大正12(1923)年の関東大震災によって、校舎にも被害があったが、昭和2(1927)年までに校舎の復旧工事が行われた。

開校40周年記念誌の中で、1期生の野崎薫氏が「震災後正門は現在のところに移り、門柱もコンクリートの頑丈なものに立てかえられた」と述べられている。これが旧正門のことを指している可能性が極めて高く、旧正門は震災後～昭和9年の間に建てられたものと考えられる。

震災後の校舎の復旧が行われると同時に旧正門の設置を行ったのだとすれば、TR4で門柱下部から出土した瓦片は、関東大震災前の校舎に利用

されていた屋根瓦の可能性はある。

次に、いつまで門として利用されていたかについてまとめる。

開校100周年記念誌『鶴嶺小100年そして明日へ』の年表に昭和47(1972)年正門が東門から北門に替わるとされている。明確な月日は調査しきれていないが、聞き取り調査の中で見せていただいた写真から類推すると、昭和44(1969)年には、旧正門自体は写っていないものの旧正門に附属していたと考えられる柵列が写っており、昭和47か48年のどちらかとされた写真では、柵が見えず、緑のネットフェンスに替わっているように見えることから、正門の機能が北に移ってすぐに東側の柵が変更になった可能性が高いと考えられる。

次に旧正門の現状について述べる。

両門柱に傾きがあり、特に北門柱は南に2～3°傾斜している。原因は明確でないが、両門柱の間に石板が隙間なく詰まっているため、木の根に押された可能性はある。

昭和9年の写真に写るものは門柱以外残っていなかったが、門柱の間の境界(敷居のような位置)に幅10cm程の高まりが見られる。この高まりを支えていたものが、今回TR3、4で確認された石板の可能性はある。

石板と門柱の位置関係から、門柱が移築されたものではなく、原位置を保っていると考えられる。

こうして旧正門の歴史的な状況、背景を発掘調査によって確認することができた。今後は学校、地域、教育委員会が連携して、聞き取り調査等でさらに歴史的価値の確認を進めながら、保存と活用を進めていく必要がある。

また、コロナ禍の調査となってしまう、地域に広く見学会を開くことが叶わなかったことが残念でならないが、調査期間中には鶴嶺小児童に授業としても、休憩時間にも見学に来てもらうことができ、旧正門の歴史を認識してもらうことができ、児童が学内、学外向けの案内看板を作成してくれた。少しずつでも地域に調査成果を還元していきたい。

そして、鶴嶺小に限らず、本調査をきっかけに今後の地域遺産保護の活動につながるよう、行政、学校、地域がさらに連携することを期待したい。

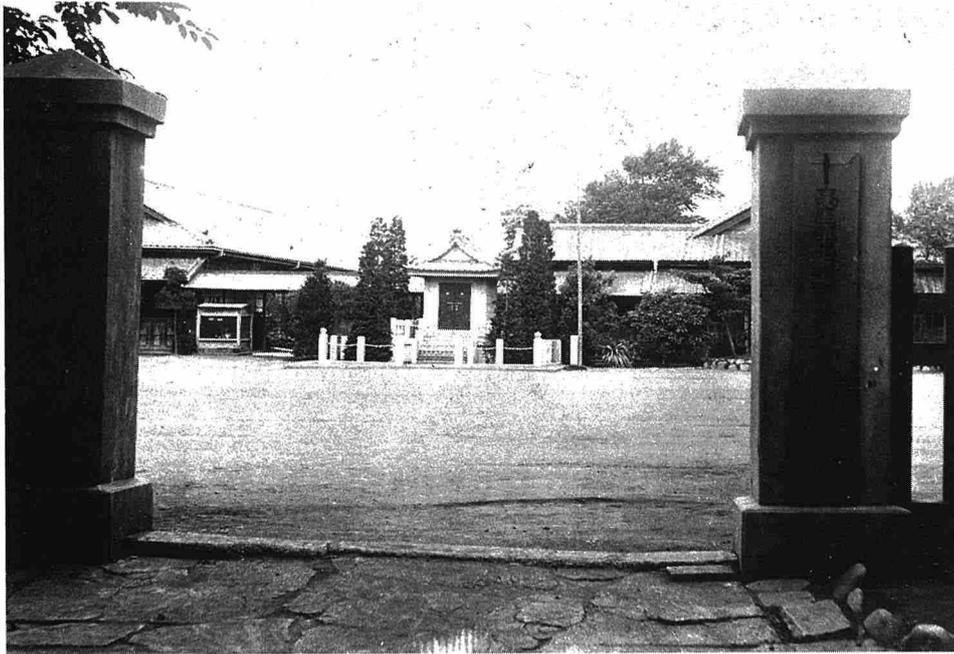


写真1 昭和9年3月に撮影された外から見た正門と学校（『写真集茅ヶ崎ーきのうきょうー』より転載）

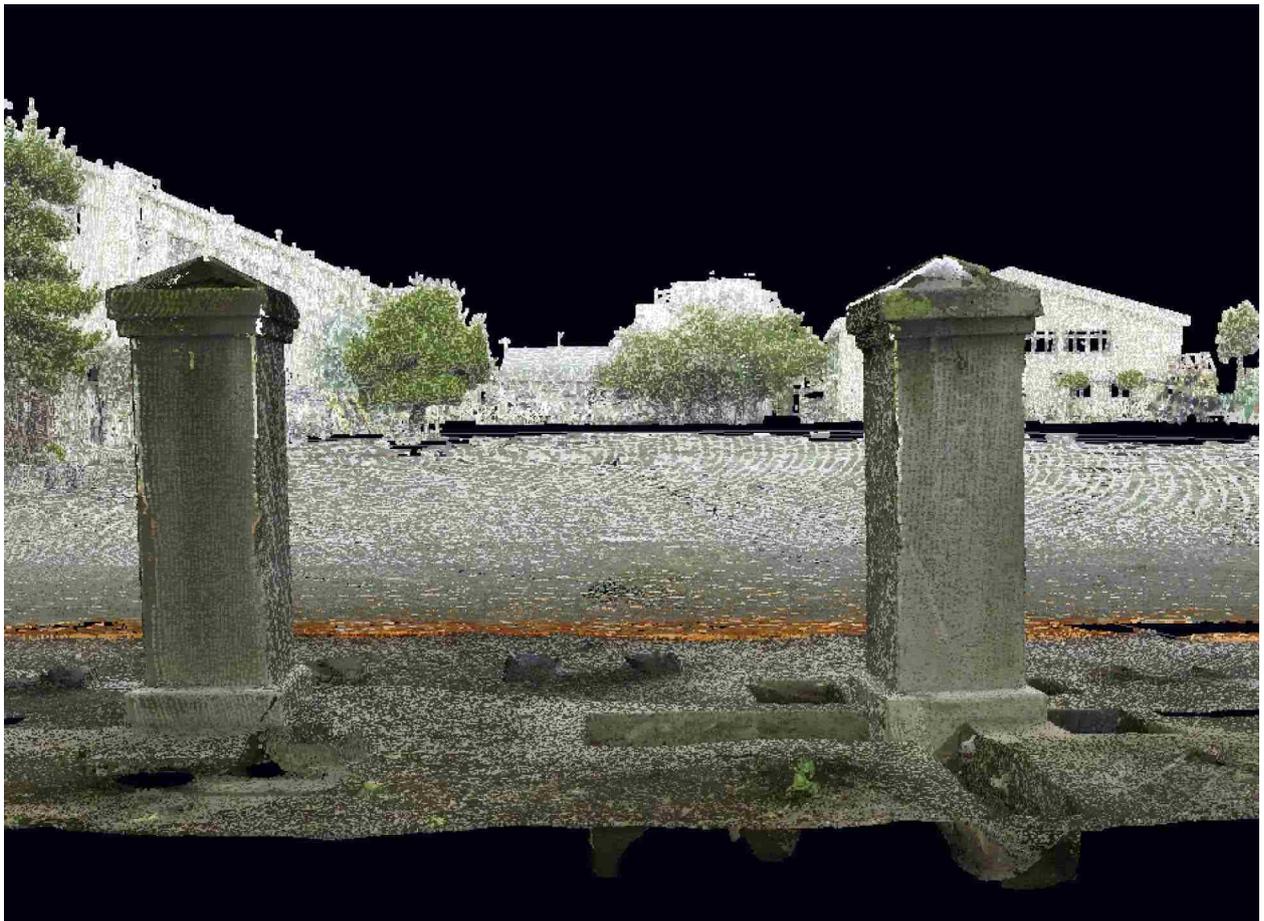


写真2 上の写真と近似した角度から見た調査時の正門と学校（3D測量データを加工）

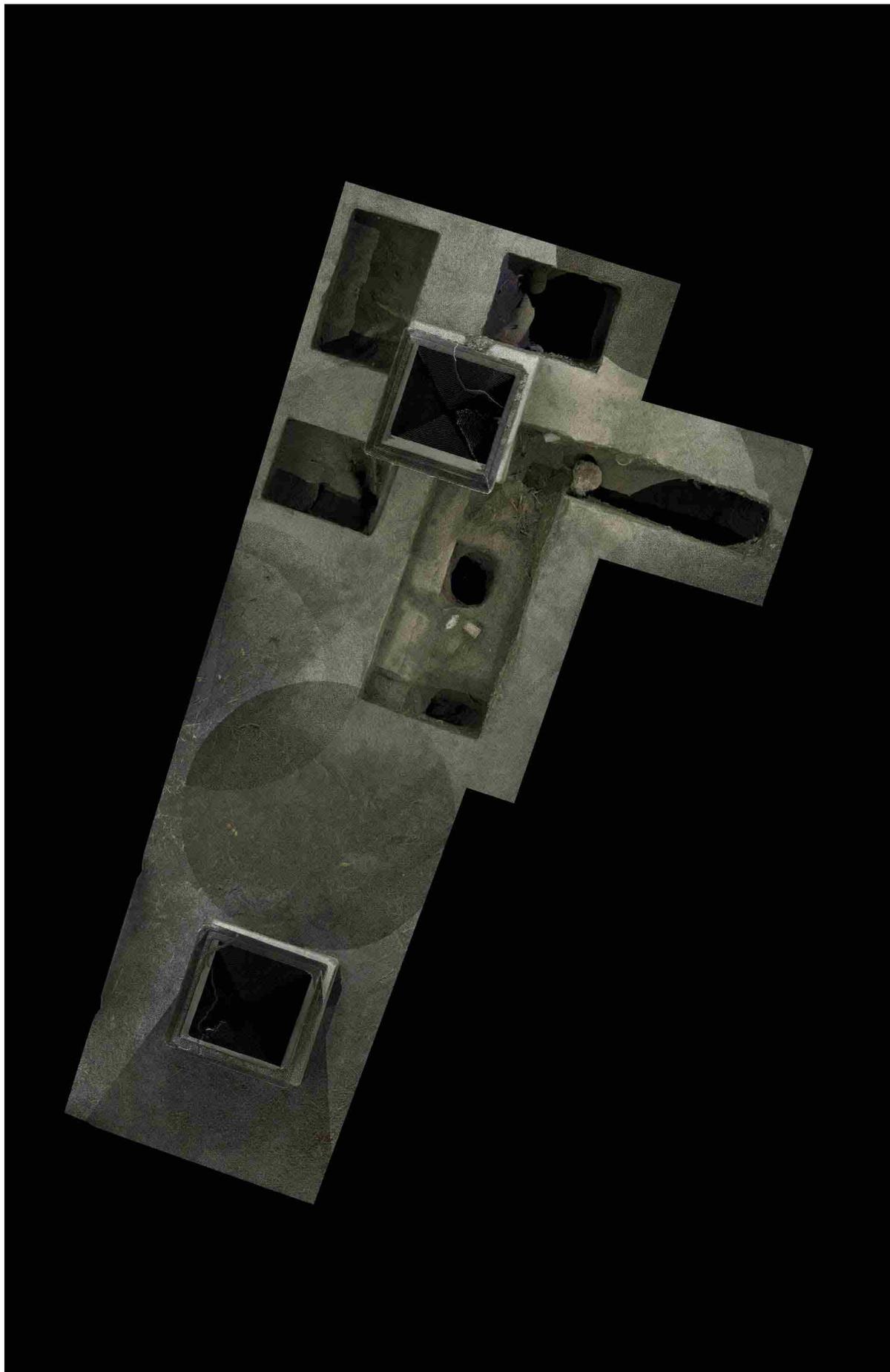


写真3 調査区配置平面オルソ画像 (S 々 1:300)

北柱

南柱



写真4 西からの立面オルソ画像 (S ≒ 1:300)

北柱

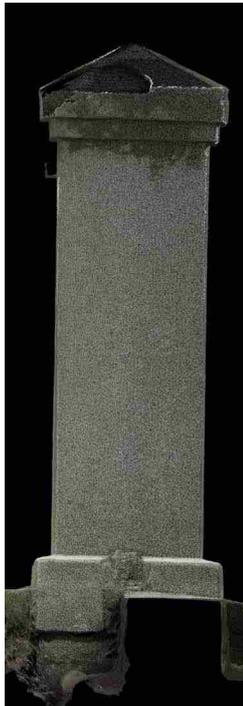


写真5 北からの立面オルソ画像 (S ≒ 1:300)

南柱

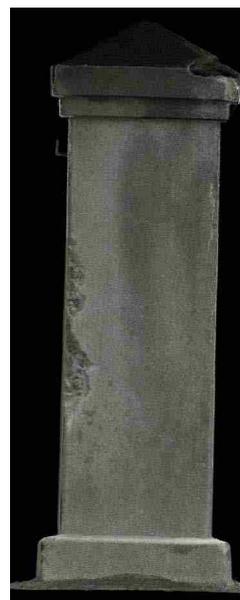


写真6 北からの立面オルソ画像 (S ≒ 1:300)



写真7 旧正門調査近景 [北西から]



写真8 旧正門調査近景 [南から]



写真9 旧正門付属物解体後の堆積土層



写真10 旧正門地中構造確認部

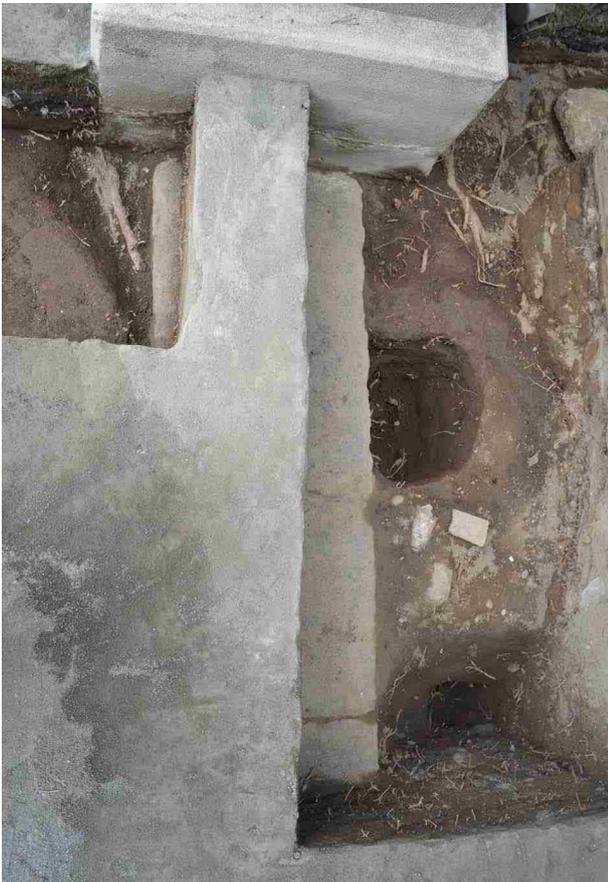


写真11 昭和9年の写真に写る門間の段差を支えた土台石（推定）



写真12 旧正門地中構造確認部の深さ



写真 13 1998年2月に6年生が埋めたタイムカプセル



写真 14 タイムカプセル出土状況



写真 15 学校、生徒と連携した現地での周知



写真 16 生徒が作成した校内通行人用周知



写真 17 生徒が作成した校外通行人用周知

やばたかなやま
16 矢畑金山遺跡第25次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市矢畑字金山 90 番 15
2. 調査期間 令和4年2月16日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 8㎡
7. 遺跡の時期 弥生時代(末)、古墳時代(前期)、奈良時代、平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置

金山遺跡が所在する矢畑は市の南西部に位置し、近年の開発によって農耕地が少なくなり、住宅が増加している。遺跡の位置は相模湾から北に約2.5km、相模川から東に約2.0kmにある。本遺跡は自然堤防地形に立地しており、標高約5mを測る。本遺跡ではこれまでに24回調査が実施されており、古代の大型の掘立柱建物址や中世から近現代の溝状遺構が見つかった。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、道路新設部分において令和3年1～2月に24次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、24次調査では中世の井戸址や溝状遺構、土坑が多数確認されている状況の中、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

調査範囲は事業予定地内に2m×4mの調査区を設定することとした。掘削は機械と人力を併用し、その後土層堆積状況の観察を行い、記録は遺構平面図、土層堆積図の作成と写真記録とした。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

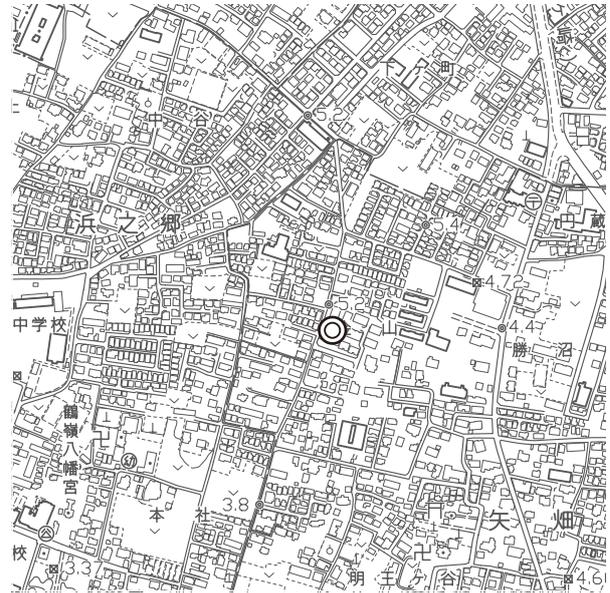
溝状遺構、宝永火山灰廃棄遺構

(2) 出土遺物

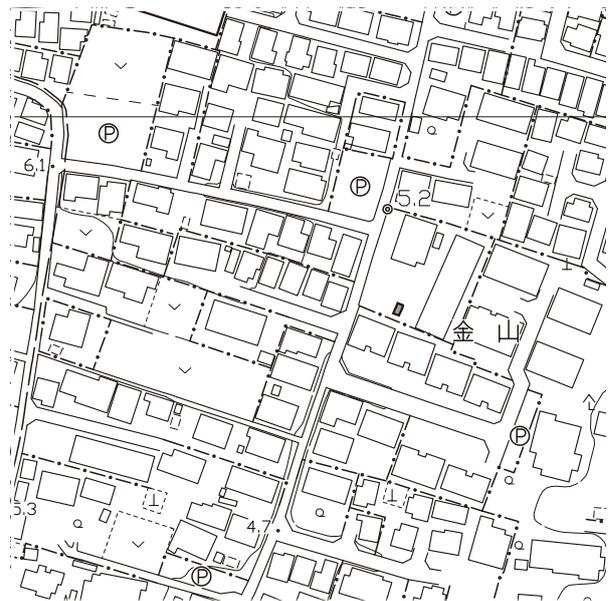
土師器、かわらけ、礫

(3) 土層

表土：暗褐色土。しまり弱い。粘性弱い。碎石多く含む。



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)



第2図 調査地点位置図2 (1/2,500)

1層：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス含む。

2層：暗黄褐色土。しまりあり。粘性強い。地山層。やや砂質み強い。

3層：黄褐色砂。しまり弱い。粘性なし。やや粗い。地山層。

〈宝永火山灰廃棄遺構〉

A層：暗灰褐色砂質土。しまりあり。粘性弱い。宝永パミス多く含む。

B層：暗青灰色火山灰層。しまり弱い。粘性なし。火山灰主体。軽石をブロック状に含む。土壌なし。

〈溝状遺構〉

イ層：暗褐色土。しまり強い。粘性強い。礫含む。遺物少量含む。土粒やや粗い。

ロ層：暗褐色土。しまりあり。粘性弱い。砂質み強い。褐色み強い。土粒やや密。

11. まとめ

調査地点は、宅地造成工事に伴い道路新設部分において 24 次調査を実施した地点の南側宅地部分である。

本調査で確認された遺構は、宝永火山灰廃棄遺構、近世前半以前の溝状遺構である。

造成工事によって地表から約 80cm は表土であったが、その直下に宝永火山灰、軽石を含む 1 層が約 20cm 堆積し、それ以下で遺構を確認することができた。

宝永火山灰廃棄遺構は、東西方向に長い遺構で、南北幅上端約 115cm、下端 84cm で断面形状は逆台形となっている。北側の壁はほぼ直角に掘られている。確認面からの深さは約 115cm あり、市内同地域でしばしば発見される溝状の廃棄遺構と比べると本址は 2 倍近く深い。

本址壁面および底部に堆積する土層は、当該地周辺で確認される標準的な堆積土とは異なっており、底面においてもいわゆる二次堆積ロームを確認することができなかったことから、北部を安全な範囲でトレンチ状に確認したところ、本調査区全体が溝状遺構の中に位置していることが判明した。溝状遺構は、宝永火山灰廃棄遺構とわずかに軸がズレるが概ね平行しており、溝状遺構の深部に廃棄遺構が位置している。

当該地周辺では奈良・平安時代の集落、中近世の遺構等多くの活動痕跡が確認されており、当該地においても本遺跡の資料を蓄積することができた。



写真1 完掘状況



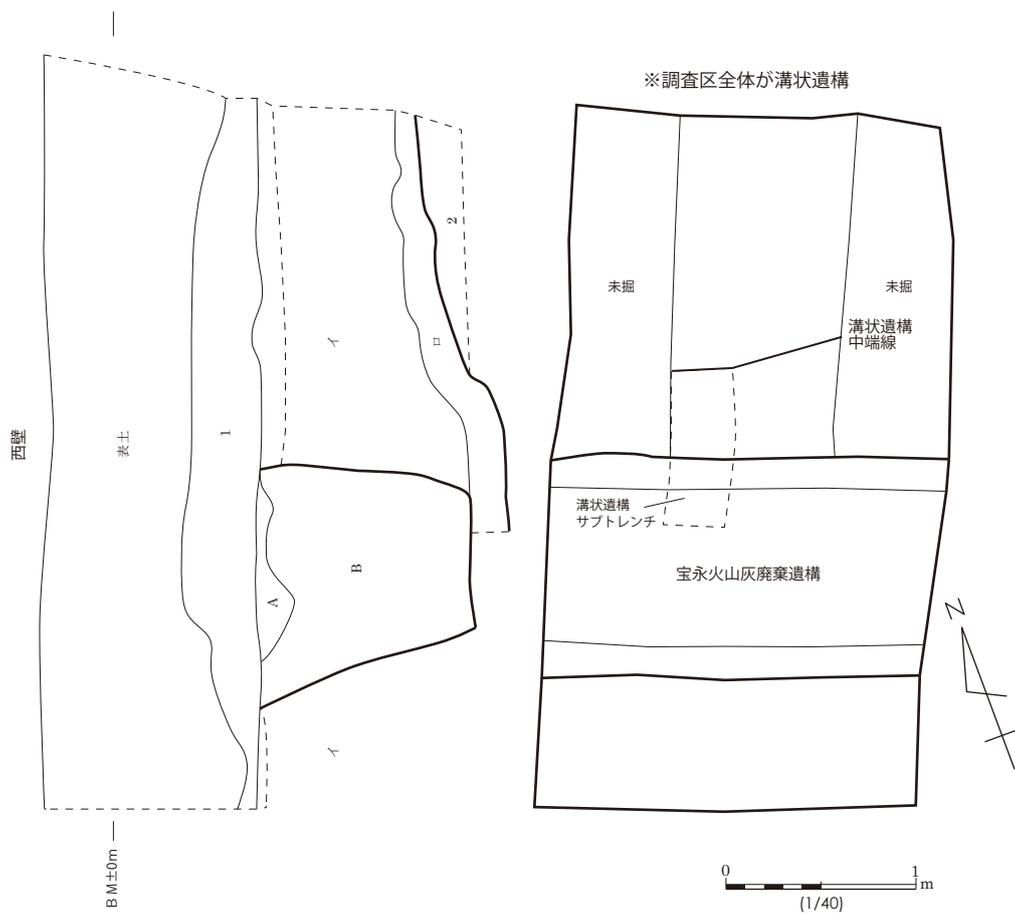
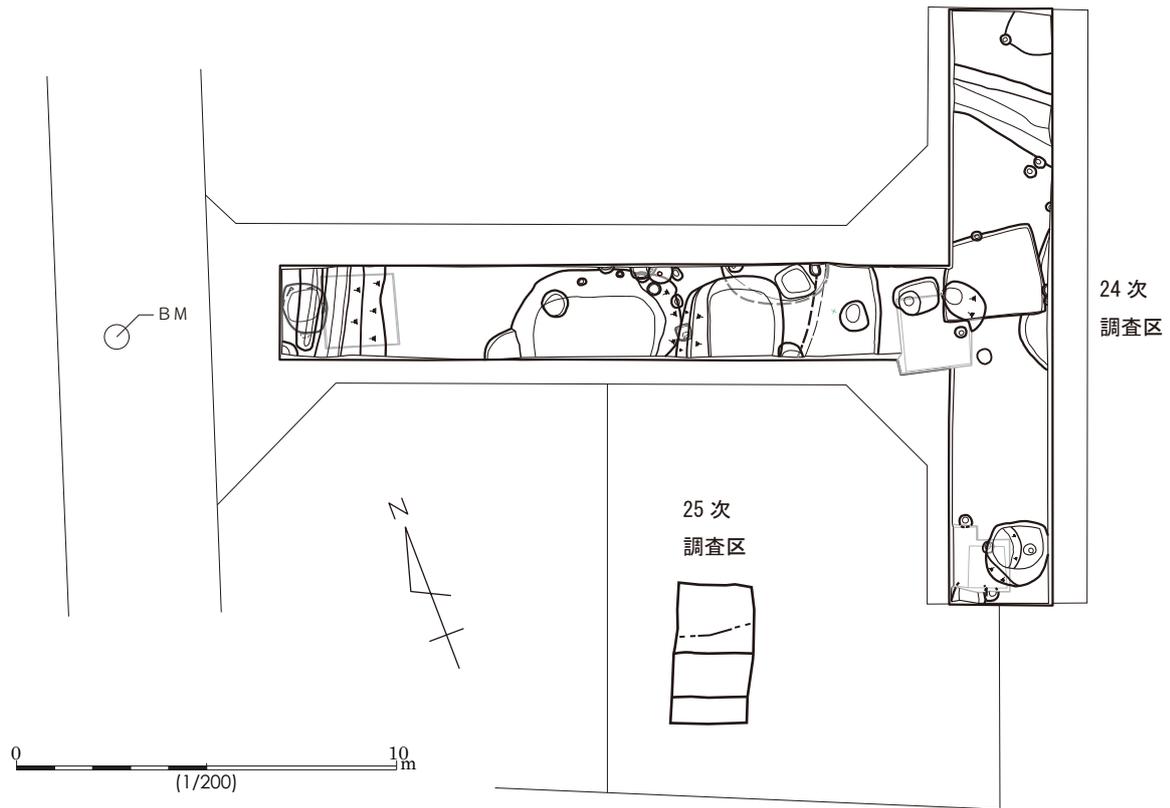
写真2 宝永火山灰廃棄遺構検出状況



写真3 宝永火山灰廃棄遺構土層堆積状況



写真4 溝状遺構土層堆積状況



第3図 調査区配置図および調査区平断面図 (1/200、1/40)

にしくぼ おおやしき
17 西久保大屋敷 A 遺跡第 9 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市西久保 620-21
2. 調査期間 令和 3 年 12 月 20 日、21 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 8.7㎡
7. 遺跡の時期 古代、奈良時代、平安時代、
中世、近世
8. 遺跡の位置

大屋敷 A 遺跡が所在する西久保は市の南西部に位置し、近年の開発によって農耕地が少なくなり、住宅が増加している。遺跡の位置は相模湾から北に約 3.0km、相模川から東に約 2.0km にある。本遺跡は自然堤防地形に立地しており、標高約 5.2m を測る。本遺跡ではこれまでに古墳時代後期から平安時代の竪穴住居址や中世から近現代の土地区画に関わるような溝状遺構が多数見つかっている。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、道路新設部分において令和 2 年に 7 次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、7 次調査では古代の竪穴建物址や中世、近世、近代の溝状遺構、土坑が多数確認されている。その後、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

調査範囲は事業予定地内に 1.5m × 5.8m の調査区を設定することとした。掘削は機械と人力を併用し、その後土層堆積状況の観察を行い、記録は遺構平面図、土層堆積図の作成と写真記録とした。

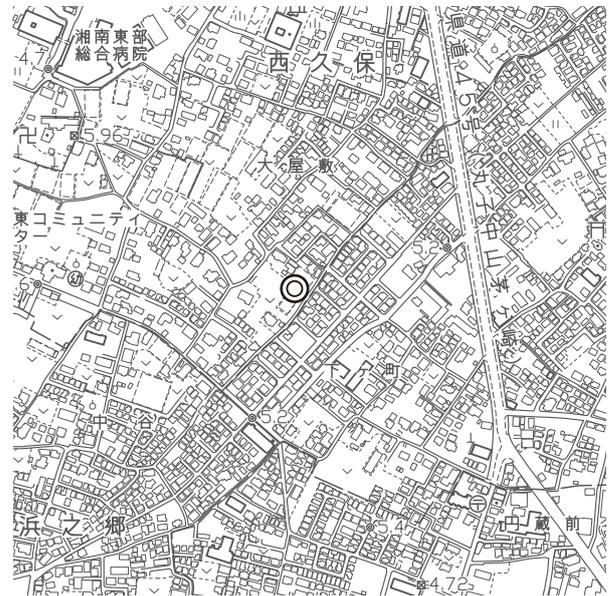
10. 調査の概要

(1) 発見遺構

溝状遺構

(2) 出土遺物

土師器、須恵器、磁器



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

(3) 土層

盛土 1：造成時の盛土。黄褐色土主体。

盛土 2：暗褐色土主体。砂ブロック含む。造成時の盛土。

旧表土：ビニールハウス解体後の表土。

カクラン 1、2：ビニールハウス解体時の客土。

カクラン 3、4、5：ビニールハウス建設時の盛土。

1 層：暗灰褐色土。砂質み強く、粘性弱い。しまりあり。

2層：黄褐色土。砂質み強く、やや白色み強い。
粘性ほぼなし。しまりあり。酸化鉄分多く含む。

〈溝状遺構 1〉

イ層：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永
パミス含む。

ロ層：暗灰褐色土。しまりあり。粘性あり。宝永
パミス含む。やや暗い。

ハ層：暗青灰色土。しまりあり。粘性弱い。宝永
パミス含む。酸化し赤茶ける。

〈溝状遺構 2〉

①層：暗褐色土。しまりあり。粘性やや強い。下
部に3cm厚程の宝永パミス含むが、全体にパミ
スは含まれない。溝1に伴う盛土か。

②層：暗青灰色土。しまりあり。粘性弱い。宝永
パミス多く含む。酸化し赤茶ける。

③層：暗褐色土。しまりあり。粘性弱い。砂質み
強い。宝永パミス含む。

④層：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永
パミス含む。

11. まとめ

調査地点は、宅地造成工事に伴い開発道路新設
部分において7次調査を実施した地点の北側宅
地部分である。

本調査で確認されたのは、宝永火山灰、軽石を
含む近世後半以降の溝状遺構2条である。溝状
遺構は概ね平行しており、東西方向に走る。この
方向の溝状遺構は7次調査で本調査と隣接する
道路部分では確認されていない。溝状遺構1か
らは17～18世紀頃の磁器が出土している。

宝永火山灰降灰以後に埋没した溝状遺構は、7
次調査において、事業地東端で確認されており、
本調査で確認された溝状遺構よりも規模が大き
い。

出土遺物の大半は古代の土師器、須恵器である
が、これは7次調査地点において古代の竪穴建
物址が複数確認されていることに起因している可
能性が高い。

当該地周辺では古代の集落、中近世の遺構等多
くの活動痕跡が確認されており、当該地におい
ても本遺跡の資料を蓄積することができた。



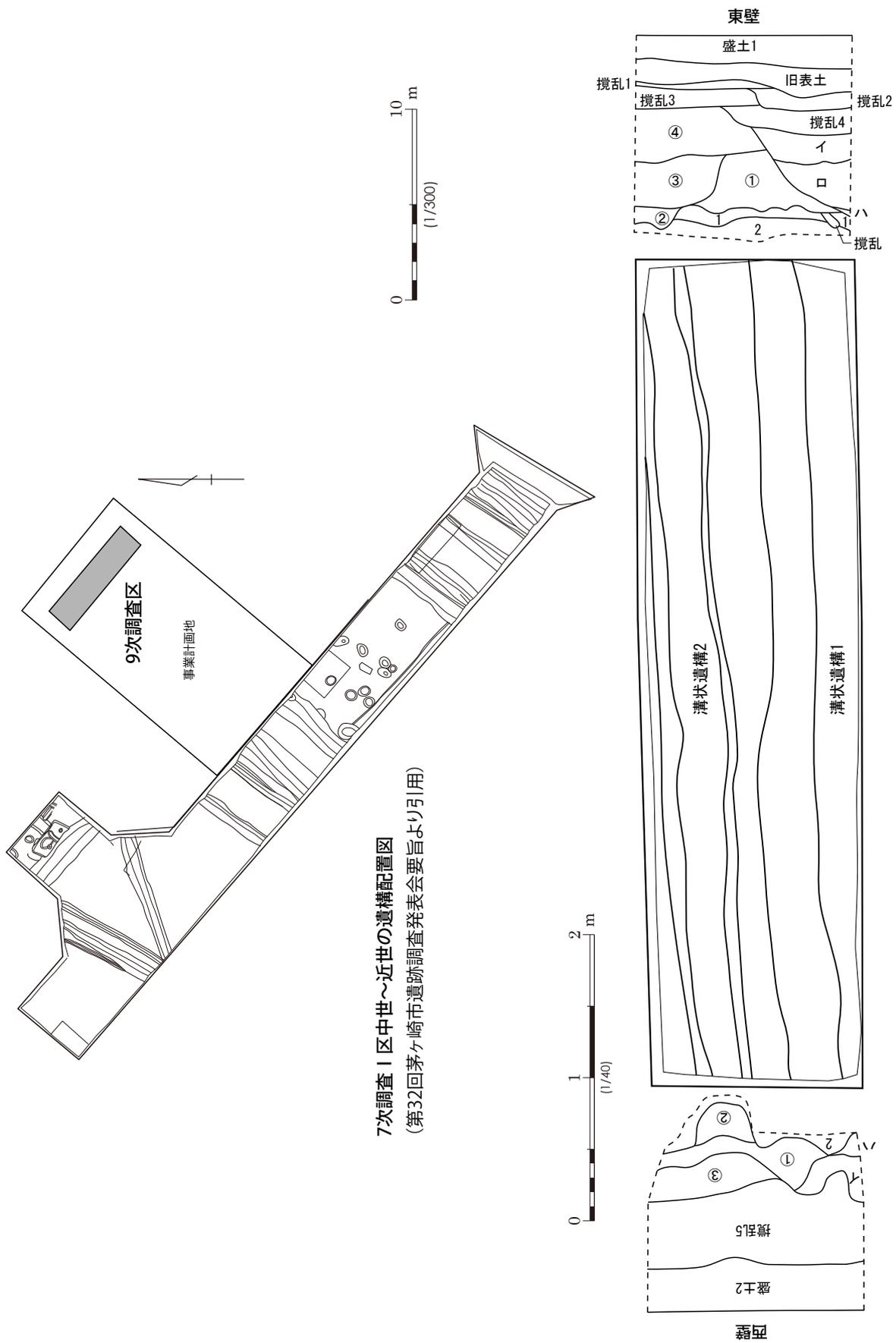
写真1 完掘状況



写真2 東壁土層堆積状況



写真3 西壁土層堆積状況



7次調査 I 区中世～近世の遺構配置図
(第32回茅ヶ崎市遺跡調査発表会要旨より引用)

第 3 図 調査区配置図および調査区平断面図 (1/300、1/40)

えんぞうこいど 18 円蔵小井戸遺跡第12次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵二丁目 409-7
2. 調査期間 令和3年12月2日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 4㎡
7. 遺跡の時期 弥生時代（終末）、奈良時代、平安時代、中世、近世、近代
8. 遺跡の位置

本遺跡は、茅ヶ崎市の中央部に位置し、小出川東側沖積微高地上に立地する。本遺跡より東側には砂丘・砂丘間凹地地形が広がっており、本遺跡は沖積微高地の南東端に位置していると考えられる。現況は宅地造成直後の宅地部分で、調査地点の標高は約4.7mを測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は、令和3年4月に位置指定道路新設に伴い、事前の試掘・確認調査を道路部分に調査区を設定して実施している。その調査の際には、中世から近世に埋没したと考えられる溝状遺構が確認されたが、工事による影響範囲外にのみ遺構が残存していたことから、発掘調査には至らなかった。本件は、その造成後の宅地部分において、一部土の入れ替え工事が計画されていたことから、埋蔵文化財に影響を与える可能性が高いと判断し、事前の記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

なし

(2) 出土遺物

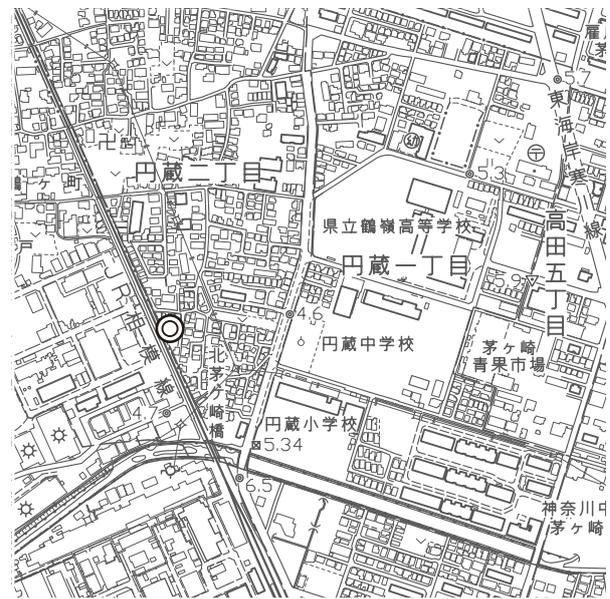
なし

(3) 土層

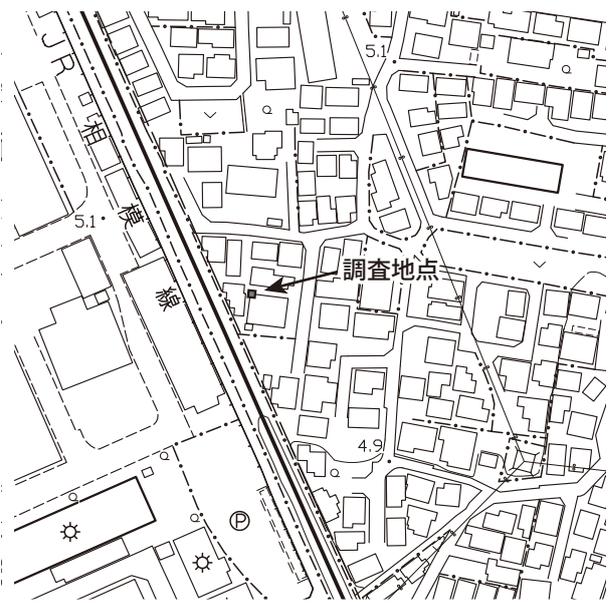
表土：暗褐色土。しまりなし。粘性弱い。造成時の盛土。礫多く含む。

客土：褐色土。しまりなし。粘性あり。ロームブロック含む。ガラス、電線等のゴミ含む。

1層：暗青灰色土。しまりあり。粘性弱い。宝永



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)



第2図 調査地点位置図2 (1/2,500)

パミス含む。鉄分多く含み明るい。

2層：暗黄褐色土。しまりあり。粘性強い。鉄分多く含み赤茶ける。

11. まとめ

9の調査の経緯と経過で述べた通り、本地点の道路部分では埋蔵文化財が残存していることが明らかとなっていたが、今回調査区を設定した地点については、過去に浄化槽が設置されており、遺構や遺物といった明確な埋蔵文化財は確認されな

かった。しかしながら、浄化槽下の土層は近代に掘られた形跡はなく、本来の堆積土を確認することができた。1層は1707年の噴火に伴い降灰したと考えられる宝永火山灰、軽石が混ざっており、それ以降に堆積した土層と考えられる。1層の下に堆積していた2層は黄褐色の土層で、当該地周辺で見られる人類の活動が活発になる以前に自然に堆積した土層（以下地山層）と考えられる。

地表から約150cmまでは客土であったが、1層は近世後半以降の堆積土であり、ゴミを含まず、一見水田と近似した堆積状況を示している。2層と同様の地山層は当該地南東側約50mでは地表下約20cm、北東側約100mでは地表下約60cm、北西側約80mでは地表下約40cmで確認されており、本地点は周辺と比べてもやや低い位置で確認されている。

これらのことから、本調査区の位置が近世段階では水田に位置していた可能性が高いと考えられる。

なお、本調査区で確認できた地山層は、他の地点で確認できる地山層よりもより低位に堆積しているものと様相が近似していた。

以上のことから、本調査区は偶然水田の様相を呈していたが、本来古代～近世の遺構が地表から20～60cmのあたりに展開していた可能性があると考えられる。



写真2 調査地点近景 [東から]



写真3 完掘状況 [南から]



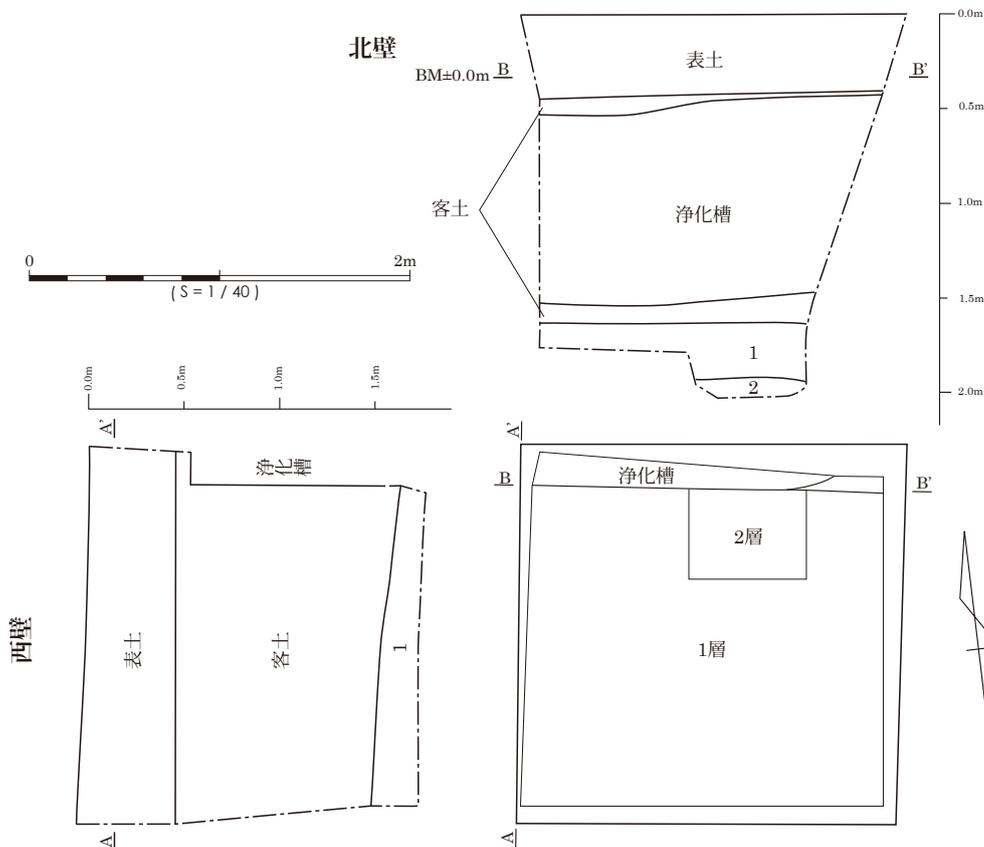
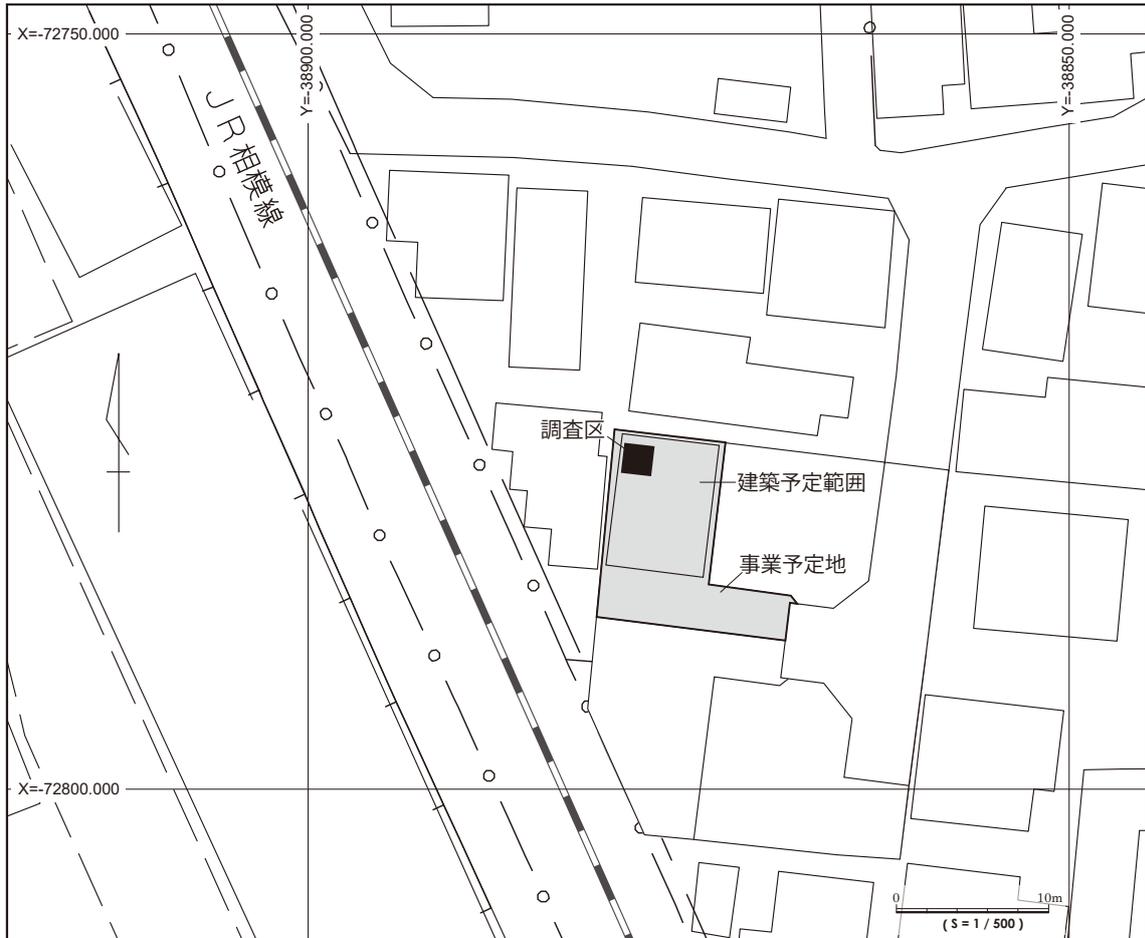
写真4 北壁下部土層堆積状況



写真1 調査地近景 [北から]



写真5 西壁下部土層堆積状況



第3図 調査区配置図および調査区平断面図 (1/300、1/40)

えんぞうしもがまち
19 円蔵下ヶ町遺跡第21次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵 2405-19
2. 調査期間 令和3年9月7, 8日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 25㎡
7. 遺跡の時期 古墳時代、奈良時代、平安時代、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

下ヶ町遺跡は県道丸子中山茅ヶ崎線の交差点円蔵付近に展開する遺跡で、これまでの調査により古代の集落跡や中世以降の溝状遺構や井戸址といった土地区画や生活に関わる遺跡内容が多く確認されている。本遺跡は自然堤防地形に立地しており、標高約5.4mを測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、新設道路範囲について令和2年に19次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では22、23次調査を同様に実施している。

調査範囲は、事業予定地内に5m×5mの調査区を設定したが、発生土の仮置きを場内で行ったため、調査区を2分割し、2.5m×5mずつ調査を実施することとし、掘削は機械と人力を併用し、その後土層堆積状況の観察を行い、記録は遺構平面図・土層堆積図の作成と写真記録とした。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

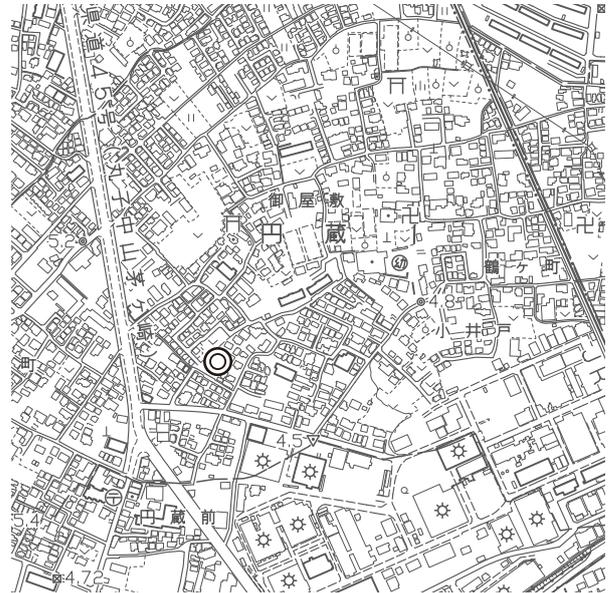
畝状遺構、溝状遺構、土坑、ピット

(2) 出土遺物

土師器、須恵器、かわらけ、磁器

(3) 土層

表土：造成等の盛土。しまりあり。粘性弱い。ガ



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)



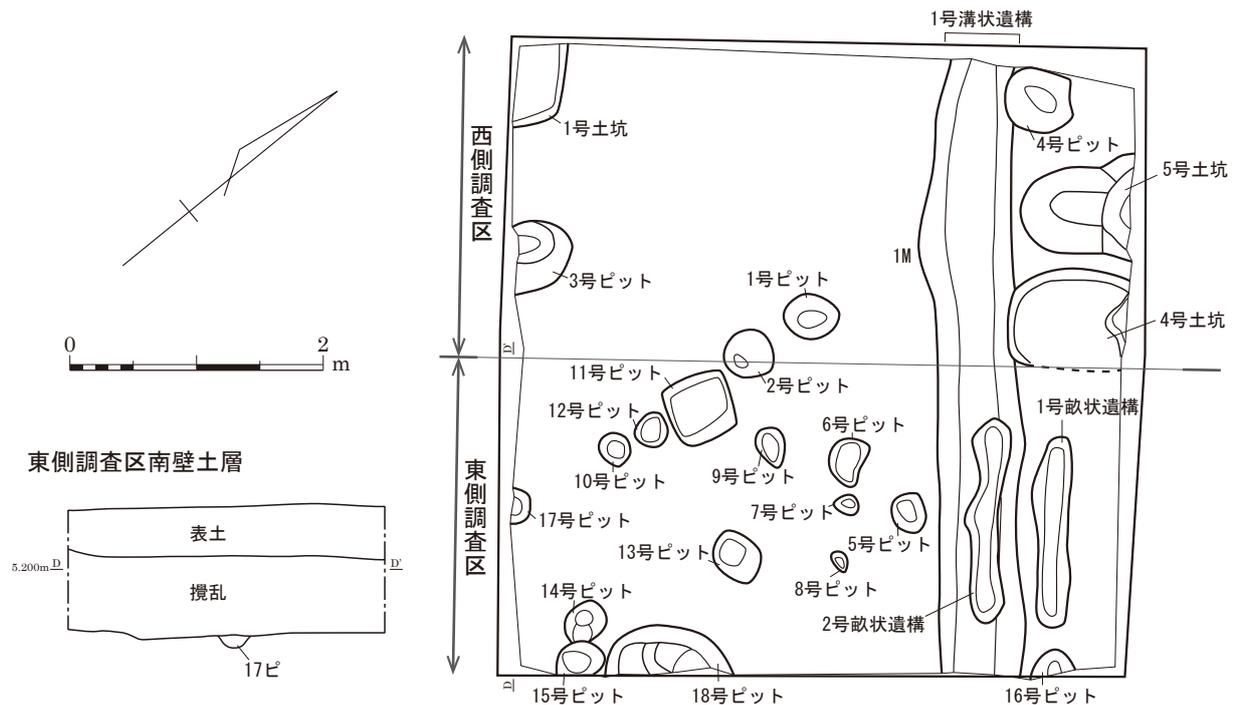
第2図 調査地点位置図2 (1/2,500)

ラ多く含む。

攪乱：灰褐色砂主体。何度か転圧したもの。底面に重機の爪痕あり。しまり弱い。粘性弱い。

11. まとめ

調査の結果、地表下約1mまで本来の堆積土が残っており、攪乱直下から当該地周辺の無遺物層（いわゆる地山層）である黄褐色土が確認され、その高さで残存する遺構を確認することがで



第3図 遺構平面図および基本層序図 (1/60)

きた。遺構直上には重機の爪痕の残る攪乱と宅地造成時の盛土である表土が堆積しており、古代から近世までに堆積した遺物包含層が残存していない可能性が高い。

19次調査では、調査区（新設道路）に概ね平行する溝状遺構が多数確認されていたが、本地点では、同様の溝状遺構は確認されず、近世後半以降の凹状遺構、土坑、ピット、浅く細い近世前半以前の溝状遺構、土坑、ピットが確認された。近世後半以降に属す土坑2、3、6は調査区北東部に壁面でのみ確認できた。

近世後半以降のピットは1、5、6、7、8、9、10で、古代～近世前半のピットは2、3、4、11、12、13、14、15、17、18で、近現代のピットが16である。

宝永火山灰、軽石を含まない遺構は近世前半以前の遺構と考えられるが、本調査でのこれらの遺構から出土する遺物はすべて古代の遺物であり、古代～近世前半の中でどの時期にあたるかは慎重に判断する必要があり、現時点では明確にできていない。

また、本調査直後に実施した22、23次調査では、溝状遺構が調査区の大部分を占めているため、今回確認された小規模なピット群は確認されなかった。

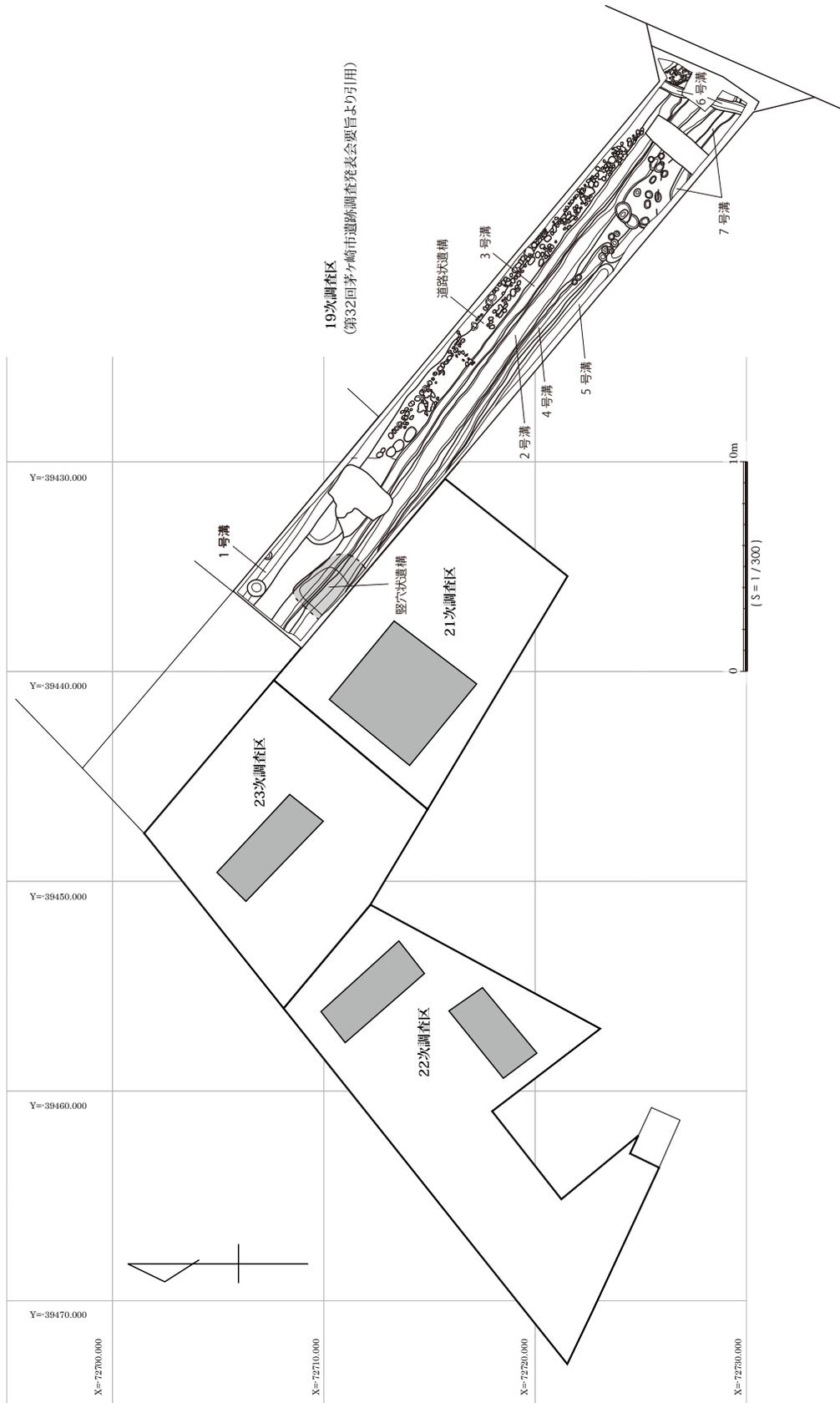
当該地周辺では奈良・平安時代の集落、中近世の遺構等多くの活動痕跡が確認されており、当該地においても本遺跡の資料を蓄積することができた。



写真1 調査地点近景



写真2 出土遺物



第 4 図 第 19 次調査地点と第 21~23 次調査区の位置関係図 (1/300)



写真3 西側調査区北壁土層堆積状況



写真4 東側調査区北壁土層堆積状況



写真5 西側調査区遺構検出状況



写真6 西側調査区完掘状況



写真7 東側調査区遺構検出状況



写真8 東側調査区完掘状況

えんぞうしもがまち
20 円蔵下ヶ町遺跡第 22 次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵 2405-22
2. 調査期間 令和 3 年 9 月 10 日～ 13 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 18㎡
7. 遺跡の時期 古墳時代、奈良時代、平安時代、
中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

下ヶ町遺跡は県道丸子中山茅ヶ崎線の交差点円蔵付近に展開する遺跡で、これまでの調査により古代の集落跡や中世以降の溝状遺構や井戸址といった土地区画や生活に関わる遺跡内容が多く確認されている。本遺跡は自然堤防地形に立地しており、標高約 5.4m を測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、令和 2 年に 19 次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では 21、23 次調査を同様に実施している。

調査範囲は事業予定地内に 2m × 4m と 2m × 5m の調査区を設定して実施した。掘削は機械と人力を併用し、その後土層堆積状況の観察を行い、記録は遺構平面図・土層堆積図の作成と写真記録とした。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

畝状遺構、溝状遺構、土坑、ピット

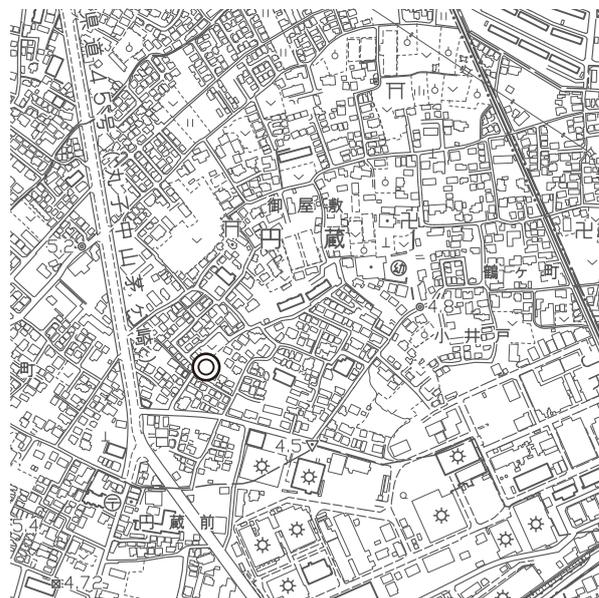
(2) 出土遺物

土師器、須恵器、陶器、磁器、砥石

(3) 土層

1 区

表土：暗褐色土。しまり弱い。ガラ多く含む。粘



第 1 図 調査地点位置図 1 (1/10,000)



第 2 図 調査地点位置図 2 (1/2,500)

性弱い。ロームブロック含む。

客土 1：灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。砂礫まじりの客土。

客土 2：暗灰褐色土。しまりあり。粘性弱い。宝永まじり。

客土 3：客土 2 と包含物似るが、しまり弱く、粘性あり。カクランか。

客土 4：客土 3 よりしまり弱まる。根カクラン。

1層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。橙色スコリア含まず。

2層：黄褐色土。しまりあり。粘性やや強い。

溝 1

A層：暗灰褐色土。しまり弱いがあり。粘性弱いがあり。宝永なし。21次の溝と近似。

柱穴

イ層：暗褐色土。しまりややあり。粘性あり。地山ブロック含む。最も暗い層。

ロ層：暗褐色土。しまり減じる。粘性増す。根含む。

畝状遺構

①層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。溝1と近似した覆土。

②層：黄褐色土。地山ブロック。しまり弱い。

2区

表土：碎石を多く含み、転圧を受ける（西）。東側は1区と同じ。

客土：暗青灰色粘性土。しまりあり。粘性強い。たたみゴミ、プラゴミ含む。

0層：暗灰褐色砂質土。しまりやや弱い。粘性弱い。宝永パミス多く含む。他の調査区には確認されなかった旧耕作土と考えられる。

溝 3

A1層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。土師質の遺物（2cm大の小ささ）を多く含む。褐色み強く、やや明るい。

A2層：暗褐色土。暗い。しまりあり。粘性あるが弱まる。

A3層：暗褐色土。しまり増す。粘性あり。礫含む。褐色み強く、明るい。

A4層：暗褐色土。しまりあり。粘性増す。褐色み強く明るい、A1層より暗い。

A5層：暗褐色土。地山ブロック多く含む。A2層に近いが、A2層よりは明るい。

B1層：灰褐色土。しまりあり。粘性強い。酸化鉄分含む。

B2層：灰褐色土。B1より地山ブロック多く含む。酸化鉄分含む。

ピット 3

①層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。炭化物含む。焼土含む。

②層：暗褐色土。しまりあり。粘性弱いがあり。

ピット 4

イ層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。地山ブロック多く含む。

溝 2

ハ層：暗褐色土。しまりあり。粘性弱い。砥石含む。

ピット 2

y層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。暗い。焼土少量含む。

11. まとめ

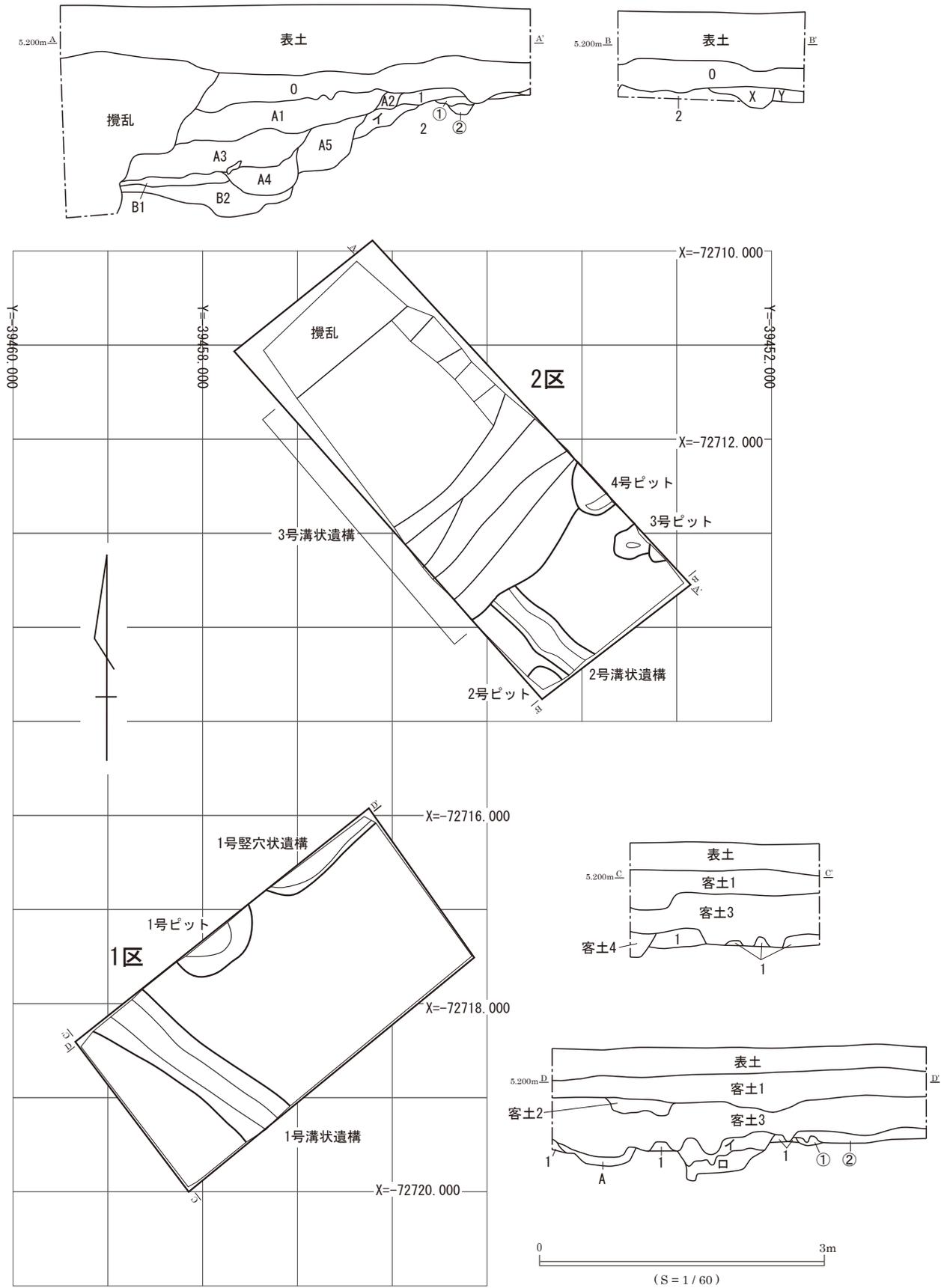
調査地点は、宅地造成工事に伴い開発道路新設部分において19次調査を実施した地点の南側宅地部分であり、北側で23次調査、北東側で21次調査を実施している。

19次調査では、調査区に概ね平行する溝状遺構が多数確認されていたが、本地点では、近似した規模の溝状遺構で、19次調査区の溝状遺構に直交する方向性を持った溝状遺構3を確認することができた。

21次調査地点では、近世後半以降のピット、土坑を多数検出したが、本調査区では近世後半以降の遺構は確認できず、すべて近世前半以前の遺構であった。21次調査地点と共通し、橙色スコリアを含む土層が確認できないことから、古代の包含層は失われている可能性が高いと考えられる。遺構の覆土からもスコリアはほとんど入らないことから中世以降に埋没した遺構の可能性が高いと考えられるが、遺構内から出土する遺物のほとんどが土師器、あるいは土師質の土器のため、古代の時点でスコリアを含む土層が大規模に取り除かれた地点の可能性も残る。

柱穴やピットの組み合わせは明確でないが、溝状遺構1、2は平行しており、21次調査の溝とも平行することから、近似した時期のものと考えられる。

また、溝状遺構3の南側延長上の造成敷地南端には、道祖神等の石造物が多数設置されており、石造物をこの地点に集められた可能性がある。溝状遺構3との関係性については現時点では不明だが、この石造物の謂れを調べる必要があると思われる。



第3図 遺構配置図および土層断面図 (1/60)



写真1 調査地点近景



写真2 1区完掘状況



写真3 1区遺構検出状況



写真4 2区遺構検出状況

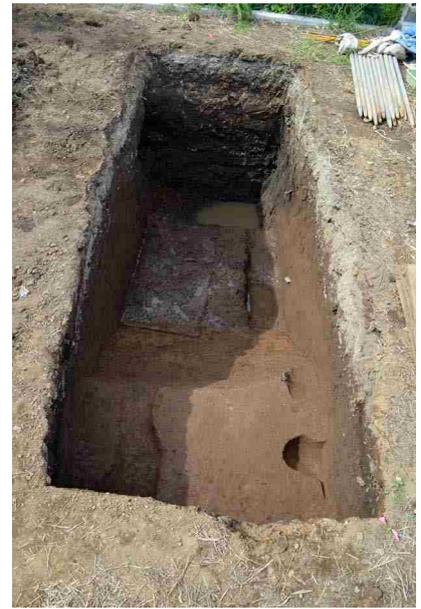


写真5 2区完掘状況



写真6 2区土層堆積状況



写真7 2区土層堆積状況

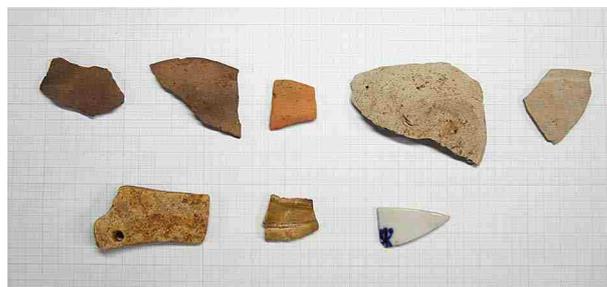


写真8 出土遺物

えんぞうしもがまち
21 円蔵下ヶ町遺跡第23次調査

加藤大二郎

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵 2405-17,18
2. 調査期間 令和3年9月14日～15日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 加藤大二郎、高橋桃子、
大久保日向子
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 10.4㎡
7. 遺跡の時期 古墳時代、奈良時代、平安時代、
中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

下ヶ町遺跡は県道丸子中山茅ヶ崎線の交差点円蔵付近に展開する遺跡で、これまでの調査により古代の集落跡や中世以降の溝状遺構や井戸址といった土地区画や生活に関わる遺跡内容が多く確認されている。本遺跡は自然堤防地形に立地しており、標高約5.4mを測る。

9. 調査の経緯と経過

本地点は宅地造成工事の際、令和2年に19次調査を実施した事業地内である。その造成された宅地部分が本地点であり、埋蔵文化財に影響を与える工事計画が発生したことから、事業者と調整し、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとなった。

なお、同事業地内では21、22次調査を同様に実施している。

調査範囲は事業予定地内に2m×5.2mの調査区を設定して実施した。掘削は機械と人力を併用し、その後土層堆積状況の観察を行い、記録は遺構平面図および土層堆積図の作成と写真記録とした。

10. 調査の概要

(1) 発見遺構

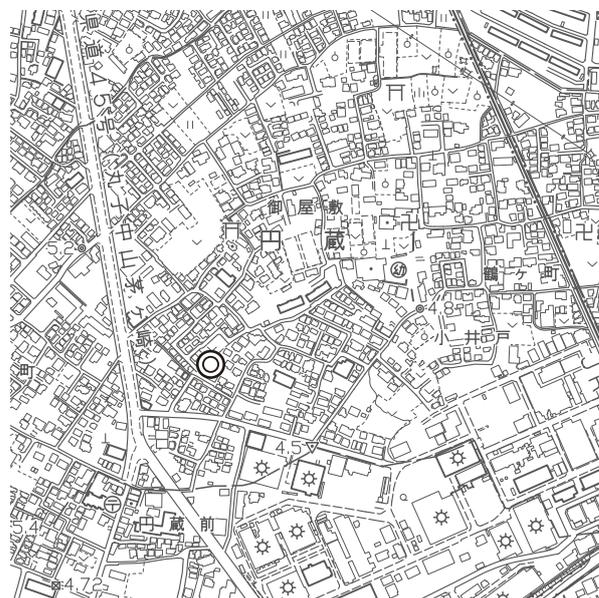
溝状遺構、竪穴状遺構、土坑、ピット

(2) 出土遺物

土師器、須恵器、陶器、磁器、砥石

(3) 土層

表土：碎石を多く含み、転圧を受ける（西）。東側は1区と同じ。



第1図 調査地点位置図1 (1/10,000)



第2図 調査地点位置図2 (1/2,500)

客土：暗青灰色粘性土。しまりあり。粘性強い。
畳ゴミ、プラゴミ含む。

0層：暗灰褐色砂質土。しまりやや弱い。粘性弱い。
宝永パミス多く含む。他の調査区には確認されなかった旧耕作土と考えられる。

1層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。橙色スコリア含まず。

2層：黄褐色土。しまりあり。粘性やや強い。

溝

- A1層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。土師質の遺物（2cm 大の小ささ）を多く含む。褐色み強く、や明るい。
- A2層：暗褐色土。暗い。しまりあり。粘性あるが弱まる。
- B2層：灰褐色土。B1より地山ブロック多く含む。酸化鉄分含む。
- C1層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。Dよりやや暗い。
- C2層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。地山ブロック含む。
- D1層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。焼土、炭化物含む。
- D2層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。焼土減じる。
- D3層：暗褐色土。しまりあり。粘性なし。褐色み増す。
- D4層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。地山ブロック含む。

竪穴状遺構 1

- x層：暗褐色土。しまりあり。粘性あり。灰色み帯び、やや明るい。

11. まとめ

調査地点は、宅地造成工事に伴い開発道路新設部分において19次調査を実施した地点の南側宅地部分であり、東側で21次調査、南側で22次調査を実施している。

19次調査では、調査区に概ね平行する溝状遺構が多数確認されていたが、本地点では、近似した規模の溝状遺構で、それらに直交する溝状遺構を確認することができた。この溝状遺構は22次調査の溝状遺構3とつながるものと思われ、近似した土層はA層類とB2層である。

本地点のB2層は、より深くなることが予想されたが、湧水するため、最深部については機械にて掘削を試みた。そのため安全が確保できないことから分層は細かく実施できていない。

本調査区では、22次調査で確認できたよりも、多くの溝状遺構が重複している（作り直されている）ことを確認することができた。おそらく、22次調査区にも存在していたものと考えられるが、22次調査区の狭さでは明瞭な土層の差異を確認することが困難だったものと考えられる。

ピット1と土坑1は近世後半以降のものだが、それ以外はすべて近世前半以前のものと考えられる。

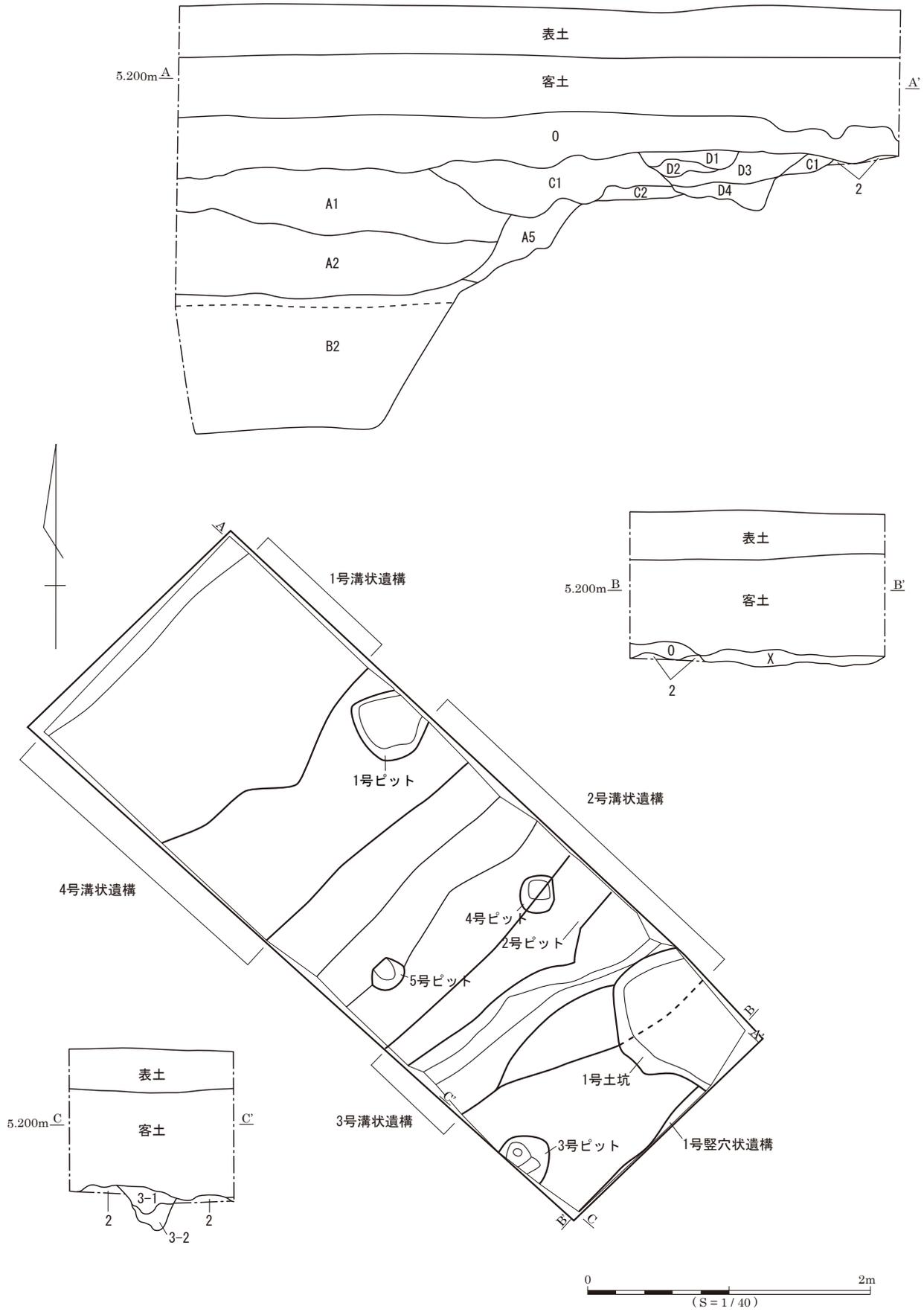
また、本地点の溝状遺構3は焼土を多く含む部分が存在する特徴がある。

21、22次調査と同様に橙色スコリアを含む土層は確認できなかった。

幾度も作り直された溝状遺構であり、規模も大きいことから、22次調査においても言及しているが、なお南側に集められた石造物を調べることによって、本来のこの溝状遺構の役割についてより詳細な検討を進めることができると考えられる。



写真1 調査区全景



第3図 遺構配置図および土層断面図 (1/40)



写真2 溝状遺構底面確認状況



写真3 北東壁西側土層堆積状況



写真4 北東壁東側土層堆積状況



写真5 調査地点近景



写真6 出土遺物

えんぞうしもがまち
22 円蔵下ヶ町遺跡第24次調査

三戸智也

1. 調査地点 茅ヶ崎市円蔵 2463 番 5
2. 調査期間 令和 4 年 3 月 17 日～ 29 日
3. 調査主体 茅ヶ崎市教育委員会
4. 調査担当者 三戸智也（社会教育課）
5. 調査目的 個人住宅新築工事に伴う記録保存
6. 調査面積 20.0㎡
7. 遺跡の時期 弥生、古墳、奈良、平安、中世、近世
8. 遺跡の位置と立地

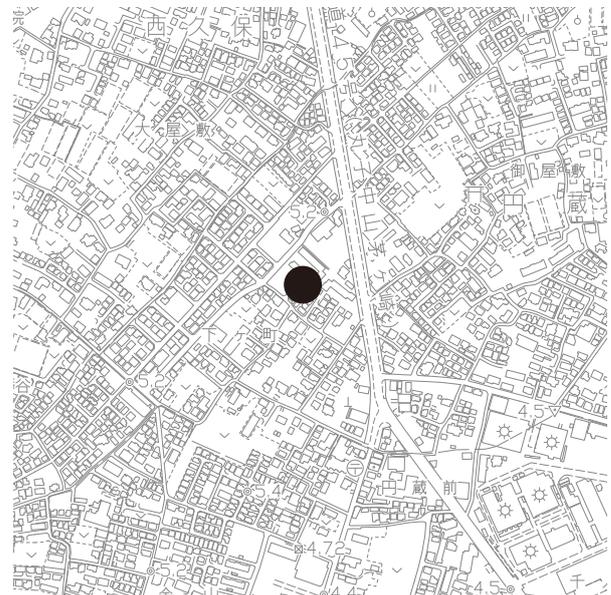
下ヶ町遺跡は神奈川県茅ヶ崎市円蔵字下ヶ町 2357～2487 ほかに所在する。神奈川県埋蔵文化財包蔵地台帳によると東西約 550m、南北約 200m の範囲を測り、不整の三角形形状を呈する。現地表面の標高は、約 5.3～6.0m を測り、遺跡の南東側へ下降傾斜する傾向にある。

遺跡は自然堤防に囲まれた砂質微高地上に密集する遺跡の一つで、遺跡北東側が御屋敷 B 遺跡、東側が小井戸遺跡、南西側が金山遺跡および円蔵前遺跡に接する。北西側は、通称「大土腐」から続く旧河道で包蔵地外となっている。北東-南西方向に走る旧河道は、砂質微高地を大きく二分しているが、下ヶ町遺跡から北西に約 130m 離れた対岸にも大屋敷 A・B 遺跡や中谷遺跡などの遺跡が密集して分布する。

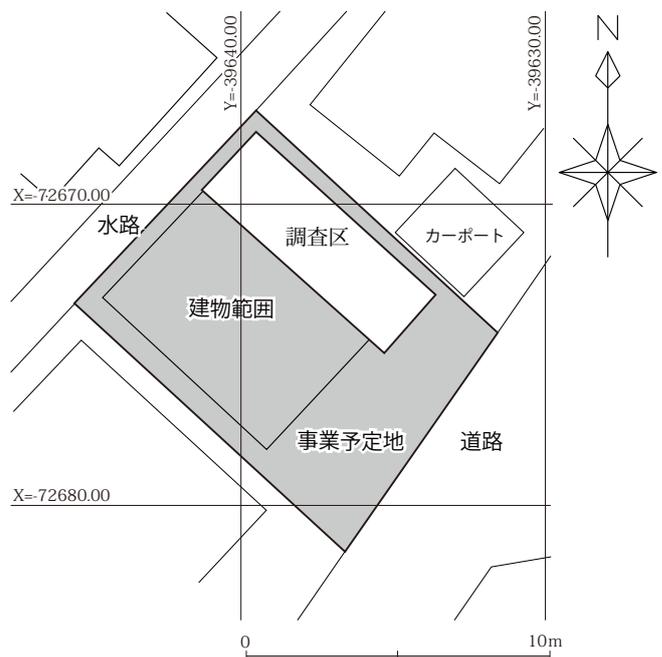
9. 調査の経緯と経過

茅ヶ崎市円蔵 2463 番 5 における個人住宅新築工事について、事業者から文化財保護法第 93 条第 1 項に基づく届出が提出された。届出の内容は地中深くまで掘削がおよぶ工事が計画されており、当該地の遺跡の密度や周辺の状況から埋蔵文化財に影響を与える可能性が高いと考えられた。そのためやむを得ず遺跡に影響を与える部分について記録保存のための事前発掘調査を実施することとした。

調査期間は令和 4(2022) 年 3 月 17 日から 3 月 29 日までで、調査面積は事業面積 87.48㎡に対し 20.0㎡であり、残りの部分については原則現状保存とした。



第 1 図 調査地点位置図 (1/10,000)

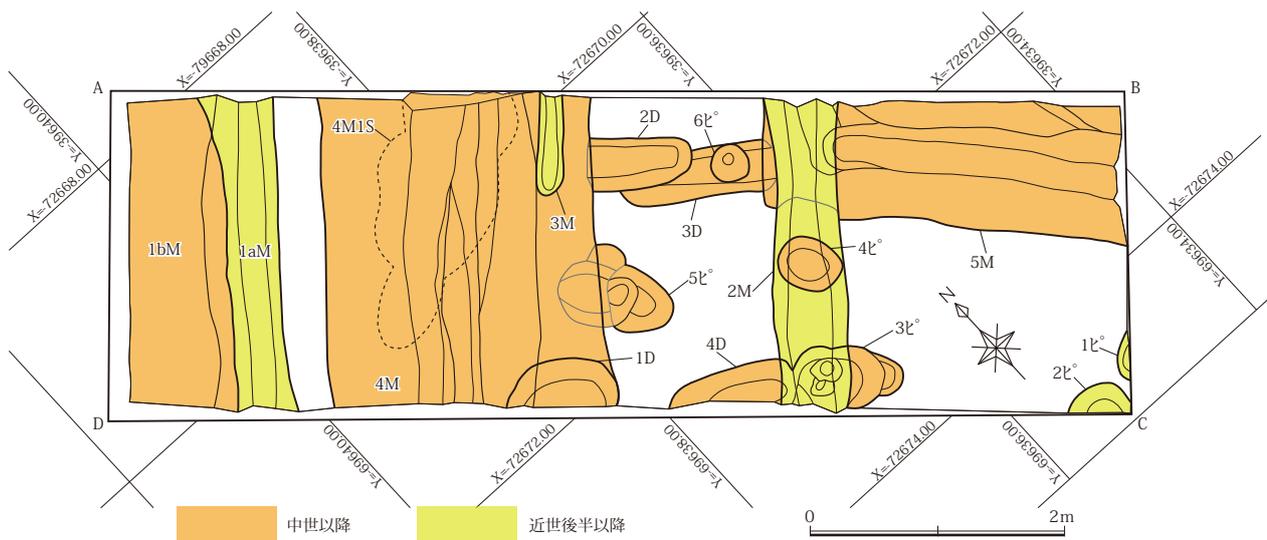


第 2 図 調査区配置図 (1/250)

10. 調査の概要

調査地点は、遺跡の北西部に位置し、旧河道とは約 60m の距離にある。県道 45 号丸子中山茅ヶ崎線の西側に位置する住宅地の一角であり、調査前の現況は建物体解体後の更地となっていた。

調査の結果、本調査では古代から近世後半の内容が発見され、遺構は溝 6 条、土坑 4 基、ピツ



第3図 全体図 (1/60)

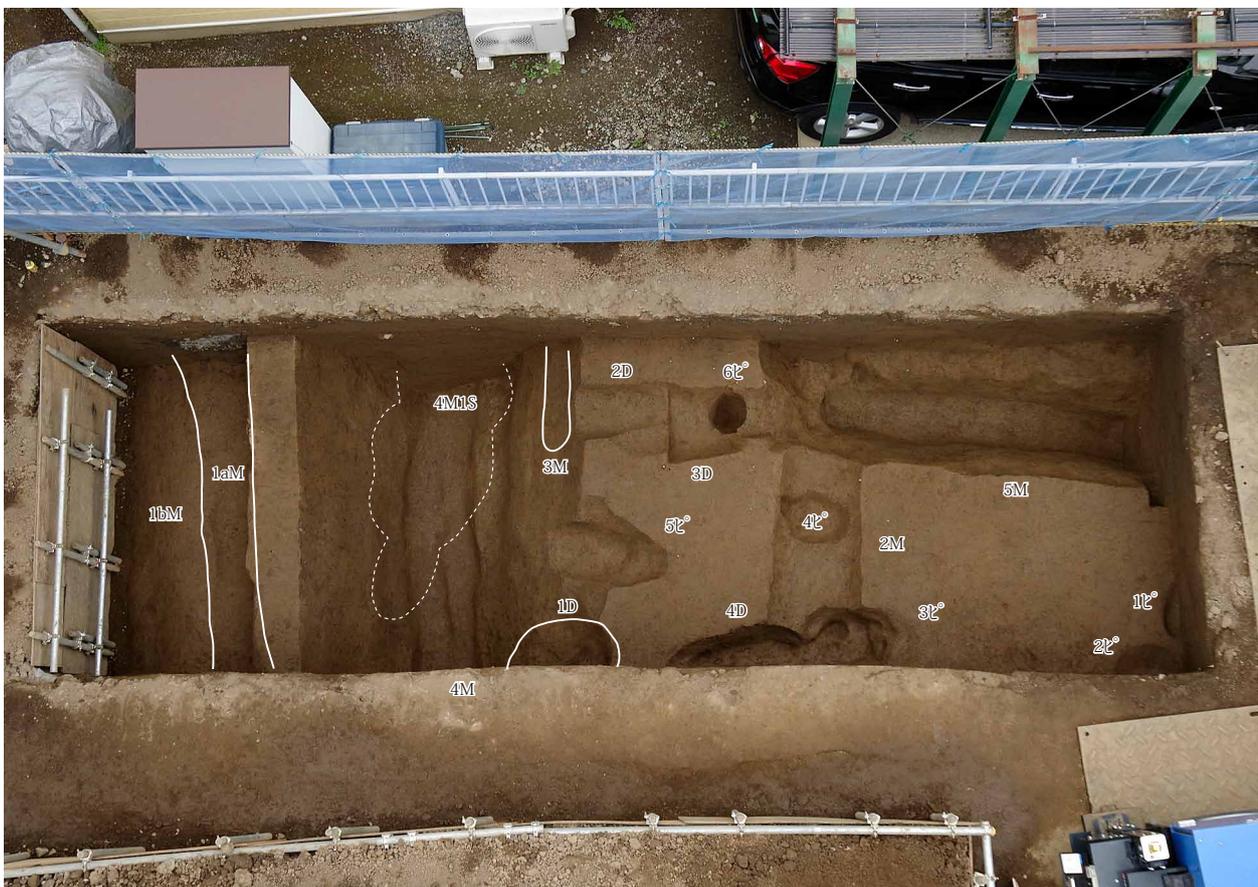


写真1 全景 (上が北東)

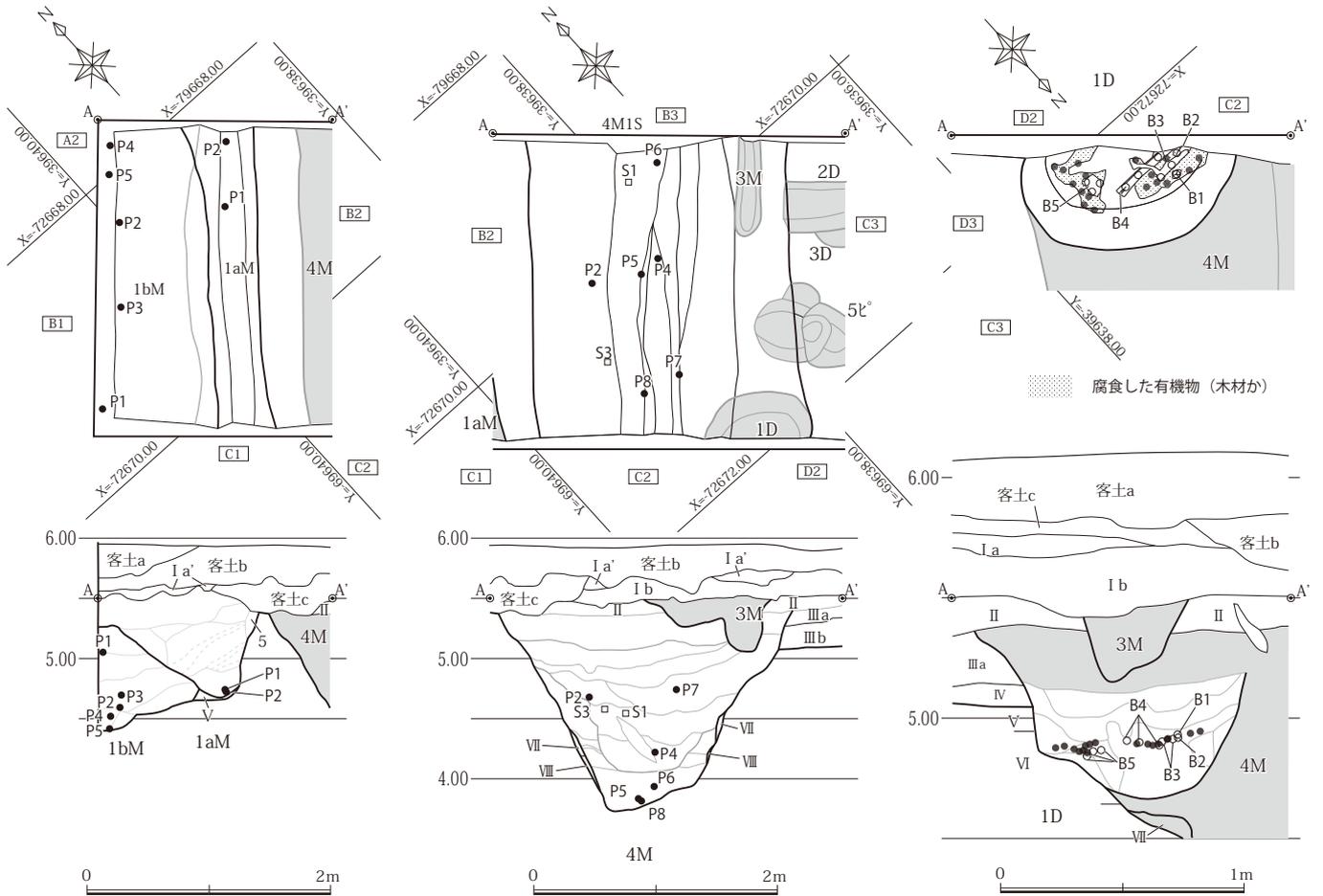
ト6穴を検出した。出土遺物は、磁器、陶器、青磁、須恵器、土師器、灰釉陶器、かわらけ、鉄製品（釘）、石製品、骨、礫などが整理箱2箱分出土した。

以下、主な遺構と出土遺物について調査（新しい時代）順に説明する。

①近世後半（宝永以降）

遺構は近世後半以降の溝3条、ピット2穴を検出した。遺構はいずれも覆土に宝永火山灰を含み、溝は北東-南西方向に走向している。

1a号溝 調査区北西部に位置する溝で、幅約1.2m以上、深さ約0.95mを測る。覆土は宝永火山灰の黒色スコリア、灰白色パミスが互層になって



第 4 図 遺物出土状況① (左：1a・1b 溝、中：4 号溝、右：1 号土坑 1/60・1/30)

いる。1b 号溝の埋没後に掘られたと考えられる。

遺物は 18 世紀中頃以降の肥前産磁器碗 (P1)、17 世紀末以降の肥前産磁器碗 (こんにやく印判) (P2) が出土した。

2 号溝 調査区南東部に位置する溝で、幅約 0.6m、深さ約 0.45m を測る。覆土には宝永火山灰がまばらに混じる。

遺物は時期不明の陶器、土師器、須恵器片、鉄製品 (釘) が出土した。

3 号溝 調査区中央部に位置する溝で、幅約 0.2 ~ 1.0m、壁断面で深さ約 0.45m を測る。平面上は調査区中央で途切れているが、南西側調査区壁でも同規模の掘り込みがあることから本来的には調査区を縦断する溝と考えられる。覆土には宝永火山灰が少量混じる。

遺物は出土しなかった。

各溝で重複関係はないが、覆土に含まれる宝永火山灰の様相から 1a 号溝が最も古いと考えられ

る。

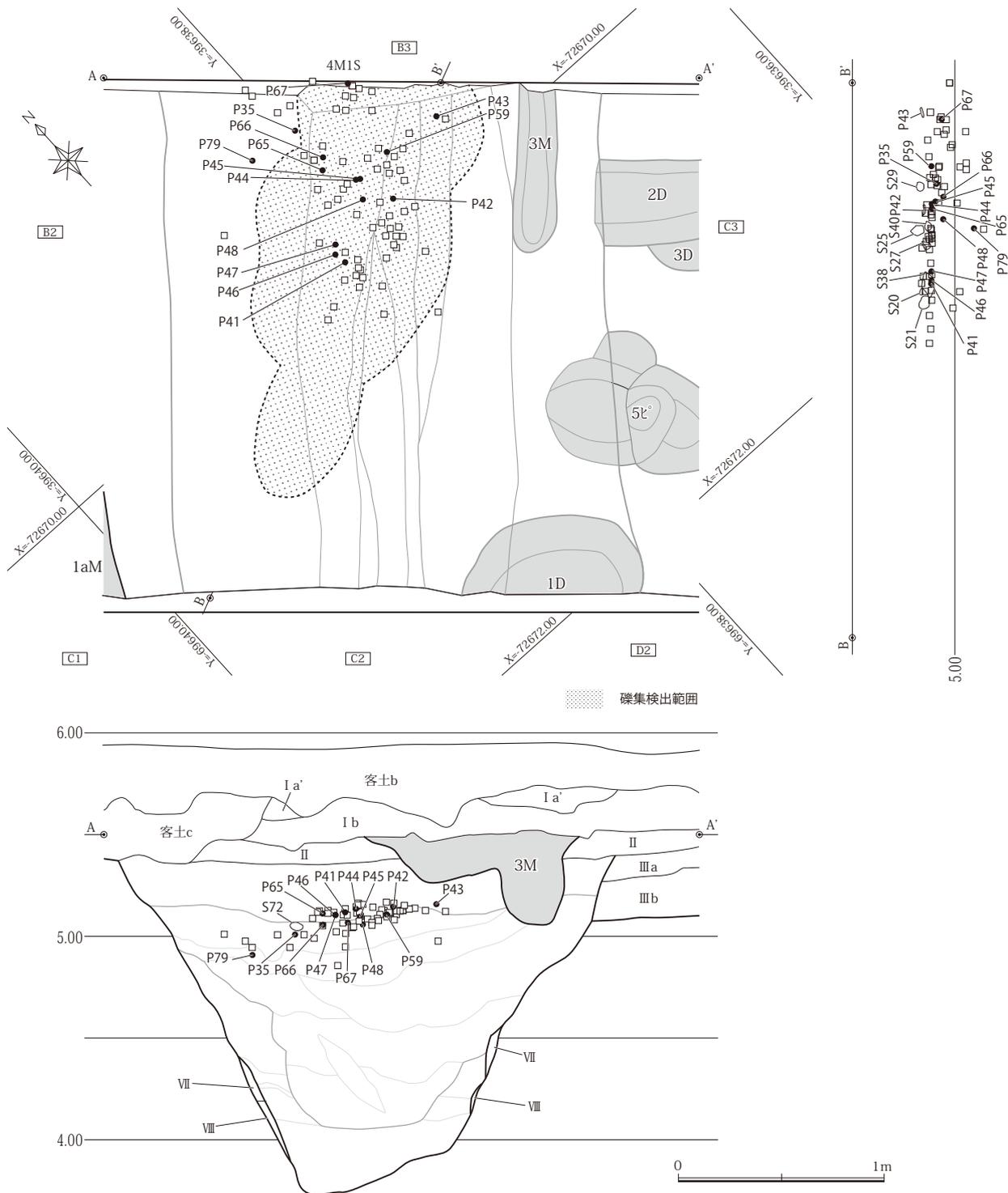
②中世・近世前半 (宝永以前)

遺構は溝 3 条、土坑 4 基、ピット 4 穴を検出した。全体の 7 割弱の遺構数であり、本調査地点の中心となる時期である。遺構はいずれも IV 層中あるいは V 層上面で確認したが、掘り込みは III a 層上面である。

1b 号溝 調査区北西部に位置し、幅約 0.85m 以上、深さ約 0.75m 以上を測る。北東-南西方向に走向する。

遺物は中世陶器 (P3、5) のほか、近世初頭の陶器 (P1)、磁器 (18 世紀前半の伊万里) (P4)、土師器、須恵器 (P2) が出土した。P3 は砥石に転用されている。

4 号溝 調査区北西部に位置し、幅約 2.45m、深さ約 1.75m を測る。北東-南西方向に走向する。堆積土の様相から少なくとも一度の掘り直しが行われた可能性がある。



第5図 遺物出土状況② (4号溝内1号集石 1/30)

遺物は中世陶器 (P4、6、7 (※ P6 は近世か))、かわらけ、土師器、須恵器 (P2)、灰釉陶器、磁器 (18 世紀代伊万里か)、石製品 (石鉢か) が出土した。

5号溝 調査区東角部に位置し、幅約 1.2m、深さ約 1.0m を測る。溝底面の標高は南東—北西方向が 4.25m に対し、屈曲して北東側に延びる

部分は約 4.5m となる。覆土は褐色土と暗褐色土の互層となっており、人為的に埋め戻されたような様相を呈している。

遺物は中世陶器、土師器、須恵器が出土したほか、骨片 (馬) や礫が目立って出土した。

1号土坑 調査区中央部に位置し、幅約 0.9m、深さ約 0.45m を測る。平面形状は南西部が調査

区外だが楕円形と考えられ、断面観察によれば 4 号溝が完全に埋没する前に 4 号溝を掘り込んで造られている。土坑の底面から 0.2m の高さから骨とともに炭化した有機物がまとまって検出された。骨を検出した標高は約 4.8m であり、東部がやや低くなる。一部の骨 (B4) の残存状況は良好だったがそれ以外の骨や有機物はもろく形を遺すのが困難であった。

遺物は須恵器、土師器、骨であり、遺構の時代を示す遺物はなかった。

4 号土坑内 1 号集石 調査区北西部に位置し、4 号溝の北東 2/3 に分布する。検出された礫は、標高 5.2m 前後の 4 号溝第 1 層と第 2 層の境付近を中心に分布しており、短期間のうちに形成されたと考えられる。

遺物は礫とともに中世陶器 (P35、41、45、67)、青磁 (同安窯系 P44)、かわらけ (P46、47)、土師器、須恵器 (P42、48、65、66、79) が出土し、そのうち陶器こね鉢 (P45)、須恵器甕片 (P48) は砥石として転用されていた。礫は数点が接合する。

③古代

遺構の検出は無かったが、包含層及び各遺構から土師器、須恵器、灰釉陶器などの土器類が出土した。

11. まとめ

本調査では、古代から近世後半の内容を確認することができた。ここでは時代ごとに発見された遺構・遺物について所見を述べることでまとめたい。

まず古代においては、遺構の検出はないが遺物の出土が一定量認められた。南東側約 30m の第 15 次調査では古代の竪穴住居址が発見されていることから、周辺には古代の集落が広がっていたと考えられる。当該地にも古代の活動があったものの中世以降に削平された可能性がある。

続いて中世以降においては、北東-南西方向の溝が継続的に配される。1a 号溝と 1b 号溝は重複しており、区画の踏襲が窺える。さらに 1b 号溝が北西側に広がっていること、事業地の北西境が水路敷となっていることを考慮すれば、1b 号溝は水路敷を中心として推定幅 5m 以上になる可能

性がある。また、1b 号溝及び水路敷は下ヶ町遺跡第 3 次調査、第 8 次調査で発見された大規模溝の南西延長に位置し、溝の方向や現代の土地区画から連続する溝の可能性はある。

4 号溝は、1b 号溝に並行する溝で少なくとも 1 度の掘り直しが行われたと考えられるが、覆土に宝永火山灰を含まない点で、近世前半までには埋没し、1a 号溝との共存はなかったと判断される。4 号溝で興味深いのは溝と重複した 1 号土坑と 4 号溝内 1 号集石である。土層堆積状況と礫の出土状況を観察する限り、1 号土坑は 4 号溝が完全に埋没する前の、いわば凹地となっている状態で掘り込まれたと考えられ、検出面が標高約 5.2m となる 1 号集石とほぼ同じ高さとなる。1 号土坑及び 1 号集石の上部に堆積した「4 号溝」の覆土は同質であり、1 号土坑の時代を示す遺物の出土はないものの 1 号土坑と 1 号集石が同時期の遺構と考えて差支えないだろう。

1 号土坑は骨が検出されており、土坑墓の可能性が高い。本調査の北側 70m の第 13 次調査では「おそらく西方に顔を向け、膝を曲げて横たわる側臥屈葬」と思われる埋蔵人骨が発見され、16 世紀代のかかわりが出土している。報告によれば土坑墓の平面形や深さは確認できなかったとのことだが、幅約 2m 以上の溝に近接して発見されており年代観も近く、本調査の 1 号土坑の類例と考えられる。

5 号溝は、唯一 1b 号溝や 4 号溝とは直交する方向で北東方向に屈曲する溝である。遺物量は多くないがかわらけが出土していることから中世以降に位置づけられると考えられ、1b・4 号溝と共存していた可能性もある。また、周辺の中世以降の溝のあり方から 1b 号溝が大溝、4 号溝が 1b 号溝と並行する中規模溝ならば、5 号溝はさらにその中を区画する小規模の溝と考えられる。大部分が調査区外となっているため定かではないが底面の深さが異なることから溝持ちの掘立柱建物などの他の遺構となる可能性もある。

以上、古代から近世後半までの内容を発見することができた。



写真2 24次調査区と過去の調査地点 [南西から]
画面奥、イエローハットが第3次、県道が第8次地点



写真5 4号溝北東壁土層堆積状況 [南西から]



写真3 1a・b号溝北東壁土層堆積状況 [南西から]



写真4 5号溝土層堆積状況 [北西から]



写真6 1号土坑骨検出状況 [北東から]



写真7 4号溝内1号集石 確認状況 [南西から]

ポイント用語解説

フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』を参考にしています。

鉦 かね、しょう

雅楽で使われる打楽器のひとつで、鉦鼓（しょうこ）と言われます。

仏教で使用される場合は鉦と称され、木製の架台に吊して使用したと思われま



画像は文化庁が作成した Web サイト
[文化遺産オンライン] から引用しました。
<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/heritagebig/438780/1/1>

オルソ画像

カメラで撮影された画像は周辺部でひずみが生じます。人工衛星や航空機から撮った空中写真のビルが傾いているように見える現象です。地図や平面図は正確な位置と形状を表現する必要があり、写真と地図をそのまま重ねることはできません。

オルソ画像とは、写真のひずみを取り除き「正射投影」変換した画像のことです。

近年では、過去に沈没した船舶の写真を撮影し、3D オルソ画像を作成する技術が「水中考古学」の分野で活用され始めています。

今回掲載した画像は、レーザー光線を利用した三次元測量で得られたデータをゆがみのないオルソ画像化したものです。

第 33 回 茅ヶ崎市遺跡調査発表会 発表要旨

編 集 茅ヶ崎市教育委員会社会教育課
発 行 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1 0467-82-1111(代)
発行日 令和 4(2022)年 11 月 19 日
印 刷 株式会社大成企画

